



東京都立中央図書館 50 周年記念誌



東京都立中央図書館

東京都立中央図書館 50 周年記念誌

東京都立中央図書館

編集にあたって

この冊子は、東京都立中央図書館の開館 50 周年を記念し、刊行するものである。紙面の都合上、平成 15 年に発行した『東京都立中央図書館三十年史』以後の 20 年の歩みを中心に編集したが、平成 15 年以前の内容に言及する場合もある。記述年月の下限は、おおむね令和 5 年 9 月までとした。

なお、記載している団体名は、その当時の団体名としている。

また、日比谷図書館及び多摩図書館については、最小限の記述とした。

写真で振り返る



中央図書館と都立図書館の 50 年



左：昭和 48(1973)年 1 月に開館した中央図書館
右：上空から見た港区有栖川宮記念公園と中央図書館



Hibiya Library (Tokyo City Library) 館書図谷比日立市京東



左上：明治 41(1908)年、東京市立図書館第一号として開館した日比谷図書館

右：昭和 20(1945)年 5 月の空襲により焼失後、昭和 32(1957)年に再建、開館した日比谷図書館



左下：日比谷図書館は平成 21(2009)年 3 月を以て閉館し、千代田区へ移管された。その蔵書や機能の一部は、中央図書館が引き継いでいる。



左：昭和 62(1987)年、立川市に開館した多摩図書館

右：平成 29(2017)年 1 月、国分寺市に移転開館した多摩図書館



写真で振り返る



より使いやすく！ 変わる図書館



中央ホール
いまむかし

左上：現在（令和 5(2023)年）。

右上：昭和 48(1973)年の開館当時。資料を検索するための目録カードケースが並ぶ。

右下：平成 12(2000)年 2 月の新電算システム（METLICS II）稼働後。新しく導入された検索パソコンが並ぶ。

左下：平成 21(2009)年のリニューアル直前。当時の一般参考室は、リニューアルにより資料お渡し・返却カウンターに変わった。

ワンストップサービスへ

平成 21(2009)年のリニューアルにより、ワンストップサービスを開始した。

左：ビジネス情報コーナー、法律情報コーナー、健康・医療情報コーナー

右上：総合案内・相談カウンター及び資料お渡し・返却カウンター

右下：電話センター（事務室内）





左：企画展示室（平成 21(2009)年設置）



右上：交流ルーム（平成 30(2018)年設置）

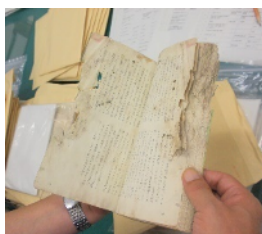


右下：東京 2020 アーカイブ資産展示コーナー（令和 4(2022)年設置）

写真で振り返る



館外での取組



右：資料修復で培ったノウハウから、動画「被災・水濡れ資料の救済マニュアル」を作成・公開

東日本大震災被災資料の修復

左・中：東日本大震災の津波により被災した陸前高田市立図書館の資料を修復した。修復後、陸前高田市へ返還した。



館外イベント等への出展

左：新宿駅西口広場での展示（平成 22(2010)年）

右：東京ビッグサイトでの東京国際ブックフェアへの出展（平成 27(2015)年）



写真で振り返る



デジタル時代の図書館へ



TOKYO アーカイブ
(東京都立図書館
デジタル
アーカイブ)
(平成 25(2013)年
開設)



江戸・東京デジタルミュージアム (平成 23(2011)年開設)



都市・東京の記憶 (平成 21(2009)年開設)



PR 動画「東京都立中央図書館案内」(平成 27(2015)年公開)



PR アニメ動画「6秒でわかる都立図書館」

(令和 4(2022)年公開)

目次

50 周年を迎えて

東京都立中央図書館長 田中 愛子…………… i

「東京都立中央図書館開館 50 周年」にあたって

東京都立図書館名誉館長 尾木 直樹…………… ii

あの時の図書館、これからの図書館

影山 竹夫…………… iii

50 周年にあたって－今後の都立図書館への期待－

松山 英幸…………… iv

開館 50 周年に寄せて

青山学院大学 コミュニティ人間科学部 教授 小田 光宏…………… v

本編

第 1 章 都立図書館改革

- 1 改革の流れ……………2
- 2 都立図書館の運営体制と機能－組織と業務運営の見直し……………5
- 3 都立図書館の新たなサービス戦略－あり検報告とその後の 10 年……………14
- 4 区市町村立図書館への支援と関連機関との連携……………20

第 2 章 課題解決型図書館としてのサービス展開

- 1 重点的情報サービスを中心としたサービス展開……………25
- 2 展示・講演会事業……………31
- 3 ワンストップサービス……………38
- 4 都の行政施策との連携……………41
- 5 図書館サービスの向上……………46

第 3 章 デジタル時代の図書館

- 1 資料のデジタル化、公開……………48
- 2 レファレンスツールの変化……………52
- 3 広報手段の多様化……………55

第 4 章 平成から令和へ

- 1 さまざまな改善……………58
- 2 多摩図書館の移転……………66
- 3 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組……………68

4	新型コロナウイルス感染症対応	72
5	都立図書館のこれから	76

コラム

都立日比谷図書館閉館への日々（樋渡 えみ子）	8
展示の記憶（下山 義信）	19
特別支援学校でのおはなし会（杉山 きく子）	30
政策立案支援サービスとビジネス情報サービスの思い出（高橋 美矢子）	42
目録、NACSIS-CAT 参加と遡及入力、チャングム展（林 昌夫）	45
東日本大震災と都立中央図書館	57

資料編

1	中央図書館年表	84
2	中央図書館統計表	97
3	中央図書館主要刊行物一覧（平成 14 年度～）	104
4	中央図書館組織変遷	107
5	中央図書館フロアマップ	108

50 周年を迎えて

東京都立中央図書館長 田中 愛子



東京都立中央図書館は、昭和 48（1973）年に開館してから令和 5（2023）年で 50 周年を迎えました。この 50 年の間には、都立図書館として大きな出来事がいくつもありました。例えば、都立日比谷図書館の千代田区への移管や、都立多摩図書館の東京マガジンバンク開設、さらには国分寺市への移転開館などが挙げられます。

この間、社会情勢の変化はいうまでもなく、情報通信・デジタル技術の急速な発展により、私たちが日ごろ情報を入手するための手段にも大きな変化がもたらされました。これらの変化に伴い、図書館での情報提供のあり様や利用者から求められる役割も変わってきているように思います。

都立中央図書館におきましては、平成 21（2009）年 1 月にリニューアルオープンし、主題室制からワンストップサービスへと移行しました。平成 21（2009）年度には約 171 万冊だった蔵書冊数は、令和 4（2022）年度には約 225 万冊に増加しました。豊富な資料に裏打ちされたレファレンスサービスは、都立中央図書館の基幹となるサービスのひとつです。レファレンスサービスなどの情報サービスを求めて、毎日多くの方にご来館いただいています。入館者数は、リニューアルオープン直後の平成 21（2009）年度は約 34 万人となり、その後は減少傾向でしたが、平成 30（2018）年度は、約 34 万人の方にご来館いただき回復傾向にありました。しかし、令和 2（2020）年から新型コロナウイルス感染症のため、都民の皆様にご不便をおかけしながらも休館、予約制での開館やソーシャルディスタンスに伴う座席数減といった感染症対策を実施していたことに加え、大規模改修工事に伴う休館等が重なり、入館者数は大幅な減少を余儀なくされました。

50 周年を迎えた令和 5（2023）年度は、新型コロナウイルス感染症対策での入館者数制限等のない久しぶりの年度となります。様々な制約がなくなり、企画展示や講演会等、多様なイベントを実施したいと考えております。また、コロナ禍中に検討していた新たなサービスとして、デジタルブックシェルフ（電子書架）を構築し、所蔵する 200 万冊以上の図書をブラウジングしたり館内で利用者のスマートフォンなどで電子書籍の閲覧ができるサービスや、視覚障害者等向けに、自宅にしながら音訳サービスを受けられるオンライン音訳サービスを開始したところです。

近年、東京都教育委員会主導で、令和 3（2021）年に都立図書館在り方検討委員会、令和 5（2023）年に都立中央図書館の在り方を考える有識者会議が開催され、技術革新や社会環境の変化に対応した新たな都立中央図書館のサービスの方向性等の検討が始まっています。

先人が発展させてきたサービスをしっかりと継承しながらも、これからの情報通信・デジタル技術の発展も見据え、進化し続ける都立中央図書館として都民の皆様の期待に応えられるよう、鋭意努力してまいります。

「東京都立中央図書館開館 50 周年」にあたって

東京都立図書館名誉館長 尾木 直樹



50 周年という大きな節目の年に、都立図書館の名誉館長職をいただいたことは偶然ではないような気がする。私は子どもの頃から本が好きで、戦時中の本が並ぶ、がら空きの図書室ではあったが、小学校の図書室は心の拠り所であり、心地の良い居場所でもあった。高校時代、毎日閉館まで入り浸りになっていた香川県立図書館では、文学や哲学、古典に至るまで、手当たり次第に読み漁っていた。その頃に得た知見や自分なりに構築したものの見方、哲学が礎となって、現在の私を支えていると言っても過言ではない。

子どもにとっての読書は学びの根幹であり、知識や知恵を得るだけでなく、物語を通じて想像力や共感力、表現力を育み、未知なるものへの知的好奇心を高め、物事を探究的に深めるためには欠くことのできないものである。デジタル化が進み、ChatGPT が読書感想文を書いてくれるようになった現代にあっても、読書活動は子どもたちが未来を切り拓いていくために必要不可欠な営みである。しかしながら、子どもの「読書離れ」「本離れ」が言われて久しい。スマホの普及による子どもたちの生活環境の変化はもちろんのこと、学校現場でも全児童・生徒に一人一台タブレット端末が配備され、インターネットを通じて世界中のどのような情報でも簡単にすぐ入手できる。「コスパ」や「タイパ」が重視される社会において、読書はその対極にあるのかもしれない。それでも、本は過去と未来を繋ぐ架け橋として存在し、図書館はそれらを収集、保存、継承することによって知的文化の基盤となっていることは言を俟たない。

近年、カフェ併設のおしゃれな図書館や、民間企業とコラボした図書館など、さまざまな形態の公立図書館が誕生している。その中で都立図書館は「本を貸し出さない」稀有な図書館であり、私自身、名誉館長として携わるまで都立図書館については知らないことばかりであった。中央図書館は公立図書館では最大級の 225 万冊にも及ぶ膨大な蔵書を持ち、本の専門家である司書による質の高い調査研究やレファレンスの支援、工夫を凝らした企画展示、区市町村立の公立図書館に対する協力貸出や職員らへの研修、経年劣化や自然災害で被災した書籍等の修理・修復活動、江戸時代後期からの東京に関する資料のコレクションなど、非常に多彩で多様な活動が行われている。また、公立図書館の中核的、指導的な役割を持ちながら、都民への良質なサービスの提供を行い、文化遺産としての貴重資料を大切に守りついでいる。

このように多くの使命を担う中央図書館だが、開館から 50 年が経ち建物の老朽化や図書館機能の DX 化など課題が山積している。「読書バリアフリー」に向けたさらなる環境整備等も必要だろう。都立図書館のあり方を語る時、そこには都立図書館固有の使命や役割があることを忘れてはなるまい。都立図書館だからこそ出来ることは何か、中央図書館が目指すべき未来志向の新しい図書館像についても今後議論を深めていかなければならないだろう。

中央図書館は広尾や六本木にほど近い都心にありながら、緑豊かな有栖川宮記念公園の中に位置し、読書をしたり、調べ物をしたり、思索にふけるのにはうってつけの場所だ。この先も中央図書館が都民に求められ、愛される図書館になるよう、私も微力ながら貢献していきたい。

あの時の図書館、これからの図書館

影山 竹夫



私が都立中央図書館の館長を務めたのは、2008年7月からの1年間でした。その1年に大きなイベントがいくつかありました。2009年1月には、中央図書館が開館以来初の大規模改修を終え、リニューアルオープンしました。当日は、マスコミの取材も多く、終日、取材対応したことを憶えています。そして、3月には100年の歴史を有する日比谷図書館を閉館し、千代田区に譲渡・移管しました。3月31日に最後のシャッターを下ろした時の感慨はひとしおでした。

また、長らく途絶えていた図書館の司書の採用を人事部と調整して、9年ぶりに再開してもらいました。立川市にあった多摩図書館の改築に際し、西国分寺の都有地に建設すべく、星野信夫国分寺市長（当時）に誘致に動いてもらいました。教育庁次長として堅苦しい新宿（都庁）から一時離れ、広尾の町での図書館職員との交流（懇親会）は格別でした。

そして今。インターネットによる情報収集・発信が一般化した中で、出版文化が危機を迎えています。本や雑誌の出版総額が（電子出版を含めても）、ピーク時の6割の水準に落ち込んでいます。書籍で4割の減、雑誌に至っては、7割減です。街の書店も減少の一途です。全国の市町村の26%には、書店が一店もないそうです。一方、公立図書館は年々増加し、2021年には、約3,400館と過去最高を記録しています。書店のない地方では、図書館は書店の代替機能を果たす一方、岐阜市立中央図書館や石川県立図書館などユニークな設計や特異な内外装で複合機能を持った観光スポットにもなる図書館が数多く誕生しています。ぜひ図書館が出版文化を応援する役割を果たして欲しいものです。

折しも2023年7月に「都立中央図書館の在り方を考える有識者会議」の議論が始まりました。デジタル化が急速に進む中で「デジタル」がキーワードの一つになるでしょう。私としては、情報と人々の交流の「リアルな場」としての機能を大いに発揮して欲しいと思います。

最後に、都立図書館の益々の発展を祈念して50周年のお祝いの言葉にさせていただきます。

（館長在任期間 平成20（2008）年7月から平成21（2009）年7月まで）

50 周年にあたって－今後の都立図書館への期待－

松山 英幸



50 周年、誠におめでとうございます。私は平成 26 年 7 月から約 2 年間、館長を務めました。当時は、まだオリンピック・パラリンピックの準備中であり、多摩図書館の移転作業の真っ最中でした。多摩図書館には不思議と縁があり、現在の場所に決まったのは、私が地域教育支援部長の時代（平成 21 年）です。当初、財務局から提示されたのは、もっと不便で狭い場所だったのですが、利用者の利便性と周辺環境の重要性を強く訴え、何とか現在の土地を提示してもらえました。現在の立派な建物を見るにつけ、粘って良かったと思います。

在任中は、中央図書館の建替にまで議論は至っていませんでした。ただし、建替の話が起こった時に、来館者数の動向が間違いなく重要な判断要素となることから、来館者数を増やす取組に力を入れました。一階にカフェを入れるだけでも、色々な反対意見がありましたが、職員の方から、「今どきカフェ位あって当たり前ですよ」と応援していただき、心強かったことを思い出します。

昨今、AI 技術は急速に進化し、パソコンに話しかければ、大抵のことは知ることができ、AI が論文まで作成してくれる時代になりました。こうした環境において、わざわざ図書館まで足を運んでもらうのは、そう簡単なことではありません。一つの切り口としては、AI にない「面白さ」や「感動」という人間らしい感覚を大事にすることです。それには、司書自身が、日頃から「面白さ」や「感動」を大切にする必要があります。都立図書館を訪れる、様々な分野の専門性を持った人々に、「面白さ」や「感動」を伝えるためには、その専門分野の知識も必要で、これからの司書は、それぞれの専門を持つことが重要になります。順番に大学院に行っていただくのも良いかもしれません。

海外では、観光スポットにもなる図書館も多いです。都立図書館もそうした多様な魅力を持つ図書館を目指し、AI に負けない新しい取組を進めていくことを期待したいと思います。

（館長在任期間 平成 26（2014）年 7 月から平成 28（2016）年 6 月まで）

開館 50 周年に寄せて

青山学院大学 コミュニティ人間科学部 教授 小田 光宏



祝！東京都立中央図書館開館 50 周年。嬉しく、快く、感じ入っています。

都立図書館は、私の「図書館好き人生」の源です。八王子で生まれ育ち、立川の高校に通ったことから、多摩地域にあった都立の各図書館をまずは意識するのですが、振り返ってみれば、中央図書館の思い出やご縁もまたいろいろあります。

最初に中央図書館を訪れたのは、大学 3 年時のゼミにおける現地見学でした。1979 年のことです。その学年のゼミの最初の見学先であり、また、都立図書館の勤務経験を持つ大学院生の M 先輩からの繊細かつ丁寧な事前指導があったことから、緊張していたことを覚えています。「何となく現場を訪れるのは失礼極まりない。何らかの調査課題（問題意識）を自分なりに持って臨みなさい。」という助言は、強く記憶に残っています。当時の中央図書館が、日本では珍しかった「主題部門制」に相当する運営形態を採用していたので、施設や職員配置を含めた実際に焦点を合わせて見学することにしました。若かりし頃の初歩的な問題設定ですが、このときの事前指導＋現地見学＋事後指導という学習スタイルは、現在も私が学生を指導するときの基本に据えています。

中央図書館は、レファレンスサービスの提供を運営のコアにした「レファレンス図書館」であり、その点において、日本の図書館界を先導してきた存在です。同館資料部参考課が 1984 年に制定した、レファレンス質問への「回答事務処理規準」は、その象徴と理解しています。規準は、レファレンスサービスにおける質問回答の原則を示し、回答の範囲を定め、禁止・制限事項を具体的に掲げています。1998 年に日本図書館協会から、司書養成科目のテキストブックとして『情報サービス概説』を刊行する機会を得ましたが、この規準を資料として収録しました。内容が秀逸であるとともに、レファレンス図書館における規準であることを尊重した位置付けです。

21 世紀になってから、もう一つのご縁が生まれました。都立図書館協議会の委員です。21 期、そして、27 期から 30 期と、通算で 5 期に及びます。28 期からの 3 期間は、議長として交通整理に注力しましたが、事務局のサポートがなければ迷走していたでしょう。傍目には平静を保っているような私ですが、けっこう冷や冷やものだったことを、ここで打ち明けます。しかし、苦にしたことは一度もありません。むしろ、多彩な委員の発言にわくわくする連続でした。委員として都立図書館の発展に寄与できると考えると、光栄な気持が何にもまして勝ります。

2015 年度からの 27 期では、提言の草案をとりまとめる責務を担い、中央図書館の存在を強く意識しながらの作業が続きました。その成果が、2018 年以降の 5 年間を見据えて段階的に改善に取り組むことを骨格とした、2017 年 2 月の「世界都市・東京を支える情報センターを目指して：2020 年とその先に向けた提言」です。その後の経過を確認すると、実態に合うように提言内容を調整しながらも、着実に施策が進められていると受け止めています。提言が「絵に描いた餅」になっていないことは、対応した職員が有する高いコンピテンシーの証です。コロナ禍により、協議会自体がオンライン開催になり、会場である中央図書館に足を運ぶこともできませんでした。しかし、かえってそうした制約によって、職員のみなさんと対面でお話しするのは、専門的なやりとりの場であり、かけがえのない時間であったことを再認識しました。これからも、有能な面々の華々しい活躍を期待いたします。

最後にもう一度、開館 50 周年、おめでとうございます。私の大好きな都立図書館の中心として、東京都立中央図書館がますます発展しますよう、心から、お祈り申し上げます。

ありがとうございました。



本編



図：企画展示チラシ

第1章

都立図書館改革

東京都立中央図書館の21世紀は、改革で始まった。都立図書館の組織と業務運営を大きく変えた一連の改革は平成21(2009)年度末に一つの区切りを迎えたが、その後も都立図書館は社会の変化に対応しサービスの充実を図るために、3～5年単位の計画を策定しその実現に向けた事業を実施してきた。

本章では、まず平成13(2001)年から現在までの改革において基本となった報告書・計画の成り立ちを概観する。その上で、おおむね平成26(2014)年度までの動きを①組織と業務運営、②都立図書館のサービス、③都内区市町村立図書館をはじめとする他機関との連携の3つの切り口で追っていく。

1 改革の流れ

この間に公表された報告書及び策定された計画は表1-1のとおりである。

(1) 第一次・第二次あり検報告

平成13(2001)年4月、教育庁内に「都立図書館あり方検討委員会」(委員長：中央図書館長、副委員長：生涯学習部長)が設置された。同年7月に中間報告がまとめられ、翌平成14(2002)年1月に最終報告書「今後の都立図書館のあり方～社会経済の変化に対応した新たな都民サービスの向上を目指して～」(以下「一次あり検報告」という。)が公表された。

平成13(2001)年度は都立図書館が都の行政評価で「抜本的見直し」とされた年でもある。同年11月に結果が公表され、「中央図書館への機能集中、収集収蔵の一元化」「区市町村立図書館との役割分担の明確化」「日比谷図書館の抜本的見直し」の指摘を受けた都立図書館は、運営の在り方を根本的に見直す必要に迫られた。

こうした背景のもとに公表された「一次あり検報告」では、都立図書館の役割を、広域的・総合的住民ニーズに応える図書館サービスと区市町村立図書館に対する協力支援と位置付ける

とともに、都立図書館の運営体制と機能について一体的運営の強化と地域分担から機能分担への転換を掲げた。

都立図書館では、「一次あり検報告」公表に先立つ平成13(2001)年11月に報告の具体化に向けた検討を行う「事業化推進会議」を設置、テーマ別に7つの作業部会を置いて具体策を検討し、それらを平成14(2002)年度当初から実施に移していった。「事業化推進会議」は平成15(2003)年度まで、残された課題の具体化検討を行い、それに基づく事業化が継続された。

平成16(2004)年2月に「第二次都庁改革アクションプラン」(平成15(2003)年11月)を受け、教育庁内に「都立図書館管理運営検討委員会」(委員長：教育庁次長(中央図書館長)、副委員長：生涯学習スポーツ部長、下部組織として専門部会)が設置され、同年7月に検討結果を取りまとめた。そこでは「一次あり検報告」から図書館を取り巻く状況が大きく変化しており、改めて都立図書館の在り方を検討する必要性が生じたとされ、これを受けて平成16(2004)年10月に「第二次都立図書館あり方検討委員会」(委員長：教育庁次長(中央図書館長事務取扱)、副委員長：生涯学習スポーツ部長、下部組織：専門部会・ワーキンググループ)が設置された。

検討中の平成17(2005)年2月には、都立図書館サービスを対象とした「平成16年行政監査報告書」が都議会第一回定例会に提出され、都立図書館は「外国語図書目録のデジタル化を図り、インターネットで検索できるようにすべき」等5点の指摘事項と「経営指標の選定、数値目標の設定等、広域的自治体の図書館としてのサービス向上に向けた取組の強化」「区市町村立図書館への協力貸出制度の運用の見直し検討」等6点の意見・要望を受けた。

平成17(2005)年8月に公表された「都立図書館改革の基本的方向」(以下「二次あり検報告」という。)は、都立図書館が進めている業務運営見直しの動きにはまだ課題があり、社会経済の更なる進展に対応できるよう、図書館サービ

スを刷新する必要があるとした。そして、都立図書館のこれからの役割を、①都民の課題解決のための情報サービス、②東京に関する情報センター、③区市町村立図書館の支援及び連携・協力、④都政への貢献であると明らかにし、また図書館改革の基本的考え方は、①「待ち」の姿勢から積極的発信へ、②民間サービスの積極的活用、③印刷資料と電子資料の複合利用、④顧客満足度の向上であるとした。その上で具体的取組を、①情報サービスの積極的発信、②都の行政施策との連携、③図書館サービスの向上、④他の図書館等との連携・協力、⑤組織と業務運営の見直し、⑥図書館を支える人材の育成の6つの柱で明らかにしたのだった。

【表 1-1】改革の基本となった報告書・計画

No.	公表年月 (*は策定年月)	名称	本書での略称
1	平成14年1月	「今後の都立図書館のあり方～社会経済の変化に対応した新たな都民サービスの向上を目指して～」都立図書館あり方検討委員会	「一次あり検報告」
2	平成17年8月	「都立図書館改革の基本的方向」第二次都立図書館あり方検討委員会	「二次あり検報告」
3	平成18年8月	「都立図書館改革の具体的方策」東京都教育委員会	「具体的方策」
4	平成19年5月*	「『都立図書館改革の具体的方策』年次別取組み」東京都立中央図書館	「年次別取組み」
5	平成22年3月*	「都立図書館改革フォローアップ3ヵ年プラン(平成22年度～24年度)」東京都立中央図書館	「フォローアップ22-24」
6	平成24年4月*	「都立図書館改革フォローアップ3ヵ年プラン(平成24年度～26年度)」東京都立中央図書館	「フォローアップ24-26」
7	平成27年4月*	「3ヵ年重点目標及び平成27年度主要事業」東京都立中央図書館	「3ヵ年重点目標」
8	平成28年2月*	「都立図書館改善の方策」東京都立中央図書館	「改善の方策」
9	平成30年1月*	「都立図書館実行プラン to 2020」東京都立中央図書館	「実行プラン2020」
10	令和3年2月*	「都立図書館実行プラン 2021-2023 AI時代の都立図書館へのファーストステップ」東京都立中央図書館	「実行プラン2023」
11	令和3年3月	「都立図書館在り方検討委員会 最終報告～AI時代の都立図書館像～」都立図書館在り方検討委員会	「在り検報告」

(2) 具体的方策と年次別取組み

平成 17(2005)年 8 月の「二次あり検報告」公表後、東京都教育委員会はパブリックコメントを募集、同年 9 月には教育庁に改革の実施計画策定のため「都立図書館改革推進会議」（座長：教育庁次長）が設置された。計画部会（部会長：中央図書館管理部長）及び部会内の「サービス」「連携・協力」「管理・運営」の 3 分科会（分科会長：中央図書館サービス部長、多摩図書館長、日比谷図書館長）で集中的な検討を行い、平成 18(2006)年 3 月に「都立図書館改革実施計画」を取りまとめた。

同年 4 月以降、内容の改良や経費の検討が行われ、平成 18(2006)年 8 月に、東京都教育委員会が「都立図書館改革の具体的方策」（以下「具体的方策」という。）を策定・公表した。策定理由は「二次あり検報告」にある図書館改革の内容を具体化し、その実現を図っていくためであり、事業の取組期間は 3 年間とされた。都立図書館では平成 19(2007)年 5 月に「『都立図書館改革の具体的方策』年次別取組み」（以下「年次別取組み」という。）を策定し、平成 19(2007)年度から平成 21(2009)年度までの 3 か年に実施する事業を示した。

(3) 「具体的方策」フォローアップの時期

都立図書館は、「年次別取組み」の最終年度である平成 21(2009)年度末に「『年次別取組み』に示した主要事業は全て達成し、「二次あり検報告」以来約 5 年をかけての都立図書館改革は区切りを迎えた」と総括した。その上で、なお残されている課題を解決し、都立図書館を取り巻く新たな状況に対応し、更なるサービスの充実を図るために「都立図書館改革フォローアップ 3 年プラン（平成 22 年度～24 年度）」（以下「フォローアップ 22-24」という。）を策定した。その構成は「年次別取組み」同様、サービス関係 3 項目（①都立図書館サービスの新たな

展開、②図書館資料の充実、③都の行政施策との連携）と連携・協力、運営体制の全 5 項目を扱うものであった。

平成 23(2011)年 1 月に多摩図書館施設整備の方針が、同年 3 月に第 24 期東京都立図書館協議会提言「デジタル時代の都立図書館像」が出されたのを受け、平成 24(2012)年 4 月にそれらを加味した「都立図書館改革フォローアップ 3 年プラン（平成 24 年度～26 年度）」（以下「フォローアップ 24-26」という。）が策定された。構成は「フォローアップ 22-24」と変わらず、それまでの成果を踏まえた継続的な事業と、今後取り組むべき新たな事業を示した。

平成 22(2010)年度から平成 26(2014)年度までの 5 年間は、サービスを中心とした改革が継続された。

(4) サービス面を中心とした改善の継続

「フォローアップ 24-26」が終了した平成 27(2015)年 4 月、都立図書館は「3 か年重点目標及び平成 27 年度都立図書館主要事業」（以下「3 か年重点目標」という。）を策定した。それは、2020 年オリンピック・パラリンピックの東京開催決定（平成 25(2013)年 9 月）、第三次東京都子供読書活動推進計画の策定（平成 27(2015)年 3 月）等、都立図書館を取り巻く状況の変化及び来館者数減少等の新たな課題に対応するためのもので、多摩図書館の開館を含む平成 29(2017)年度までの 3 年間を対象とした。

平成 28(2016)年 2 月には新たに「都立図書館改善の方策」（以下「改善の方策」という。）を策定した。この計画は、「東京都教育施策大綱」（平成 27(2015)年 11 月）で示されたオリンピック・パラリンピック教育やアクティブ・ラーニングの推進への寄与及び都立図書館サービスの課題対応を目的とし、中央図書館の事業を中心に職員からの改善提案を基に作られた。対象期間は 2020 年オリンピック・パラリンピック開催（平成 32(2020)年）までの 5 か年であ

り、「3 か年重点目標」を包含するものだった。

さらに平成 30 (2018) 年 1 月には、「都立図書館実行プラン to 2020」(以下「実行プラン 2020」という。)) が策定された。多摩図書館開館(平成 29(2017)年 1 月)、第 27 期東京都立図書館協議会提言「世界都市・東京を支える情報センターを目指してー2020 年とその先に向けた提言ー」(平成 29 年 2 月)等の新たな状況と、「3 か年重点目標」の年度末終了を理由とするもので、「改善の方策」を包含する 3 か年の計画であった(第 4 章 1 (3) 参照)。

最後は現在進行中の「都立図書館実行プラン 2021-2023 AI 時代の都立図書館へのファーストステップ」(以下「実行プラン 2023」という。)) である。「実行プラン 2020」の終了に伴い、令和 3(2021)年 2 月に策定された。背景には、2 つの東京都立図書館協議会提言(第 28 期「これからの都立図書館に必要な利用環境についてー多様な学びや活動を支える機能ー」(平成 31 年 3 月)、第 29 期「都立図書館ならではのサービスを考えるー保有する情報資源の一層の活用を目指してー」(令和 3 年 3 月))及び「都立図書館在り方検討委員会」の設置(令和元(2019)年 11 月)があり、またコロナ禍で生まれた新たな生活様式の中で社会における図書館の役割に注目が集まる、といった社会情勢の変化に対応するものでもあった(第 4 章 5 (1) 参照)。

このように平成 27(2015)年からの 9 年間は、一部計画期間が重複する、複数の計画が策定され、都立図書館の事業を進める基礎となってきた。「実行プラン 2020」までの計画が、東京都の施策や東京都立図書館協議会提言への対応と共に、来館者減少等都立図書館が抱える目の課題解決のために、施設改善や広報強化等足元を固める取組が示されていたのに対し、「実行プラン 2023」は、長期的な視点で都立図書館の在り方について検討するための「都立図書館在り方検討委員会」の設置や都政の構造改革の動きを背景として、視点が足元から将来に移った計画となっている。

2 都立図書館の運営体制と機能 ー組織と業務運営の見直し

「一次あり検報告」では、都立図書館に期待される新たなサービスを展開するためには、組織・運営方法を効率化の視点から抜本的に見直し、3 館(中央・日比谷・多摩)の役割分担・機能を再構築していく必要があるとされた。都立図書館では、事業化推進会議(平成 13(2001)年 11 月～平成 16(2004)年 3 月)で決定された見直しの具体策の実施に取り組んだ。

平成 17(2005)年 8 月の「二次あり検報告」で新しい見直し項目が示され、平成 18(2006)年 8 月の「具体的方策」では、「二次あり検報告」で示されていた方向性の変更や、更なる見直し項目の提示があった。

都立図書館では、再び示された事項の実現に取り組んだ。各事項の中には既に見直しが完了したものもあれば、現在継続中のものもある。以下に、取組の過程を振り返る。

(1) 一体的運営の強化と機能分担：平成 14～16 年度

ア 3 館の位置付け

「一次あり検報告」における 3 館の位置付けは、次のような内容だった。

中央図書館を都立図書館 3 館の中心館と位置付け、管理・運営・企画・協力・収集・整理・サービス等の機能を集中する。日比谷図書館は視聴覚、新聞・雑誌を中心としたサービス、多摩図書館は児童・青少年、文学、多摩行政資料を中心としたサービスをそれぞれ分担し、中央図書館の統括のもと 3 館一体で都立図書館のサービス機能を担う。日比谷図書館の個人貸出は当面継続するが、日比谷図書館の在り方を今後抜本的に見直す。機能分担に向けて、平成 14(2002)年度から組織体制の整備を行う。

この内容を受け、平成 14(2002)年 4 月に新たな「東京都立図書館運営方針」が策定された。

イ 一体的運営の内容

(ア) 収集と保存

「一次あり検報告」で、①収集・整理を中央図書館で一元的に行うこと、②中央・多摩両館での資料収集・保存は原則1点とすること、③都立図書館の書庫を一体的に管理し、相互に活用するため、新たに「資料管理委員会」を設置することの3点が求められた。

収集・整理の一元化に伴い、平成14(2002)年4月の組織改正で多摩図書館の図書の収集・整理を担っていた資料係が廃止された。

中央図書館においても、新聞雑誌課が廃止され、収集係は資料管理課に、サービス係は情報サービス課に統合された。

平成14(2002)年4月に、中央・日比谷図書館と多摩図書館双方にあった資料収集方針を廃止し、都立図書館の新収集方針が定められた。同方針は、平成21(2009)年度の日比谷図書館移管と多摩図書館の東京マガジンバンク開設に伴い、平成21(2009)年4月に改訂され現在に至っている。

同じく平成14(2002)年4月に、それまで並立していた収集・保存・書庫対策の3委員会を改変・統合し、都立図書館資料を統一的に管理する新たな「資料管理委員会」（下部組織として収集・除籍、収蔵の2部会を設置）が設置された。同委員会は、平成16(2004)年に2部会の撤廃、翌平成17(2005)年に収蔵部会の再設置という変遷を経て現在に至っている。

資料保存については、平成11(1999)年に「都立3館で原則1点は永久保存、多摩図書館は30年有期保存」とする方針が定められていたが、平成14(2002)年7月に①都立図書館で原則1点を長期保存、②中央・多摩両館の書庫を一体的に活用、③収蔵のための年次計画を定め、収蔵能力を確保・維持、④複本で除籍する資料は他の図書館等へ譲渡・再活用、⑤媒体変換等による長期保存の検討の5点を柱とする、新たな「東京都立図書館資料保存方針」が策定された。

(イ) 資料の収蔵対策及び再活用

収蔵対策は、平成13(2001)年4月からの「都立図書館あり方検討委員会」での検討と並行して、都立図書館内の書庫対策委員会で検討されていた。同年7月の「一次あり検報告」中間報告後からは、事業化推進会議と擦り合わせをしながら次年度からの機能分担を見据えた計画化を進めた。同年12月に「都立図書館収蔵方針」を定め、併せて当面3か年(平成13～15年度)の複本精査計画を決定した。直ちに平成13(2001)年度の複本精査が行われ、除籍が確定した資料は区市町村立図書館への提供を基本とする再活用を実施することとなった。

平成14(2002)年度からは、前項で述べたとおり資料管理委員会で資料の収集・保存・収蔵・移送について全て検討されることとなり、事業化推進会議の動きと連動しながら、資料の除籍・再活用の計画を策定し、それが実行に移された。平成13(2001)年度から平成16(2004)年度までの複本精査による除籍・再活用の状況は表1-2のとおりである。

【表1-2】重複資料の除籍・再活用
(平成13～16年度)

(単位：冊)

年度	除籍		再活用	
	図書	雑誌	図書	雑誌
平成13	13万	0	9.9万	0
平成14	9万	0	1.9万	0
平成15	0.7万	2.8万	0.1万	0
平成16	2.7万	2.1万	0	0
計	25.4万	4.9万	11.9万	0

また、平成13(2001)年度からは、表1-3のとおり、機能分担に伴い中央図書館と多摩図書館の間で資料移送も行われた。

【表 1-3】多摩図書館の機能特化に伴う資料移送

(単位：冊)

年度	発着館	内容	
平成 13	日比谷⇒多摩	児童資料	14 万
平成 14	中央⇒多摩	文学資料	5.5 万
	中央⇒多摩	多摩資料	0.05 万
	多摩⇒中央	東京資料	0.1 万
平成 15	移送無し		
平成 16	中央⇒多摩	文学資料	2.9 万

(ウ) 整理

平成 14(2002)年度に、多摩図書館分の図書整理を中央図書館資料管理課に集中することになった。行政郷土資料の整理一元化のために、両館がそれぞれ定めていた「地域分類表」の一本化を実施した。

平成 19(2007)年度から児童資料(日本語資料・外国語資料)の整理業務を集中化した。

雑誌の収集・整理は、平成 14(2002)年度にまず予算管理や契約・統計等の業務を資料管理課に一本化した。平成 21(2009)年度の東京マガジンバンク開設に伴い、収集・整理実務の大部分を資料管理課で行うことになった。

(エ) 協力事業

都立図書館としての統一された方針に従い、中央図書館を中心として事業を推進するとされ、平成 14(2002)年度から広報紙「協力だより」の発行及び「事務担当者会」事務が中央図書館に一本化された。

協力貸出は平成 14(2002)年 4 月 1 日に中央・多摩両館の協力貸出規程を一本化した(第 1 章 4 (1) 参照)。

ウ 多摩図書館の機能転換

多摩図書館は、多摩地域に対して都立図書館としてのサービスを行う地域分担から、平成 15(2003)年度をめぐり、児童・青少年、文学、多摩行政資料を中心としたサービスのみを行う機能分担へ大転換をすることとなり、これに伴

う平成 14(2002)年 4 月の組織改正で、それまでの 2 課 6 係から 1 課 5 系の事業所に変更となった。

日比谷図書館にあった児童資料係が青少年資料も所管し、平成 14(2002)年度から多摩図書館で児童・青少年サービスを開始した(平成 14(2002)年 3 月に日比谷図書館から 14 万冊の児童資料を移管、5 月からサービス開始)。日比谷図書館時代に行っていた児童資料の個人貸出は廃止された。

また、文学サービスを分担するとされたが、その内容については平成 14(2002)年度以降に議論が持ち越された。平成 14(2002)年度はまず近代日本文学の個別作品が多摩図書館に移送されたが、全集や研究書は中央図書館に残された。これで「文学サービスの図書館」を名乗れるかとの危惧も出されたが、中央図書館が中心館として行うレファレンス機能を損なうような資料移管は行わないという方針で、平成 16(2004)年度の海外文学資料移送も同じ範囲で行われた(東洋文学は全て中央図書館に残された)。

行政郷土資料サービスは、それまで東京都全域の資料を扱っていたのが多摩地域の資料だけを担当することになり、都立図書館でありながら東京都の行政資料を持たないこととされた。

(2) 効率的な図書館運営から図書館改革の基盤づくりへ：平成 17～21 年度

ア 機能分担推進－日比谷・多摩のその後

(ア) 日比谷図書館

平成 14(2002)年度から児童資料係が多摩図書館に移ることになり、日比谷図書館が分担する機能は、①視聴覚資料に関するサービス、②新聞・雑誌に関するサービス、③昼間人口密集地域での個人貸出となった。ただし個人貸出は都立図書館の役割とは言えないため、当面は継続するが、日比谷図書館の在り方は抜本的に見直すと考えられた。

「二次あり検報告」では、図書の個人貸出サービスを中心とする日比谷図書館を都が運営継続する必要性は薄く、利用者サービスの継続のため地元区へ移管するとの方針が示された。教育庁は千代田区と実務者協議を開始し、平成17(2005)年10月27日付けで移管を正式に決定、公表した。

「具体的方策」で千代田区への移管が明確に示され、今後は円滑な移管に向けて協議を進めるとされた。平成20(2008)年10月、都・区が

移管の基本的な方向性について合意し、建物と資料の無償譲渡、施設改修費の都負担等を内容とする覚書が交わされた。日比谷図書館は平成21(2009)年3月に閉館、同年7月に千代田区に移管された。

なお、「具体的方策」では、16ミリ映画フィルムの団体貸出サービスは多摩図書館で継続するとされ、日比谷図書館所蔵資料のうち16ミリ映画フィルムは多摩図書館に移管された。



コラム

都立日比谷図書館閉館への日々

樋渡えみ子

(平成18～20年度都立日比谷図書館サービス係 係長、平成21～23年度都立中央図書館企画経営係 係長)

平成18(2006)年度から3年間、都立日比谷図書館最後のサービス係長を務めた。既に千代田区への移管が決まっており、“跡を濁さず飛び立てと言われた鳥”の心境であった。

都立図書館の館則では、中央図書館の「参考調査」に対して個人貸出を行う日比谷図書館は「読書相談」を行うとされており、レファレンスの実態に関心があったが、ある時千代田区の担当者から「千代田図書館でも日比谷図書館のようなレファレンスをやってほしいと言われた。日比谷図書館はどんなレファレンスをやっているのか」と尋ねられ、質問記録票のファイルをお貸しした。レファレンスコレクションが豊かとはいえない日比谷図書館が評価されている事実、利用者の満足度は司書の経験と力量によるところが大きいと実感した。

そうした日比谷図書館の実態を明らかにし記録として残すため、サービス係では日比谷図書館独自の18のサービス指標を定め評価を実施した。また、中央図書館での経験及び論文執筆に実績のある司書に、日比谷図書館におけるレファレンスサービスの分析記事を『研究紀要』36号に発表してもらった。

平成20(2008)年度当初は、閉館時期が明らかでなく気の揉める日々であった。10月に3月末で閉館と発表されて以降、登録者約3万人に閉館を知らせる葉書送付、出版社等資料寄贈元への連絡、区に引き継がないスライドフィルムの譲渡先探しなど最後の業務に全員で邁進した。3月には記念のレコードコンサート・映画会等を行うとともに「都政新報」に百年の歴史を振り返る記事を寄稿、最終日は入口に職員が並んで退館する利用者を見送り、東京市立から都立へ百年の歴史に幕を下ろした。

『国書総目録』に日比谷と書いてある本（現在は都立中央図書館にある）を見に来たという方や戦時中図書を買上げたというがうちは戦後困窮していたから買い上げではなかったと主張する方が訪れるなど、来館者対応にも長い歴史を感じる図書館であった。

平成21(2009)年4月から企画経営係勤務となったが、1か月は日比谷図書館と兼務、数名の職員とともに蔵書点検、物品整理等に当たった。企画経営係最初の仕事は都立図書館に必要な収蔵力の資料作成、多摩図書館基本構想検討プロジェクトチームにも加わり、多摩の移転改築について初期の検討に携わることとなった。

(イ) 多摩図書館

平成 16(2004)年 10 月から始まった第二次都立図書館あり方検討委員会では、平成 14(2002)年度から開始した機能分担について、多摩図書館が分担機能を十分に発揮できていないとの認識で検討が進められた。平成 17(2005)年 8 月の「二次あり検報告」では、多摩図書館を近・現代文学図書館として位置付ける、近・現代文学については作品だけでなく研究書や全集を含む全ての資料を収集・保存し、レファレンスサービスも多摩図書館に集中するとされた。

しかし、その後「都立図書館改革推進会議」で多摩図書館の在り方が検討される中、近・現代文学のみが多摩図書館という分担が利用者にはわかりにくいこと、文学への特化により今後の収蔵対策に支障が出る懸念があることから、文学サービス以外の分担機能が模索されることとなった。その結果、平成 17(2005)年度末には「東京マガジンバンク」構想に絞られ、「具体的方策」では文学サービスの記述はなくなり、多摩図書館が分担する機能として新たに東京マガジンバンク（雑誌サービス）を創設することとなった。

都立図書館では平成 18(2006)年度中に、中央・多摩両館担当者レベルの「東京マガジンバンク検討チーム」による検討が始まり、翌平成 19(2007)年度には「東京マガジンバンク準備委員会」（本委員会・幹事会・作業部会で構成、事務局は中央図書館企画経営課）が設置され、開設に向けた様々な課題の検討を行い、平成 20(2008)年 8 月に報告をまとめた。

多摩図書館は、平成 20(2008)年度中に、中央図書館からの移管雑誌を収める書庫の増設や閲覧室の改装工事及び日比谷図書館から移管される 16 ミリ映画フィルムの保管庫設置工事を行い、平成 21(2009)年 5 月に東京マガジンバンクと 16 ミリ映画フィルムの団体貸出を新たな機能に加え、リニューアルオープンした。

イ 「二次あり検報告」の新項目

(ア) 中央図書館の情報サービス体制の効率化

開架書架、レファレンスカウンター、事務室等の設置場所とそこに配置する職員の人数を見直すとされた。「具体的方策」では、①新たな施設構成：レファレンスカウンター及び資料出納カウンターを 1 階に集中配置し、主題図書資料を 2 階と 3 階に集中配置する、②執行体制の見直し：職員事務室を 1 階フロアの 1 か所に集中し、機動的対応ができる体制にする、③レファレンスサービスの効率化：サービスのワンストップ化を実現し、効率的・効果的にレファレンスサービスを行う体制を整えることが示された。

中央図書館では平成 19(2007)年度から「中央図書館施設・設備改修対策委員会」が設置され、全館体制で準備にあたった。改修の成果については、第 2 章 3 参照。

(イ) 業務委託の推進

「第二次都庁改革アクションプラン」（平成 15 年 11 月）に基づき、司書の行っている業務を基幹的業務・非基幹的業務に区分けし、非基幹的業務の業務委託を順次進めてきたが、更に少量ずつ分散している業務をブロック化して委託化していくとされた。「具体的方策」では、今後は①まだ委託化できていない一部の資料出納業務、②資料整理業務（委託範囲の拡大）、③児童資料整理業務のうちのデータ入力（中央図書館の整理業務委託に編入）、④フロア案内業務（検索支援、1 階以外での書架案内・安全管理等）の委託を実施していくとされた。

これに基づき、③児童資料整理は、平成 19(2007)年度の集中化に際して委託を拡大した。さらに、平成 22(2010)年度から②整理業務の委託拡大を実施した。①一部の資料出納業務と④フロア案内業務は、平成 21(2009)年 1 月のリニューアルオープンに合わせて委託を実施した。④については、第 2 章 3 (2) ア参照。

(ウ) 利用者による費用負担

図書館資料ではない民間の有料データベースを活用して行う情報サービス等付加サービスと考えられるものについて、受益者負担の考え方から利用者に一定の費用負担を求めることを検討するとされた。「具体的方策」では、基礎的なオンラインデータベース以外の、高度・高品質な情報サービスを提供するものに対する利用者の適正な費用負担及び都外公共図書館等からの資料取寄せサービスに伴う送料の利用者負担について検討・実施することが示された。

オンラインデータベースの費用負担については、第2章5(2)参照。資料取寄せに伴う送料の利用者負担については、「具体的方策」までは示されているが、「年次別取組み」では触れていない。この間に何らかの検討が行われ実施しないこととなったと推測される。

(エ) 人材育成

司書業務の遂行には高度な専門能力が必要との観点から、司書に必要な能力を見直し、職務経験に応じた能力開発計画を策定するとされた。

「具体的方策」でも、今まで体系的研修制度がなく、都立図書館司書に必要な能力・知識を明確にしてこなかったとの認識に立ち、今後は司書の役割・担当に応じた能力開発の目標を明らかにし、必要な研修体系を整備することで、専門性の高い職員の育成を目指すとした。

また「具体的方策」では、都立図書館司書の年代別構成が50～60歳で約70%になっており、平成19(2007)年度以降「団塊の世代」職員的大量退職が始まる状況、平成14(2002)年度以降新規採用を行っていないため20歳代が0%である状況を指摘し、専門性の高い職員確保に努めるとした。

都立図書館では、平成21(2009)年4月に「東京都立図書館司書職員育成基本方針」を策定した。その中で、育成すべき人材像を「総合型専門職」と定め、その育成のために13の基本方針

を設けた。また、任用後おおむね5年間を「前期」として、図書館全般に関する知識・能力に加え行政職員としての基礎的知識・能力を習得する期間に、それ以降を「後期」として、専門領域を明確にし、専門性を深めていく時期とした(第4章1(3)ウ(エ)参照)。

(オ) 図書館サービスの評価

都立図書館で行っている種々のサービスについて、利用者から見て望ましい水準が達成できているか実態を改めて確認する、その上で適切な経営指標を設定し、明確な数値目標を定め、達成状況等の点検及び評価を行うとされた。「具体的方策」では、今後はサービスに関する指標及び数値目標を設定し、それらに基づき図書館による自己点検・評価と外部有識者による第三者評価を行うとされた。

都立図書館では、平成13(2001)年7月の「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(文部科学省告示第132号)(以下「望ましい基準」という。)でサービスの自己点検・自己評価が努力義務とされたこと、平成16(2004)年度の行政監査で「望ましい基準」に沿った達成状況が問われたこと等の背景の中、平成16(2004)年9月には「図書館サービス指標等経営指標開発プロジェクトチーム」による検討を開始していた。

「二次あり検報告」「具体的方策」の動きと並走するような形で、平成17(2005)年3月に中間報告、同年7月に「サービス指標(案)」、平成18(2006)年2月に「サービス評価表(案)」を取りまとめ、同年9月に最終報告を出した。

平成18(2006)年12月には「都立図書館のサービスと図書館改革の評価」をテーマとする第23期東京都立図書館協議会が発足した。プロジェクトチームの報告は協議会の検討素材の一つとされ、2年間の検討を経て平成20(2008)年11月に協議会提言が出された。検討中の平成19(2007)年度には指標の数値取得が試行され、平成20(2008)年度から「数値取得(当該年度末)→自己評価→図書館協議会による第三者評価

(翌年度 6・7 月頃)→図書館サービスへの反映」
というサイクルが始まり、現在に至る。

ウ 「具体的方策」の新項目

(ア) IC タグ導入の検討

「二次あり検報告」では、IC タグの実用化が始まっていた当時の状況を踏まえ、資料の利用状況把握のために IC タグ導入を検討する必要性に触れるにとどまっていたが、「具体的方策」では都立図書館でも IC タグの技術・コスト等の動向を注視しつつ、業務への活用方法を検討していくとされた。

その後「フォローアップ 22-24」「フォローアップ 24-26」では、引き続き IC タグの導入について検討を続けるとされたが、その後の計画で IC タグについて触れているものはない。

都立図書館では、システム更新等の節目で検討は行われたが、結局 IC タグの導入には至っていない。

(イ) 蔵書評価システムの整備

「蔵書の充実」の取組の中で、効果的・効率的収集及び除籍が行われているか、蔵書構成が適切かを検証するために、自己点検・評価とともに第三者評価を行うとされた。これを受け都立図書館では、平成 19(2007)年度から資料管理課による評価指標の検討が開始され、平成 20(2008)年度から平成 24(2012)年度まで資料管理課が実施する職員アンケートに基づく自己点検・評価が行われた。

エ 「一次あり検報告」から継続の項目

(ア) 収蔵対策

「二次あり検報告」では、「一次あり検報告」以後資料の収集・保存を中央・多摩両館で原則 1 点とすることにより書庫スペースの効率的活用努めてきたが、数年後には中央・多摩両館とも書庫が満杯になる見通しとの認識のもと、

今後の収蔵対策を早急に策定する必要性があり、そのためにはまず資料保存の考え方を改めて検討し、その上で新たな書庫の確保や書庫の効率的活用等を検討していくとされた。

都立図書館では、平成 14(2002)年度以降資料管理委員会が収蔵対策を担う体制ができていたが、平成 17(2005)年度は「二次あり検報告」後に設置された「都立図書館改革推進会議」が示す方向性を待つ形となった。資料管理委員会は同年 11 月に改革推進会議の委嘱（①1 点収集・保存方針の見直し、②有期保存方針、③書庫確保、④媒体変換の可能性についての検討）を受け、平成 18(2006)年 2 月に「都立図書館の収蔵対策」を提出している。

「具体的方策」では、資料保存に対する基本的考え方として保存年限の設定（①原則 100 年間保存、②特別文庫資料（江戸後期から明治初期の貴重資料）や東京資料は永年保存、③発行から 30 年をめぐりに点検を行い必要度が著しく劣ったものは除籍）と複本精査の徹底を明確にした。また収蔵対策を短期（ワンストップサービス化による施設の効率的活用で書庫の収蔵余力を高める）・中期（原本による保存が絶対要件ではない資料について媒体変換を検討、新たに書庫棟を建設する計画を推進）・長期（将来の中央図書館全面改築時に十分な収蔵能力を備えた新館建設を目指す）に分けて示した。

「具体的方策」に、「東京マガジンバンクの創設」「中央図書館のワンストップサービス」が示されたことにより、都立図書館では平成 18(2006)年度後半から、広範囲かつ膨大な検討を開始することとなった。収蔵関連では、東京マガジンバンクが持つべき資料及び中央・多摩両館間の移管・移送資料の内容と量、中央・多摩両館の施設改修内容、改修後の両館の収蔵シミュレーション等の検討・確定、また進行スケジュールの策定等が必要となった。

平成 19(2007)年度は、5 月に「東京マガジンバンク準備委員会」、11 月に「中央図書館施設・設備改修対策委員会」（館内各種プロジェクト

チームで検討した事項を中央図書館として意思決定し実施に移すための組織）の設置があり、資料管理委員会での検討はこれらの組織との調整の中で行われ、年度末に平成 20(2008)年度以降の都立図書館の収蔵対策の取組をまとめた。

平成 20(2008)年度には、長期対策として有期保存の具体的内容及び都立図書館が持つべき収蔵能力について検討する一方、平成 24(2012)年度までの収蔵対策スケジュールの作成、中央図書館内の書架増設、複本精査により除籍した中央図書館所蔵の多摩地域に関する資料の旧都立志村高等学校（中央図書館改修工事中の資料保管場所として借用）への搬出等を実施した。平成 21(2009)年度には有期保存の検討結果として「経年除籍資料指定基準」の原案を作成した。

(イ) 資料の除籍・再活用及び移送

平成 17(2005)年度から平成 21(2009)年度までの除籍・再活用の状況は、表 1-4 のとおりである。

【表 1-4】重複資料の除籍・再活用
(平成 17～21 年度)

(単位：冊)

年度	除籍		再活用	
	図書	雑誌	図書	雑誌
平成 13-16 計	25.4 万	4.9 万	11.9 万	0
平成 17	0	0	0.2 万	0
平成 18	0	0	0.2 万	0
平成 19	0	0	6.9 万	0.7 万
平成 20	7.5 万	1.8 万	5.9 万	0
平成 21	0	0.3 万	3.2 万	0.05 万
平成 17-21 計	7.5 万	2.1 万	16.4 万	0.75 万
平成 13-21 累計	32.9 万	7 万	28.3 万	0.75 万

また中央・多摩両館のリニューアルに向けて、平成 20(2008)・21(2009)年度に中央図書館から多摩図書館への雑誌移管、多摩図書館から中央図書館への図書移管、及び多摩図書館から民間

の借上げ倉庫（以下「外部倉庫」という。）への図書移送が行われた。資料の移送・移管の状況は表 1-5 のとおりである。

【表 1-5】中央図書館・多摩図書館の
リニューアルに伴う資料の動き

(単位：冊)

年度	図書		雑誌(移管)	
	発着	内容	発着	内容
平成 17	無し			
平成 18	無し			
平成 19	無し			
平成 20	多摩⇒志村	闘病記 (移管)	中央⇒志村	12 万
	志村⇒中央		志村⇒多摩	2 万
平成 21	多摩⇒倉庫	参調 (移送)	20 万	志村⇒多摩 10 万

* 「志村」＝旧志村高校 「倉庫」＝外部倉庫

「参調」＝参考調査用図書

(3) フォローアップ期間以降 ：平成 22 年度～

ア 収蔵対策と資料の除籍・再活用並びに移送

(ア) 収蔵対策

「フォローアップ 22-24」では、「具体的方策」で示された保存の考え方に基づき発行後 30 年経過時点で点検判断する際の基準を作成すること、同じく「具体的方策」で示された中期的収蔵対策に基づいた収蔵計画を策定することが示された。「フォローアップ 24-26」では、建設が決まった多摩図書館の書庫は都立図書館の中長期的な収蔵能力を有する規模になる予定として、新多摩図書館書庫の収蔵方針を定めるとした。

都立図書館では平成 22(2010)年度に「経年除籍資料指定基準」原案の検討を続け、平成 23(2011)年 6 月に「東京都立図書館経年除籍図書指定基準」を策定した。平成 23(2011)年度末には「都立図書館収蔵計画(平成 24 年度～27 年度)」を策定、新多摩図書館の実施設計が進み、

書庫の規模や書架の種類が明らかになってきた平成 25(2013)年末頃から、新多摩図書館書庫の収蔵方針の検討も始まった。この検討は、平成 26(2014)年 4 月に設置された「都立多摩図書館の移転に関する検討会」でも行われ、その結果は平成 27(2015)年 9 月から始まった移転業務委託業者による資料配置計画作成に反映された。

「都立図書館収蔵計画」は、その後「平成 28 年度～令和 2 年度」版、「令和 3 年度～令和 7 年度」版が策定され、短期的収蔵対策が継続されている。

(イ) 資料の除籍・再活用並びに移送 (平成 22 年度以降の状況)

重複資料の除籍・再活用は平成 26(2014)年度まで行われ、おおむね終了した。その状況は表 1-6 のとおりである。

【表 1-6】重複資料の除籍・再活用
(平成 22～26 年度)

(単位：冊)

年度	除籍		再活用	
	図書	雑誌	図書	雑誌
平成 13-21 計	32.9 万	7 万	28.3 万	0.75 万
平成 22	2.2 万	0.8 万	0.6 万	0
平成 23	3.4 万	0	0.4 万	0
平成 24	2.9 万	0	6.9 万	0.7 万
平成 25	5.1 万	0	0	0
平成 26	4.5 万	0	6.2 万	4.1 万
平成 22-26 計	18.1 万	0.8 万	14.1 万	4.8 万
平成 13-26 累計	51 万	7.8 万	42.4 万	5.5 万

平成 23(2011)年度からは、書庫が満杯状態の中央図書館から毎年外部倉庫への図書移送が行われ、これは多摩図書館移転後の平成 29(2017)年度からは多摩図書館への移送として継続している。

多摩図書館移転に当たり、東京マガジンバンク発足当時の中央・多摩両館の雑誌の持ち合い

方針が再確認され、平成 29(2017)年度からそれに沿って中央図書館から多摩図書館への雑誌移管が再開し、現在も継続している。

これらの状況は、表 1-7 のとおりである。

【表 1-7】中央図書館からの資料移送・移管
(平成 22～令和 4 年度)

(単位：冊)

年度	図書(移送)		雑誌(移管)	
	発着	冊数	発着	冊数
平成 22	無し		無し	
平成 23	中央⇒倉庫	1.7 万	無し	
平成 24	中央⇒倉庫	4.8 万	無し	
平成 25	中央⇒倉庫	4.2 万	無し	
平成 26	中央⇒倉庫	4.2 万	無し	
平成 27	中央⇒倉庫	3.1 万	無し	
平成 28	無し		無し	
平成 29	中央⇒多摩	4.5 万	中央⇒多摩	3.6 万
平成 30	中央⇒多摩	4.5 万	中央⇒多摩	3.2 万
令和 1	中央⇒多摩	4.5 万	中央⇒多摩	3.2 万
令和 2	中央⇒多摩	4.4 万	移管無し	
令和 3	中央⇒多摩	3.0 万	中央⇒多摩	6.8 万
令和 4	中央⇒多摩	2.5 万	中央⇒多摩	6.9 万

* 「倉庫」＝外部倉庫

イ 人材育成

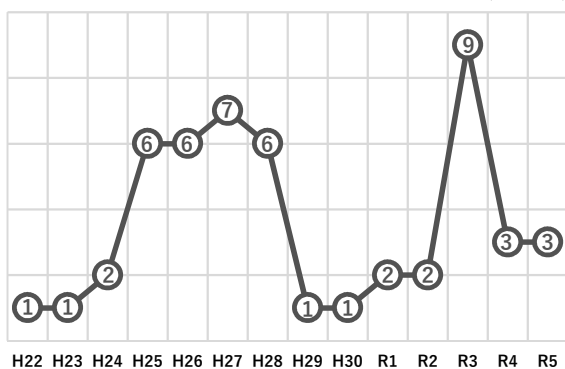
「フォローアップ 22-24」「フォローアップ 24-26」とともに、「東京都立図書館司書職員育成基本方針」（平成 21 年 4 月）に従い、新規採用職員及び中堅司書職員の育成を行うとした。

平成 22(2010)年度から同方針に基づく新規採用職員や中堅司書職員への研修等が行われた。

「具体的方策」に示された職員確保については、平成 22(2010)年度から継続的に司書職員の新規採用が行われている。

平成22年度以降の採用人数推移

(単位:人)



ウ 蔵書の評価

「フォローアップ 22-24」「フォローアップ 24-26」とともに、「具体的方策」に基づき自己評価を行ってきたとした上で、今後は一層具体的な評価の実施、収集計画・除籍計画への反映等について検討するとしている。

資料管理課では平成 24(2012)年度まで実施した自己点検・評価では客観性に限界があるとの認識に立ち、平成 24(2012)年度から平成 27(2015)年度までの 4 年間、①ビジネス情報分野、②健康・医療情報分野、③法律情報分野、④都市・東京情報分野について順次外部専門家による評価を実施した。平成 29(2017)年度からは、東京マガジンバンク資料を対象とした蔵書評価を行うこととなった。これは平成 27(2015)年度包括外部監査において、雑誌の収集・保存の対象を見直す仕組みを構築するよう指摘を受けたことによる。平成 29(2017)・30(2018)年度の 2 年間をかけた外部専門家による蔵書評価の結果、令和元(2019)年度からは「都立図書館雑誌収集保存検討委員会」を設置し、10 か年にわたり所蔵雑誌の評価を行っていくこととなった。

3 都立図書館の新たなサービス戦略 ーあり検報告とその後の 10 年

『東京都立中央図書館三十年史』（以下「三十年史」という。）の最終章では「都立図書館の新たなサービス戦略」と題して、「一次あり検報告」を受けた改革のスタートを記録している。

本節では、「三十年史」に書かれた「新たなサービス戦略」を振り返るとともに、「一次あり検報告」「二次あり検報告」の内容と、その後の都立図書館のサービス面での展開について、「フォローアップ 22-24」「フォローアップ 24-26」までを概観したい。サービスの具体的な内容については、第 2 章以降に述べていく。

(1) 新たな事業プランへのチャレンジ ：平成 14～18 年度（一次あり検～二次あり検）

ア 高度・高品質な情報サービス

「一次あり検報告」では、都立図書館の目指すべき役割を広域的・総合的な住民ニーズに応えることとし、その具体的な取組の一つとして、「高度・高品質な情報サービスの提供」を掲げている。具体的には「高度・専門的なレファレンスサービス」と「情報通信技術を活用した独自のサービス」であり、インターネット上の情報へのナビゲートを重要視する内容となっている。「三十年史」では、IT 活用が都立図書館のサービス展開を図る上での最も重要な戦略の一つであるとし、ホームページのコンテンツの充実、横断検索システムの構築、E メールによる講座申込等の電子申請の実現、レファレンス事例データベースの構築、付加価値を有した情報発信、などを挙げている。実際に、平成 14(2002)年には都内公立図書館の横断検索サービスを開始し、携帯電話から検索できる蔵書検索サービスも開始した。ホームページを活用した情報発信も活発になり、「貴重資料画像データベース」

「しらべま専科（レファレンス事例データベース）」等の公開や「クローズアップ東京情報」の掲載等、次々とコンテンツを増やしていった。

「二次あり検報告」では、都立図書館はこれから「都民の課題解決のための情報サービスの提供」と「東京に関する情報センター」という役割を担っていくべきとしている。具体的取組としては「タイムリーな企画展の実施」「都政の重要課題に即した重点の情報サービス」「ワンストップサービスの充実」「メールを活用した情報発信」「貴重資料の電子化と公開」等が挙げられている。これらを受け、平成 15(2003)～18(2006)年度に「ビジネス情報コーナー」「医療情報コーナー」「法律情報コーナー」を次々に開設した。都立図書館ではこれら 3 つの重点テーマを「3 重点」と呼び、以後情報サービスの中核を占めるようになっていく（詳細は第 2 章 1 参照）。平成 17(2005)年 6 月には共同電話センターを 1 階に設置し、電話によるレファレンスの集中受付を開始した。

イ 学校教育への支援充実

平成 10(1998)年の「学習指導要領」改訂で、「総合的な学習の時間」が新設され、平成 14(2002)年度から全国の小・中学校で導入されることとなった。「一次あり検報告」ではこれを背景に、学校教育における「調べ学習」などの課題解決型学習を支援することをうたっている。それまで都立図書館は、児童サービスの枠組みの中で子供の読書推進には取り組んでいたが、学校教育との連携・支援には積極的でなかった。「生涯学習（社会教育）施設」としての役割を担うものとして、学校教育とは一線を画していた。したがって、この「一次あり検報告」を受けて初めて、都立図書館が学校支援サービスに本格的に取り組むことになったと言っても過言ではない。「三十年史」には、「課題解決型学習をすすめる児童生徒や教員の支援事業の展開を計画している。」とある。

平成 14(2002)～15(2003)年度は館内に「都立学校案内コーナー」（のちに「都内学校案内コーナー」にリニューアル）を設置し、都立高校協力校 5 校とのモデル事業（生徒・教員の見学会、協力レファレンス等）を実施した。さらに、平成 16(2004)年度からは都内全域を対象に「都立学校レファレンス支援サービス」を開始した。これは、学校図書館を窓口として都立高校の教諭からのレファレンスに応えるサービスである。また、中学生の職場体験や大学生のインターンシップ受入れ等を開始したのもこの頃である。

「二次あり検報告」では、「学校に対する教育活動支援」として次のような具体的な事業が挙げられている。

- ① 学校の要請に基づき職員を派遣し、総合的な学習の時間等に調べ方の案内等を行う。
- ② 教育関係の記事速報、審議会情報などに関するメールマガジンを学校向けに発行する。
- ③ 新聞記事データベースについて都立図書館が契約を一括で行い、学校からアクセスできる環境の実現に向けて検討する。
- ④ 授業や教育活動に役立つ資料について、教職員の求めに応じて提供する方法を具体化する。

これら 4 つの具体的な取組について、令和 5(2023)年度現在実現しているのは、①講師派遣と④教職員への資料提供である。

なお、都立図書館の「事業概要」で学校支援事業の実績報告にページが割かれるようになったのは、平成 20(2008)年版（平成 19(2007)年度の実績報告）からである。

ウ 政策立案の支援と都政情報の提供

「一次あり検報告」では、行政の中での都立図書館の役割は、豊富な情報量と的確なレファレンスにより、都政全体に関わる政策立案を支援することであり、その充実が期待されているとしている。既に平成 11(1999)年度から試行を開始し、平成 13(2001)年度から本格実施されて

いたが、平成 14(2002)年度には政策支援担当係長のポストが設置され、「政策立案支援サービス要綱」も策定された。しかし、なかなか各都庁に浸透していないことが課題とされたため、都庁内 LAN である TAIMS に政策立案支援のアイコンを設定するなどして認知度向上に取り組んだことが「三十年史」に書かれている。

また、「二次あり検報告」でも、政策立案支援サービスの充実が掲げられ、都庁各都庁の方針、施策に合わせた情報提供を行うなど、政策立案を側面から支援することとしている（詳細は、第 2 章 4 (1) 参照）。

(2) 改革の具体的方策と年次別取り組み ：平成 18～21 年度

「具体的方策」は、「二次あり検報告」の内容を具体化する方向性を示すものであり、平成 21(2009)年度を当面の目標として、改革の実現を図ることとされた。この目標の実現を図るために都立図書館が策定したのが、「年次別取り組み」である。「具体的方策」で示されたサービス面での方向性と、「年次別取り組み」の内容について概観する。

ア 図書館サービスの新たな展開

(ア) 重点的情報サービスの推進

「二次あり検報告」で示された「東京に関する情報センター」という役割を具体化させる方策として、それまでの東京室を拡充し、都市及び東京に関する情報を様々な媒体や切り口で発信していくとしている。

また、既に情報サービスを実施している分野（経済活動（ビジネス）、健康・医療、法律の「3 重点」）は、他の情報機関と連携するなど、より一層の充実を図るとし、更に児童・青少年を対象とするサービスも都立図書館の重点的サービスと位置付けるとした。

(イ) 東京マガジンバンクの創設

「具体的方策」は「二次あり検報告」の内容を具体化する方向性を示すものであったが、「東京マガジンバンクの創設」の構想は、「二次あり検報告」には全くない。ゆえに、「具体的方策」での記述は唐突な印象を受けるが、第 1 章 2 (2)ア (イ) で述べた経緯により、多摩図書館の役割・方向性としてそれまで述べられていた「文学、多摩行政資料を中心としたサービス」の記述が消え、全く新しい方向性が示されたのである。

「具体的方策」では、中央図書館と多摩図書館の機能分担を明確にすることが必要であると、多摩図書館の機能を、①東京マガジンバンク（雑誌サービス）、②児童・青少年サービスの 2 本柱にすることを打ち出した。

この方針を受け、東京マガジンバンクの平成 21(2009)年度開設に向けた準備が、「年次別取り組み」で計画され、雑誌コレクションの充実（新規購入雑誌の選定、寄贈依頼、創刊号コレクションの拡充）、開架閲覧制の導入、新たな記事検索サービス、企画展の実施等が検討された。中央図書館の雑誌は、レファレンスに必要な約 4,000 タイトル以外は全て多摩図書館に移管されることになり、中央に残す雑誌の選定、多摩への移送、データの変更作業が行われた。

(ウ) タイムリーな企画展等の実施

「二次あり検報告」に示された「タイムリーな企画展の実施」を具体化する方策として、都立図書館の蔵書・サービス内容等を広く周知し、より一層の活用を促進するため、魅力的なイベントを効果的に実施する、としている。展示イベント、公開講座、講演会、検索講習会、図書館ツアー等が具体例として挙げられており、「年次別取り組み」でも、館内での常設展示や企画展の実施、他機関との連携による大規模企画展の実施、図書館ツアーの実施等が年次計画に挙げられている（第 2 章 2 参照）。

イ 利便性の高いサービスの実施 ーワンストップサービスの導入

「二次あり検報告」に示された「ワンストップサービスの導入」を具体化する方策として、「具体的方策」では、①総合レファレンスカウンターの設置、②利用しやすい蔵書配置、③ICカードによる利用サービスの向上、④閲覧予約制の導入が挙げられている。「年次別取組み」では、「中央図書館の各種サービスを1か所あるいは1回の手続で提供できるサービス（ワンストップサービス）を実施するとともに、利用しやすい蔵書配置に再編成することにより、利便性を高め」とし、①レファレンスサービスの充実、②利用しやすい蔵書配置、③「図書館利用システム」の導入の3つの柱にまとめ、年次計画を策定した。また、これらの改革に必要な施設改修工事の実施についても触れている（第2章3参照）。

（ア）レファレンスサービスの充実

それまでの主題室制を廃し、レファレンスカウンター、書庫内資料の出納カウンター及び複写申込カウンターを1階に集中配置することで、多様なレファレンスに迅速かつ機動的に対応できるようにしている。

（イ）利用しやすい蔵書配置

重点の情報サービスの推進を資料配置の面でも具現化するため、各階に分散しているビジネス情報、健康・医療情報、法律情報を、1階にまとめて配置し、5階で展開していた東京室も「東京に関する情報センター」という位置付けで、1階に設置するとされた。

それまで2～4階の3フロアに配置していた資料を2～3階の2フロア構成に配置し直すとともに、各階にあった事務室を1階に集約することで、各階の開架スペースを広げ、開架資料の増加を図ることとなった。

ウ インターネットを活用した情報サービスの推進

現在では当たり前になっている、インターネットによる情報検索や情報発信も、この頃は「急速に普及が進んでいる」という段階であった。

「二次あり検報告」では、都立図書館はこれまで培った情報収集・整理のノウハウを活かして、インターネット情報の案内役としての役割を果たすべきとされ、「具体的方策」では、①オンラインデータベースの活用、②インターネット利用環境の改善、③メールを活用した情報発信、④遠隔サービスの充実、⑤貴重資料の電子化の拡大と公開、⑥都庁Web情報の蓄積・公開が挙げられている。

「年次別取組み」では、「具体的方策」で挙げられた①②③⑥と、④に含まれていた「全所蔵資料のオンライン目録の公開」が「新たなサービスへの取組み」という大項目の中の「インターネットの活用」に入っている。⑤については、「図書館資料の充実」という大項目の下に組み込まれた。

エ 都の行政施策との連携

「具体的方策」では、①政策立案支援サービスの充実、②子ども読書活動の推進、③学校教育活動への支援に④東京都関係の図書館等との連携が加わった。「二次あり検報告」では「他の図書館等との連携・協力」に挙げられていた項目である。「具体的方策」では、こうした項目の組み換えが随所にみられる。

（①～③：第2章4参照、④：第1章4参照）

（3）フォローアッププラン ：平成22～24年度、24～26年度

「具体的方策」に基づく「年次別取組み」により、「二次あり検報告」以来の都立図書館改革は一つの区切りを迎えた。その後、残された課題や新たな課題に対応するための「フォロー

アッププラン」が策定された。策定の経緯については、第1章1(3)を参照されたい。ここでは、フォローアッププランで示された計画に基づく、都立図書館の新たなサービス事業の展開について概観する。

ア 図書館サービスの新たな展開

(ア) ワンストップ体制におけるレファレンスサービスの充実

都立図書館の中核的サービスである「レファレンスサービス」に対する認知度を高め、より利用しやすいサービスに改善するとしている。具体的には、レファレンスサービス自体の認知度を上げる取組として、レファレンス事例やテーマ別調べ方ガイドの公開、図書館ツアーの充実、ホットライン(第2章3(2)ア参照)の活用、利用者自身による課題解決を支援するための検索セミナーの開催、登録利用者制度の導入による閲覧予約の推進等が挙げられている。

(イ) 東京マガジンバンクのサービス充実

平成21(2009)年5月に開設した東京マガジンバンクの認知度を高めるため、所蔵する雑誌コレクションを様々な切り口で紹介することが目標とされている。さらに、マガジンバンクならではの重点的テーマを設定し、そのテーマの雑誌をバックナンバーも含め重点的に収集することや、創刊号コレクションの充実等が新たなサービス展開として掲げられている。

(ウ) 情報通信技術の利活用に向けた取組

デジタル環境の進展による情報環境の大きな変化を背景に、登録利用者制度の導入、Web利用環境の充実、多様化する電子出版物への対応などが挙げられている。

個々の利用者のニーズに沿ったサービスが可能となる登録利用者制度の導入については、個人貸出を行わない都立図書館が初めて取り組む制度であり、Web機能を活用して閲覧や複写の

予約を可能にするなど、利便性の高いサービスの提供を目指すとしている。

電子出版物への対応については、電子書籍の導入準備や、ポーンデジタル資料への取組などが挙げられている。

(エ) 魅力的な展示会、講演会等の実施

平成21(2009)年1月のリニューアルにより、中央図書館の4階に企画展示室が開設された(第2章2(1)参照)。展示ケース等の什器類も新たに購入し、より本格的な展示を企画することが可能となった。これら施設面での充実とともに、「タイムリーな企画展」の予算が潤沢についたことにより、企画展示の設営や会場スタッフ、アンケート集計等を委託化することも可能となった。平成22(2010)年から平成31(2019)年までの約10年間、中央図書館では、様々な企画展示や講演会・講座、図書館ツアー等のイベントが企画・開催された。

イ 図書館資料の充実

首都東京の情報拠点として、東京に関する資料、都民の課題解決に資する資料等の充実に努めるとともに、豊富な資料をより一層利用していただけるようPRの強化を図るとしている。また、「具体的方策」に基づき行ってきた、自己評価委員会による自己評価、東京都立図書館協議会委員による第三者評価、利用者の意見聴取等の結果を踏まえ、一層具体的な評価の実施、収集計画への反映について検討するとしている。

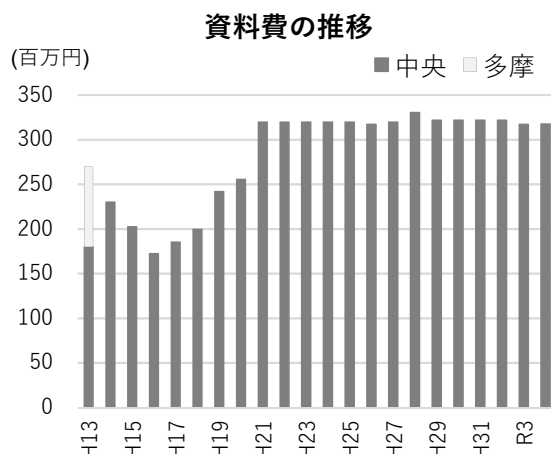
さらに、「10年後の東京実行プログラム」(平成20(2008)年12月)に沿って江戸・東京に関するデジタルコンテンツを充実させるとともに、貴重資料の電子化と発信に取り組むことを掲げている。

蔵書の充実については、「二次あり検報告」以来、報告書や計画で言及されてきた。都立図書館の資料費は、平成13(2001)年度以降毎年減少し、平成16(2004)年度に3館分を合わせて1億円台にまで落ちたが、平成17(2005)年度から

増加に転じ、平成 19(2007)年度には 2 億円台に回復した。

「一次あり検報告」以後の数年間は、資料収集方針、資料保存方針、収蔵対策の検討が喫緊の課題であったと推測される。「二次あり検報告」以後、都立図書館では、重点的情報サービス分野に関する資料の充実を資料収集の重点とした。また東京マガジンバンク開設に向けて、幅広い雑誌の収集、創刊号やバックナンバーの収集に努めた。フォローアッププランの期間中には、引き続き重点的情報サービス分野に関する資料の充実を進めると共に、休終刊雑誌の増加状況への対応として市販ルートにのらない寄贈雑誌でマガジンバンクのタイトル維持を図ったほか、オンラインデータベースの新規タイトル増加に取り組んだ。

資料費はグラフに示した通り、平成 21(2009)年度以降現在まで 3 億円以上を維持している。



*数値は『日本の図書館』（日本図書館協会）による

*H13 までは中央(日比谷含む)と多摩は別立て



コラム

展示の記憶

下山義信

(平成 17～20 年度東京資料係 係長)

私が初めて展示に関わったのは、都議会が 2016 年のオリンピックを東京に招致するよう求める決議をした平成 18(2006)年である。この 3 月の決議から程なく、都立 3 館において様々なオリンピック招致に向けた取り組みが始まった。中央図書館では、職員皆が頻繁に多目的ホールを行き来し、1 週間程で展示を作り上げていった。当時若手が多くいた係の創作力には感服した。勿論、キャプションはもとより、パネルも全て手作りである。1 ヶ月後、都立 3 館で行った展示を発展させ、オリンピック招致本部と教育委員会共催のオリンピック特別資料展を都庁第一庁舎で開催した。驚いたのは展示期間中、下り展望エレベーターが展示会場真ん前の 2 階止まりになったことである。そんなことができたオリンピック展示だった。公文書館にも協力いただき、普段目に触れることのないオリンピック関係の起案文書などを展示していただいた。その起案文書には、印鑑の代わりに花押が書かれているではないか。そんな時代があったのだ。

平成 19(2007)年同じ都庁舎で、東京の水辺を題材にした企画展示を行った。展示期間は土日を除いた 9 日間だったが、建設局や港湾局、物流博物館、船の科学館等々からの協力をいただき、舟運を支えた江戸時代の川や運河、鉄道や陸運の発達に伴う川や運河の埋め立て・・・そして、水辺の再生に繋げた展示を開催することができた。展示期間の後半、新宿 NS ビルにおいて首都大学東京の中林一樹教授を招いて講演会も実施した。沢山の方々の協力で無事に終えることができた。

平成 21(2009)1 月にできた中央図書館の企画展示室での展示は、あまり広くはないので資料の数より質を重視した。だから資料を読み込み関連資料に当たらなければならない。参考文献の資料が少ないと厄介だが、東京室*所管資料を調査すると、展示の続編ができそうなくらい芋づる式に資料が見つかることがある。よくぞここまで収集したものと感服する。東京室の資料の豊富さに脱帽である。

*東京室…平成 21(2009)年 1 月、都市・東京情報コーナーと名称変更し、1 階に移設。

4 区市町村立図書館への支援と 関連機関との連携

都立図書館の協力事業（区市町村立図書館への支援）発展の経緯については、「三十年史」に詳しいので、そちらを参照されたい。

本節では、都立図書館改革が始まった平成14(2002)年度以降の区市町村立図書館支援事業と関連機関との連携事業について述べていく。

本章第2節で述べたように、機能分担による一体的運営に舵を切ったことに伴い、協力事業についても、中央・多摩両館一体となって事業を推進することとなった。平成14(2002)年度には、「協力だより」を多摩版と合併し、「事務担当者会」の事務局を中央図書館に一本化した。平成15(2003)年度には「協力ハンドブック」を一本化している。

(1) 協力貸出

平成12(2000)年2月より本稼働を開始した都立図書館情報システムの下、都立図書館ホームページから協力貸出の申込みができるようになった。インターネットを使うことにより、申込状況や申込結果、予約状況などが確認できるようになった。また、平成14(2002)年度には都内図書館横断検索システム（現在の統合検索の前身）が稼働し、区市町村立図書館の蔵書が一度に検索できるようになったため、区市町村立図書館同士の相互貸借が急増した。

一方、中央図書館と多摩図書館の貸出対象資料や貸出条件が統一されていないことや、館内閲覧と協力貸出の競合という問題も大きくなってきていた。

これらの課題を背景に、平成15(2003)年度以降、「東京都立図書館協力貸出規程」（以下「協力貸出規程」という。）の改正が順次行われ、貸出対象資料や貸出条件の統一が図られた。また、利用や弁償対象の基準も整備・一本化し、中央図書館と多摩図書館の対応に齟齬が生じな

い措置が講じられた。

平成14(2002)年度以降の「協力貸出規程」の改正について以下にまとめる。

平成14年4月1日改正

- ・協力貸出冊数を1館30冊から50冊に拡大
- ・雑誌の協力貸出サービスを23区にも拡大（それまで、雑誌の協力貸出は多摩地域の図書館に対してのみ、多摩図書館の雑誌を貸し出していたが、区部の図書館へも多摩図書館の雑誌を貸し出すようにした。）
- ・東京都立多摩図書館協力貸出規程は廃止された。

平成16年3月31日改正（4月1日施行）

- ・貸出期間を45日から35日に短縮
- ・配架日から30日以内の新着和図書、1冊10万円以上の資料（高価本）、昭和25年以前に発行された資料、多摩図書館山本有三文庫資料を、新たに貸出対象外資料とした。
（それまでの貸出対象外資料は、参考図書、中央図書館の新聞雑誌・特別文庫室資料・図書館学室資料、多摩図書館の児童資料のうちの研究書の一部・貴重書・新聞雑誌、であったが、更に上記が加わった。）

平成17年3月31日改正（4月1日施行）

- ・貸出対象資料を「貸出しを受けようとする図書館が所在する自治体の図書館が所蔵していない資料」に限定
- ・多摩図書館の雑誌の最新号を対象外とした。
- ・貸出資料は、貸出を受けた図書館の規程に合わせて利用することとした。

平成18年3月31日改正（4月1日施行）

- ・「図書館間協力における現物貸借で借り受けた図書の複製に関するガイドライン」を適用できる資料、著作権法の保護がない図書については、借受館で借受けた図書の複製をしてよいことを明記した。

平成20年3月31日改正（4月1日施行）

- ・組織改正に基づく、情報サービス課の係統廃合及び係名の変更を反映
- ・配架日から30日以内の新着和図書（貸出対象外）から東京関係図書を除いた。

平成 21 年 3 月 4 日改正（4 月 1 日施行）	
・貸出期間を 35 日から 28 日に短縮 ・多摩図書館の雑誌のうち創刊号コレクション、開架の雑誌で刊行後 1 年以内のもの、及び東京マガジンバンク用として新たに収集・移管された雑誌は貸出対象外とした。 ・1 冊 10 万円以上の資料（高価本）、昭和 25 年以前に発行された資料を貸出対象外資料からは削除し、代わって、刊行後 30 年を経過した資料、10 万円以上の高価本で協力貸出の対象とされた図書については、借受館内での閲覧を条件に貸し出すこととした（館止め資料）。	
平成 28 年 10 月 27 日改正 （平成 29 年 1 月 27 日施行）	
・東京マガジンバンクの全雑誌を貸出対象に拡大。これにより、多摩図書館の雑誌は創刊号コレクションと児童・青少年資料を除き、ほとんどのタイトルが刊行後 1 年以降は協力貸出できることになった。 ・ただし、刊行後 15 年を経過した雑誌は、借受館内での閲覧を条件に貸し出すこととなった。 ・従来貸出可だった多摩図書館の新聞原紙、縮刷版及びマイクロフィルムは、借受館内の閲覧のみを条件に貸し出すこととした。	

（2）都内区市町村立図書館職員向け研修事業

ア レファレンス研修

区市町村立図書館職員等向けレファレンス研修は、それまで「東京都公立図書館参考事務連絡会」が行っていたものを、平成 10(1998)年度より都立図書館の事業として実施している。平成 17(2005)年度までは、「初任者講座」「中級講座」「講師養成講座」の枠組みで実施していたが、平成 18(2006)年度から「中級講座」を「テーマ別研修」とし、「法律情報」「ビジネス情報」「健康・医療情報」「東京情報」「美術情報」「新聞・雑誌情報」の 6 つのテーマを年度ごとにローテーションしていく形で実施している。一方「初任者講座」は都立図書館が行う研修としては終了し、「講師養成講座」は平成 25(2013)年度以降 3 年に一度開催することとし

た。

【表 1-8】レファレンス研修実施テーマ一覧

年度	初任者講座	中級講座						講師養成講座
		人物情報	法律情報	東京情報	企業情報	インターネット情報	統計情報	辞典・事典・字典
平成 13	○	○	○					○
平成 14	○			○	○			
平成 15	○					○		○
平成 16	○					○	○	
平成 17	○	○				○		

再編後

年度	初任者講座	テーマ別研修							講師養成講座
		人物情報	法律情報	東京情報	ビジネス	健康・医療	美術情報	新聞雑誌	
平成 18			○	○	○	○			○
平成 19			○			○			○
平成 20			○		○	○			○
平成 21			○	○	○	○			○
平成 22			○	○	○	○			○
平成 23			○	○	○	○			○
平成 24			○		○	○	○		○
平成 25				○	○	○	○		○
平成 26			○	○		○		○	
平成 27			○	○	○		○	○	
平成 28	廃止			○	○	○	○		○
平成 29			○	○		○	○	○	
平成 30			○	○	○		○	○	
令和 1				○	○	○		○	○
令和 2			○				○	○	
令和 3				○	○			○	
令和 4			○	○		○	○		○ オンライン 同時配信
令和 5				○	○	△ オンデマンド 配信	○	○	

「初任者講座」を終了した背景は、都立図書館と区市町村立図書館との役割分担の明確化である。すなわち、「講師養成講座」で各区市町村立図書館での講師となるべき人材を育成することが都立図書館の役割であり、そこで学んだ区市町村立図書館の職員は自館に戻って初任者講座の講師となり、自館の職員を育成するという枠組みとしたのである。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策実施期間であっても、参加人数の縮小や問題演習をグループワークから事前課題に変更するなどの工夫で開催し、令和 4(2022)年度にはオンラインによる同時配信の試行、令和 5(2023)年度には YouTube でのオンデマンド配信の試行も始めている。研修動画のコンテンツを蓄積し、いつでも必要な時にレファレンス研修が受けられる新たな環境づくりに取り組んでいる。

イ 障害者サービス研修

都立図書館が区市町村立図書館職員向けに行う研修の中で、最も早い時期から行ってきたのが障害者サービスに関する研修である。当初は都立図書館の登録朗読者を対象とした「朗読者研修会」（のち「朗読者講習会」に名称変更）を行っていたが、昭和 58(1983)年度頃から、都内公立図書館関係者を対象に、専門研修会を開催するようになった。

その後、平成 13(2001)年度までは、初級研修＝都立図書館朗読者対象、専門研修＝都立図書館朗読者及び都内公立図書館関係者、という形で行っていた。一方、昭和 62(1987)年に開館した都立多摩図書館では、多摩地域の市町村立図書館の職員を対象に初級と中級の両方を毎年行っていた。

「二次あり検報告」を受けて平成 14(2002)年度からは、中央図書館と多摩図書館が地域分担ではなく機能分担となったことを受け、都内区市町村立図書館を対象とした「朗読者講習会」を中央・多摩両館で「初級」「中級」を交互に行うようになり、現在に至っている。

ウ 製本研修

中央図書館には、戦前の日比谷図書館からの伝統を引き継ぐ資料保全室（製本室）がある。東京都としては唯一製本技術を持つ図書館として、その知識と技術の継承は大きな役割のひとつと言える。以前より館内職員向けに資料保全室職員による製本講習会が行われていたが、平成 15(2003)年度から協力支援事業の一環として区市町村立図書館職員を対象とした製本研修を毎年 2 回実施している。

令和 5（2023）年度現在の研修内容は、①資料保存の基本的な考え方と知識について、②本のしくみ（製本）について、③修理の基本的な考え方と技術、④資料の防災と救出についてとなっている。



製本研修の実習風景

エ 講師派遣

都立図書館の司書職員が講師となって、区市町村立図書館等に出向いて行う研修は、平成 17（2005）年度から都立図書館の協力支援事業の一環として位置付けられた。それまでも個々の依頼に応じることはあったが、計画的に要望に応える体制が整えられたのがこの時期である。

派遣可能なテーマとして「ビジネス」「健康・医療」「法律」などあらかじめメニューを提示し、区市町村立図書館はその中から希望するテーマを選んで申し込む。日程や内容について調整した上で、講師となる司書職員を派遣する仕組みが整った。現在は平均年 4～5 回程度、講師派遣要請があり、テーマに応じて司書職員を派遣している。

(3) 関係機関等との連携

ア 図書館関係団体の変遷

「三十年史」が編まれた平成 14(2002)年当時、中央図書館企画経営課内には、東京都内の図書館関係団体及び全国の公共図書館組織の事務局、合わせて 4 組織の事務局が置かれていた。①東京都公立図書館長協議会（東公図）、②東京都図書館協会（TLA）、③全国公共図書館協議会（全公図）、④日本図書館協会公共図書館部会（日図協公共部会）の 4 つである。令和 5(2023)

年度現在、中央図書館が会長職及び事務局を担っているのは、②TLAと③全公図の2組織である。

東公図は平成16(2004)年度末に解散し、日図協公共部会は、平成25(2013)年に都立図書館が日本図書館協会を一時退会して以降、関東地区の県立図書館が持ち回りで事務局を務めている。

(その後、都立図書館は平成30(2018)年度に日本図書館協会に復帰した。) 東公図の解散の経緯については、『東京都公立図書館長協議会の歩み』(平成18(2006)年3月刊)のp.4「解散への道」に詳しいので、そちらを参照されたい。TLAと全公図の役割と事業内容については、「三十年史」に詳しいのでここでは割愛する。

イ 東京都公立図書館長連絡会

都内公立図書館長の連絡組織として存在していた東公図の事業や役割を都の事業として引き継いだのが「東京都公立図書館長連絡会」である。

都立中央図書館長及び都内区市町村立図書館(拠点館)館長を構成員とし、第1回の全体会が平成17(2005)年7月に開催された。設置の目的は、都内公立図書館相互の連絡を密にし、都内における図書館事業の発展のため、必要な連絡調整及び情報交換を行うこととしている。

設立当初、会長は都立中央図書館長であったが、平成24(2012)年6月の設置要綱改訂以降、都立中央図書館管理部長が会長を務めている。活動の基本は、年1~2回の幹事会と全体会であるが、当初は都立図書館側からの事業説明や報告及び区市町村との意見交換といった内容が主であった。

(ア) ワーキンググループの設置

平成18(2006)年に策定された「具体的方策」にある「相互貸借の促進と協力貸出の見直し」「収集・保存分担についての協議」といった課題に取り組むため、都立図書館及び区市町村立図書館との間でワーキンググループ(以下「WG」

という。)を設置することが平成22(2010)年度に発案され、平成23(2011)年度に設置、同年度末に報告書をまとめた。その後のWGは1テーマ2か年で検討するという枠組みとなり、以下の表のテーマを検討課題とし、都区市町村で取り組んだ。それぞれWGを設置して、検討結果を館長連絡会に報告している。

【表 1-9】東京都公立図書館長連絡会 WG テーマ

WG 設置	テーマ
平成 23 年度	「相互貸借の促進と協力貸出の見直し」「収集・保存分担についての協議」
平成 24～25 年度	「都内公立図書館間での震災対応の支援体制について」
平成 26～27 年度	「都内公立図書館による『子供の読書活動』の一層の推進について」
平成 28 年度	「23 区及び多摩地域の相互貸借について」
平成 29～30 年度	「東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けた取組について」
令和元～2 年度	「オリンピック・パラリンピック及びスポーツ・文化関連資料の収集・保存に関する実態調査」
令和 4～5 年度	「都内公立図書館の職員研修について」

※令和3年度は諸事情によりWG設置なし

(イ) 災害用掲示板の設置

平成24(2012)年の全体会で、都内公立図書館間での震災対応の支援体制について協議が行われた。大規模災害時における都内公立図書館への支援体制を構築するとし、具体的な取組として「震災時緊急対応掲示板」という名称で都・区市町村間専用ホームページ内の情報共有掲示板に設置された。

平成30(2018)年度に「災害用掲示板」(以下「掲示板」という。)と名称を改めリニューアルし、都立図書館ホームページ内に設置した。有事の際に起動し、都内公立図書館からの書き込みに加え、新たに都民向けにも公開が可能なものとなった。

この「掲示板」の初起動は、令和元(2019)年 10 月、台風 19 号の関東地方上陸により都内図書館の臨時休館が相次いだ時であった(12 月には公開停止)。翌年の令和 2(2020)年 2 月、新型コロナウイルス感染拡大に伴う休館が相次ぐと、起動条件に「感染症等による被害発生」を追加し、刻々と変わる対応状況を都内全域で共有するため、「掲示板」を起動した。(令和 5(2023)年 3 月をもって公開停止)。有事にはいつでも起動できる状態になっている。

ウ 東京都図書館等連絡会

東京都図書館等連絡会は、平成 10(1998)年 1 月、「東京都の設置する図書館、資料室等が相互に協力し、サービスの向上と図書館等の効率的運営に資することを目的とする」として、事務局を都立中央図書館に置き、連携活動を開始した。設立当初の加盟館は、東京都議会図書館、東京都公文書館、東京都立大学附属図書館、東京都現代美術館、東京文化会館、都立図書館、であった。その後、特別区協議会資料室(現・特別区自治情報・交流センター)、東京都立科学技術大学附属図書館(のち、都立大学附属図書館に統合)、東京都江戸東京博物館図書室、市政専門図書館、東京ウィメンズプラザ図書資料室、東京都公園協会みどりの図書館が加わり、令和 5(2023)年度現在の加盟館は 11 館となっている。主な事業は、レファレンス協力、資料の相互貸借、複写物の提供、図書館等の運営に関する助言、支援、情報交換である。

平成 19(2007)年 3 月、東京関係資料の横断検索「東京資料サーチ」がスタートした。当初の参加館は 5 館(東京都議会図書館、東京都江戸東京博物館図書室、特別区自治情報・交流センター、首都大学東京図書情報センター、都立図書館)であった。

平成 20(2008)年には、相互貸借に関する共通の基本的なルール(要綱)も制定し、加盟館が相互に提供できるサービスを示した「利用案内」を新たに発行した。

平成 21(2009)年 2 月、「東京資料サーチ」に市政専門図書館が新たな検索対象館として加わり、バナーの作成配布、PR パンフレットの作成配布、さらに、図書館等連絡会を紹介するウェブページを都立図書館ホームページ上に設置した。その後、東京都公文書館、東京ウィメンズプラザ図書資料室、みどりの図書館が東京資料サーチに参加し、横断検索が可能となっている。

エ 港区ミュージアムネットワーク

港区ミュージアムネットワーク(事務局：港区立郷土歴史館)は、平成 20(2008)年、港区内に所在する博物館等施設が相互に連携・協力して、区内に集積する文化財・文化資産の有効な活用を図りながら、各館独自の特色を生かした事業を展開するとともに、広く情報を発信することを目的に設立された。活動内容としては、①港区内外への情報発信(ホームページの開設、情報紙の発行)、②共同・連携事業の企画実施、③区内小・中・高等学校との連携事業の実施等を掲げている。中央図書館は設立当初から加盟し、情報紙への情報提供、ミナコレスタンプラリーへの参加、各種連携事業への協力等を行っている。

加盟館は、国立新美術館、NHK 放送博物館、気象庁気象科学館、根津美術館、など全 45 館である(令和 5(2023)年現在)。

オ あ・ら・かるちゃー文化施設運営協議会

あ・ら・かるちゃー文化施設運営協議会は、平成 19(2007)年、渋谷・恵比寿・原宿エリアをつなぐ地域の文化施設の連携を図り、この地域における文化事業の更なる発展に資するものとして活動を開始した。中央図書館は設立当初から加盟し、総会・連絡会への参加、イベント情報(あ・ら・かるちゃーさんぽ地図)の作成・配布等を行っている。

加盟館は、渋谷区立松濤美術館、國學院大學博物館、山種美術館、など全 19 館(令和 5(2023)年現在)、事務局は東京都写真美術館である。

第2章

課題解決型図書館としてのサービス展開

「二次あり検報告」では、都立図書館は、広域的自治体の図書館として、広範囲かつ、豊富な蔵書を整備し、司書によるきめ細かいレファレンスサービスを提供し、都民の課題解決に必要な情報サービスの総合的な窓口として役割を果たしていくべきであるとしている。

本章では、「二次あり検報告」とそれを受けた「具体的方策」により中央図書館のサービスがどのように変化したかを述べる。

1 重点的情報サービスを中心としたサービス展開

都政の重要課題であり、都民の課題解決のために都立図書館が貢献できるテーマとして、都市に関する情報、経済活動、健康・医療、法律に関する情報、児童・青少年サービスに係る資料の5つを「二次あり検報告」と「具体的方策」で挙げた。平成20(2008)年4月の組織改正で、ビジネス情報、健康・医療情報、法律情報に関わる資料を所管する調査第二支援係(現・社会・自然科学担当)に、重点情報推進担当係長が新たに配置された。現在は次の(1)から(5)までの重点的情報サービスを行っている。

(1) 都市・東京情報サービス

東京都や区市町村の行政資料と東京地域に関する郷土資料は、地方自治体の図書館である中央図書館が責任をもって収集保存している。

ア コーナー設置まで

平成14(2002)年7月に「都市再生基本方針」が閣議決定された。雑誌記事を検索しても平成13(2000)年から平成21(2009)年までに都市、都市再生をキーワードとする論文・雑誌記事が多く、この頃、都市再生が盛んに論じられたことがわかる。

また、平成18(2006)年3月都議会におけるオリンピック開催招致決議に始まる2016年オリンピック・パラリンピック招致活動も契機となった。招致活動や都市再生への関心により首都東京と都市への関心が高まっていった。

「具体的方策」により多摩地域に関する資料も中央図書館に集中することになり、平成20(2008)年9月から11月にかけて多摩図書館から中央図書館に移送された。中央図書館では、リニューアル後の都市・東京情報コーナーで東京都全域の資料を一元的に利用できるように準備をした。

イ 都市・東京情報コーナー

平成21(2009)年中央図書館リニューアルオープン時に5階の東京室を発展的に解消し、1階に都市・東京情報コーナーを設置した。それまでの東京室との大きな違いは、東京の行政郷土資料のほかに都市に関する資料を一緒に扱うようになったことである。

「東京と都市に関する資料」「国内都市に関する資料」「世界の都市に関する資料」の3つのコーナーをつくった。

(ア) 東京と都市に関する資料

「具体的方策」にうたわれている都市についての情報はa「都市産業」b「都市環境」c「都市文化・世相」である。この3つのテーマを「都

市政策、都市計画、都市の産業、都市の交通、都市の文化、都市の観光、都市の環境、都市の安全、コミュニティ」の9分野に分け資料を配置した。

(イ) 国内都市に関する資料

国内都市については政令指定都市を取り上げ、都市ごとに資料を配置した。

(ウ) 世界の都市に関する資料

平成 19(2007)年度の『都立図書館利用実態・満足度調査』によると、利用者はロンドン、ローマ、パリ、ニューヨークなどの都市への関心が高かった。それらに加え、気候変動会議やアジア大都市ネットワーク 21 など国際的な会議参加都市から取り上げる都市を選んだ。各都市に関する資料は日本語資料と外国語資料を併せて配置した。

(エ) 都市・東京に関する幅広い資料

リニューアルオープン前の中央図書館は、一部の週刊誌を閲覧室に配架しているのみで、来館者は雑誌を基本的に書庫から出納して利用していた。1 階に集めた重点的情報サービスの各コーナーでは、最新号から数か月分の雑誌を閲覧室に配架することにした。都市・東京情報コーナーの雑誌には『都市計画』等都市に関する一般誌、『東京カレンダー』等東京を扱った情報誌、『銀座百点』等都内のタウン誌と多様な雑誌を揃えた。東京都の関連機関や区市町村立の社会教育施設の広報紙とフライヤーを置いた。

また、利用者からの質問が多い「東京の住宅地図」「東京の地価・路線価を探す」等のパスファインダーを作成し、都立図書館ホームページにも掲載した。

東京都の施策に関連するものや東京の話題をテーマにして、都立図書館ホームページの「クローズアップ都市・東京情報」で紹介した資料のミニ展示を継続して行っている。

(2) ビジネス情報サービス

経済活動の重要な資料であるマーケティング関連や会社年鑑は従来から利用が多い分野である。中央図書館のビジネス情報サービスの始まりは平成 14(2002)年に産業労働局から依頼を受け、東京商工会議所内に設置されたビジネス支援図書館「TOKYO SPRing」へレファレンス支援事業を行ったことであった（「三十年史」p.69 参照）。

ア ビジネス情報コーナーの開設

平成 15(2003)年 6 月に主題室制だった中央図書館の社会科学室入口付近にビジネス情報コーナーを開設した。

今では当たり前にある公立図書館のビジネス情報サービスの先駆けといえる。

ビジネス情報コーナーには企業概要、業界動向、統計、海外の企業情報の参考図書類と若者の就職・雇用の資料を置いた。

イ パスファインダーの作成と配布

ビジネス情報収集に役立つ業界ごとの「企業・業界情報リスト」、中央図書館が所蔵している業界新聞を一覧化した「新聞リスト」、ビジネス関係の雑誌をまとめた「雑誌リスト」等を作成し、配布した。

ウ 「若者の就職・雇用」コーナーの設置

職業紹介、各種資格の取得と活用についての資料を1か所に配架して提供した。

エ 専用 CD-ROM 用パソコンの設置とショートセミナーの開催

ビジネス情報コーナー開設時に CD-ROM 専用パソコンを設置し、企業情報、法律、判例等を検索可能にした。平成 15(2003)年度から CD-ROM の「TKC 経営指標」や「CD・Eyes」等の検索セミナーを司書が講師となり開催した。

オ ビジネステキストの作成と出版

平成 17(2005)年度に中央図書館のビジネスに関するレファレンス記録を基に『事例で読むビジネス情報の探し方ガイド 東京都立中央図書館の実践から』をレファレンス研修のテキストとして作成、出版した（『都立図書館報』155号参照）。

カ 他機関との連携

（ア）東京しごとセンターとの連携

東京都産業労働局が所管する（財）東京しごとと財団の東京しごとセンターと連携し、平成 20(2008)年度から平成 27(2015)年度まで年 2 回「就職活動セミナー」を多目的ホールで開催した。おおむね 10 代、20 代を中心に若者等の中小企業への就職活動を支援し、中央図書館の「ビジネス情報コーナー」等の資料を使いながら、就職活動の進め方を解説した。

（イ）（財）東京都中小企業振興公社との連携

（財）東京都中小企業振興公社と連携し、平成 18(2006)年度から平成 27(2015)年度まで「ビジネス・起業創業相談会」を開催した。対象はビジネス上の課題を抱えている都内在住・在勤者で、内容は起業、創業、事業のブラッシュアップ等だった。

平成 30(2018)年度から（財）東京都中小企業振興公社が運営する TOKYO 創業ステーションの「女性起業ゼミ」に出張し、中央図書館のサービスの説明を定期的に行っている。令和 2(2020)年から受講生のビジネスプランに合わせた簡単な資料紹介も行っている。

（ウ）日本政策金融公庫との連携

日本政策金融公庫が設置する東京創業支援センターと連携し、平成 30(2018)年度から令和元(2019)年度まで創業相談ウィークを館内で実施した。令和 2(2020)年からは新型コロナウイルス

ス感染拡大防止のため集客イベントは行っていない。令和 3(2021)年、令和 4(2022)年は「高校生ビジネスプラン・グランプリ」の募集期間に合わせて関連の展示を中央図書館 1 階で実施した。

（3）健康・医療情報サービス

主題室制をとっていた頃の自然科学室では約 1 万冊の医学分野の図書、年鑑類を閲覧室に配置していた。自然科学室では医療分野関係のレファレンス数が多く、以前から都民のニーズの高い分野であった。

ア サービスの範囲

公立図書館が病気や治療法に関わる情報を取り扱うためには、サービスの範囲の明確化が必要である。都立図書館の定めている「東京都立図書館情報サービス規程」の第 17 条「回答の制限」の条文では、「病気の診断や治療について判断を必要とする問題」には「回答を与えることを控えるとともに、資料の提供についても慎重に行う。」としている。これを遵守し「医療情報サービスに関する職員対応指針」として 9 項目を定めた。それをわかりやすく 3 項目にまとめ、現在も医療情報サービス利用上の留意事項として都立図書館ホームページに掲載している。

イ 医療情報コーナーの設置

平成 16(2004)6 月に中央図書館 4 階自然科学室の入口正面に公立図書館として最初の医療情報コーナーを設置した。

配置した資料は、関連主題の辞事典類、病院と医師情報、病気とその治療法、薬についての情報をメインとし、図書・年鑑類は約 250 冊であった。ほかに関連するパンフレットを置いた。平成 18(2006)年度から健康・医療情報サービスとして継続している。

ウ パスファインダーの作成とホームページ搭載

「健康・医療情報」「東京の医療機関を探す」「ここから調べる」等のパスファインダーをサービス開始時から作成している。平成 16(2004)年 10 月に都立図書館ホームページに「医療情報」のページを作り、パスファインダーや資料リストを Web でも見られるようにした。「健康・医療について調べる」のリンク集から関係機関のサイトにアクセスできる。

エ 闘病記文庫

闘病記研究グループ「健康情報棚プロジェクト」からの寄贈が契機となり、平成 17(2005)年 6 月、中央図書館の 4 階自然科学室に闘病記文庫を開設した。闘病記文庫の開設は公立図書館では初めての試みで新聞、テレビ、ラジオなどから取材があり、記事・番組に取り上げられた。

図書は病名ごとに配置し、病名の書架見出しを付けた。当初は 931 冊置いたが、都立図書館情報システムに未登録だったため、OPAC (Online Public Access Catalog) では検索できなかった。そこで、221 種類の病名に分けたリストを置き、都立図書館ホームページに公開した。

その後、書誌・所蔵データの整備を進め、平成 19(2007)年度に闘病記文庫全てが OPAC で検索可能になった。

さらに、平成 21(2009)年のリニューアルオープンに向け、書誌データに件名「闘病記」が付与されている多摩図書館所蔵資料約 1,000 冊を中央図書館に移管し、闘病記文庫の充実を図った。

オ 他機関との連携

(ア) 都立広尾病院との連携

平成 18(2006)年度から令和元(2019)年度まで近隣の都立広尾病院と連携していた。中央図書館が開催した公開講座では、講師の派遣や院

内での広報チラシの配布の協力を依頼するとともに、都立広尾病院が開催した公開講座では図書館でのチラシ配布やテーマに合わせた図書館資料を出張展示するなどの協力を行った。

(イ) 東京都看護協会との連携

平成 19(2007)年度から平成 27(2015)年度まで、東京都看護協会派遣看護師による健康相談「まちの保健室」を中央図書館で開催した。公開講座と合わせた取組や単独の健康相談を行った。中央図書館が改修工事中の平成 20(2008)年 8 月と 9 月には日比谷図書館で健康相談「まちの保健室」を開催し、会場で関連資料のミニ展示も行った。

(ウ) 「健康づくりフォーラム」への協力

教育庁地域教育支援部義務教育課健康推進係が主催する「健康づくりフォーラム」に平成 21(2009)年度から令和元(2019)年度まで展示ブースを出して協力した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和 2(2020)年度同フォーラムが中止となり、その後はオンライン開催になったため、協力は終了した。

(エ) 東京都がん診療連携協議会への参加

東京都がん診療連携協議会は、東京都のがん医療を充実させ、病院の連携体制を構築するため、国拠点病院、地域がん診療病院、都拠点病院及び協力病院並びに医療関係者で構成する団体である。その下部組織である相談・情報部会担当者連絡会の図書館連携チームに令和元(2019)年度からオブザーバーとして参加している。

(4) 法律情報サービス

中央図書館は法律、判例関係の雑誌を古い時期から所蔵し、調べるための事典、索引類も充実しているため、以前から法律関係のレファレンスの蓄積があった。

ア 法律情報コーナーの設置

1990 年代終わりから 2000 年代にかけて「より身近で、速くて、頼りがいのある」司法の実現を目的とした、司法制度改革が進められた。平成 18(2006)年に日本司法支援センター（法テラス）が設置され、平成 21(2009)年には裁判員制度がスタートし、司法制度は大きく変化した。

法律関係の情報ニーズの増加が予想された中、平成 18(2006)年 7 月から中央図書館は全国の公立図書館として初めて法律情報サービスを開始した。

法律資料や関連資料は日本十進分類法の分類「32 法律」だけに分類されるものではなく、知的財産法は「507.2 産業財産権」、道路交通法は「685.1 陸運政策・行政・法令」のようにあらゆる主題に関わっている。分散している法律情報のとりかかりとしての法律情報コーナーに、基本図書や六法全書など約 400 冊の資料を集めた。交通事故、相続、労働、ドメスティックバイオレンス、土地家屋、消費者問題など身近な法律問題をテーマごとに配置してある。これまで厳選して選書していた離婚や相続などの実用書についても提供している。

イ パスファインダーの作成

「交通事故の加害者・被害者になったら」「近隣トラブルで困ったときは」「相続や遺言でお悩みのときは」等 7 種のパスファインダーを作成し、都立図書館ホームページに掲載した。令和 2(2020)年に見やすいリーフレット状にリニューアルし、その後も内容を随時更新している。

ウ パンフレット類の提供

法律情報サービスの開始に当たり、東京三弁護士会（東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会）、東京司法書士会、法律扶助協会、日本司法支援センター等を訪問し、配布用パンフレット類の提供と協力を依頼した。

エ 他機関との連携

（ア）日本司法支援センターとの連携

日本司法支援センターと連携し、都民が身近な法律問題について学ぶことを支援するため、無料の法律相談会を平成 19(2007)年度から平成 26(2014)年度まで毎年実施した。

（イ）東京司法書士会との連携

平成 20(2008)年度から平成 26(2014)年まで東京司法書士会港支部派遣の司法書士による民事の法律相談会を実施した。

（ウ）東京都行政書士会との連携

平成 27(2015)年 3 月の意見交換を機に連携事業が始まった。平成 30(2018)年に調べ方講座「図書館×行政書士 もしも遺言が気になったら」を共催した。令和元(2019)年に行政書士会講座「図書館で学ぶ！新しい遺言の書き方」に協力した。その後も定期的に情報交換を行っている。

（エ）港区 10 士業との連携

港区 10 士業は、10 士業（弁護士、税理士、行政書士、不動産鑑定士、司法書士、建築士、土地家屋調査士、社会保険労務士、公認会計士、弁理士）の港区支部による連合会である。平成 30(2018)年度と令和元(2019)年度に多目的ホールを施設貸出し、「港区くらしと事業の無料相談会」を実施した。

（5）児童・青少年資料サービス

ア 児童青少年資料移管前

都立図書館の児童資料サービスは、平成 13(2001)年度まで日比谷図書館が担っていた。日比谷図書館は 1 階に児童資料室とこども室があった。児童資料室には児童書、児童資料に関

する研究書を配置し、児童図書館員、教師、学生、出版関係者、父母等保護者、そのほか児童資料の研究者の利用に供していた。円形のこども室では児童書を備え、都内在住、在学の乳児から小学生までを対象に貸出をしていた。児童の個人貸出冊数は少なかったが、資料の選択及び児童資料室運営の実験の場としての意味もあった。

なお、青少年コーナーは貸出係所管の2階社会自然科学室にあった。

平成14(2002)年度の都立図書館の組織改正に伴い、児童・青少年資料の約14万冊を日比谷図書館から多摩図書館へ移管するとともに、中央図書館と重複した約135,000冊の多摩図書館所蔵資料を除籍した。



コラム

特別支援学校でのおはなし会

杉山きく子

(平成15～21年度都立多摩図書館児童青少年資料係、平成24～25年度同係 係長)

児童青少年資料係が、第一次東京都子ども読書活動推進計画にあげられた特別支援学校への支援に取り組んだのは平成17(2005)年でした。担当となった私にも初めての経験だったので、学校訪問を重ね、先生方のご希望も伺いました。手探りながら学校図書館整備、選書支援、レファレンス、おはなし会などを行いましたが、私には子どもたちと楽しんだおはなし会が一番印象に残っています。

重複障害児へのおはなし会では、子どもたちは寝たり、先生に体を支えられたりして楽しんでいました。ある女の子が体を横たえて、振り向くような体勢で絵本を見ていました。苦しそうなお姿なのに、一瞬も逃すまいと燃えるような目で見つめていた姿が忘れられません。

盲学校の寄宿舎ではストーリーテリング(素話)をしました。いつもなら子どもたちの視線をとらえながら、話し始めるのに、どの子もうつむいたり、そっぽを向いたりして、視線が合いません。楽しんでいるのか不安になりながら語っていくと、1人の男の子がぷっと吹き出しました。それは生まれたばかりの山んばの赤ん坊が熊をぶら下げて、飛んで帰ってくる場面でした。小さな赤ん坊が大きな熊をぶら下げる可笑しさを素早く感じ取ったのでしょうか。長年語ってきて、そこを笑った子はいなかったのに、彼にはその場面がありありと見えているのだとその想像力に驚きました。

またろう学校では、知りたがり屋さんばかりで、その集中力にも感動しました。内容がわかった時には、幼児はもちろん、5、6年生まで素直に喜びや驚きを見せてくれました。

子どもは本が好きであること、障害の有無に関わらずその好みは変わらないことを実感しました。読み聞かせるときに障害に応じて少しの工夫をすれば、子どもと本をつなぐことができます。平成25(2013)年4月には『特別支援学校での読み聞かせ 都立多摩図書館の実践から』をまとめましたが、この活動が区市町村立図書館にさらに広がることを願っています。

イ 多摩図書館 児童青少年資料係

平成 14(2002)年 5 月に多摩図書館で児童・青少年資料サービスを開始した。閲覧室の 1/4 ほどのスペースを児童用として改修整備を図った。児童資料コーナーには約 8,000 冊の児童書と子供用のイスとテーブルを揃えた。研究書、研究用絵本は隣接の高い書架に並べた。

「一次あり検報告」で多摩図書館は児童・青少年資料についても「協力事業やレファレンス機能の充実・強化を図るため個人貸出しを行わない」こととなったため、日比谷図書館が行っていた児童への個人貸出しを終了した。

多摩図書館の児童青少年資料係は児童資料サービスに加え、青少年資料サービスも担い、資料収集、職員研修、レファレンス、情報収集・発信など、区市町村立図書館と協力・連携をとりながら、東京都の児童・青少年資料センターとしての役割を担っていくことになった。都立図書館の児童・青少年資料の拠点として、幅広い収集が求められているが、青少年利用者の興味対象となる分野、一時的に人気の高い分野については類書を考慮し、研究書は可能な限り網羅的に、収集を行っている。あわせて受贈等の手段により、必要な資料の収集に努めている。

平成 13(2001)年 12 月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定され「一次あり検報告」では学校への支援が打ち出された。平成 15(2003)年 3 月に「東京都子ども読書活動推進計画」が策定され、「二次あり検報告」では学校に対する教育活動支援と区市町村立図書館の支援及び連携・協力が打ち出された。具体的な実施内容については第 2 章 4 (2) 参照。

2 展示・講演会事業

(1) タイムリーな企画展示

中央図書館は開館当初、3 階（現・視覚障害者サービス室部分）に展示室を設け、様々な展示会を実施してきた（資料編 1 中央図書館年表参照）。平成 7(1995)年度から平成 8(1996)年度にかけての改修工事により展示室は廃止されたものの、平成 10(1998)年 3 月から、各課の職員からなる広報委員会が年間計画を立て、1 階目録ホールのエレベーター横の 2 台の展示ケースを利用し、各係が約 1 か月間ずつ交代で企画展示を行っていた。

「二次あり検報告」とそれを受けた「具体的方策」の「情報サービスの積極的発信」では「タイムリーな企画展等の実施」を挙げた。社会的に関心が高いテーマに着目して図書館資料を活用した展示を定期的で開催する。展示テーマに合わせた図書リストを作成し、ホームページでも公開する。また、都の美術館、博物館等の企画展と連携した資料展示を行うとしている。

平成 21(2009)年 1 月のリニューアルオープン時に、4 階に企画展示室を新設した。照明には資料保存の配慮から紫外線防止用蛍光灯を取り入れた。可動式の間仕切り壁により、自由に展示スペースが変更でき、ストーリー性のある企画ができるようになった。展示できる資料が格段に増え、以前より展示の規模が大きくなった。

平成 28(2016)年度から東京都組織の最小単位が係から担当に変わった。係が行ってきた企画展示を、情報サービス課内の担当を跨いだプロジェクトチームでも行うようになった。表 2-1 は、平成 21(2009)年以降の情報サービス課が実施した館内の企画展示と講演会の一覧である。

なお、東京文化財ウィーク参加企画展については、「資料編 1 中央図書館年表」に記載した。このほか閲覧室の目につきやすい場所でも各担当がミニ展示を行っている。

(2) 講演会、公開講座

平成 17(2005)年頃まで、都立図書館が行っていた一般都民向け講演会は、日比谷図書館児童資料係が昭和 57(1982)年から始めた「子どもの読書に関する講座」の公開講座であった。

「具体的方策」では、都立図書館で開催する企画展示と関連した講演会を行うとともに、都庁他部局が主催する講座や講演会に対して、関連資料展示や PR を協力して行うとしている。

都市・東京情報担当は、平成 21(2009)年度から企画展示のテーマと関連した連続公開講座を行っている。東京への関心を高め、東京関係資料に親しむ機会を提供することを目的とした公開講座が毎年抽選になるほど人気である。

そのほかにも平成 22 (2010) 年度以降、企画展示と関連付けた講演会を行うようになった。

講演会や公開講座に力を入れる背景には、今まで都立図書館を知らないあるいは利用してい

ない都民を魅力的な講師と講演内容で引き付け、都立図書館に足を運んでもらい、図書館ユーザーになってもらうという目的があった。

(3) 図書館ツアー

平成 19(2007)年度に中央図書館で初めて図書館ツアーを年 5 回実施した。「二次あり検報告」では、図書館ツアーは利用案内の一環として行い、普段立ち入れない閉架書庫や資料保全室などの施設を見学するとしている。

過去の新聞や図書、雑誌がびっしり並んでいる書庫や虫食いの和装本を和紙で修復する様子を見学できる資料保全室を回る図書館ツアーは参加者のアンケートが好評である。コロナ禍の令和 2(2020)年度と令和 3(2021)年度を除き継続実施している。

【表 2-1】企画展示と講演会等

年	カテゴリ	イベント名	開催日
平成 21	展示	中央図書館リニューアルオープン記念企画展 「都立図書館 100 年の歩み、そして未来へのチャレンジ ー東京の未来を拓く力へー」	1 月 4 日～2 月 25 日
	講演会	「うつ病とメンタルヘルス」 井上悟氏	2 月 21 日
	展示	こんな展示に登場！「名古屋城等各地の展示に招待された特別文庫資料展」	3 月 1 日～3 月 9 日
	セミナー	就職活動セミナー「自分にピッタリの企業を探そうー図書館の情報資料を使いこなすコツを伝授します」 金順玉氏	3 月 6 日
	講演会	「多重債務問題についてともに考える」 遠海陽子氏	3 月 13 日
	展示	「2016 年オリンピック・パラリンピックを日本で！」	3 月 17 日～5 月 6 日
	展示	「目で愉しむ植物の世界」	5 月 16 日～7 月 1 日
	講演会	「うつ病からの脱出」 新谷昌宏氏	7 月 25 日
	セミナー	「就活生のための図書館セミナー」 (共催)	8 月 27 日
	セミナー	就職活動セミナー「自分にピッタリの企業を探そうー図書館の情報資料を使いこなすコツを伝授します」 金順玉氏	9 月 24 日
	展示	「文字・活字文化の日記念 文字は文明の乗り物 ー時空を超えて情報を伝えるー」	9 月 8 日～10 月 19 日
	講演会	「身近な法律～相続・成年後見・離婚～」 亀井時子氏	10 月 1 日
	講演会	「長寿のための健康情報」 丸山直記氏	12 月 19 日
	展示	「東京の魅力を探そう！～交通・観光・食～」	12 月 4 日～1 月 20 日

年	カテゴリ	イベント名	開催日
平成 22	セミナー	就職活動セミナー「自分にピッタリの企業を探そうー図書館の情報資料を使いこなすコツを伝授します」金順玉氏	2月5日
	講演会	「裁判はどうかかったか？」遠藤常次郎氏・飯塚順子氏	2月13日
	展示	「生誕 100 年記念 黒澤明ー資料が語るその人物と足跡ー」	3月5日～5月5日
	講演会	「江戸・東京地名調べ」西木浩一氏	3月13日
	展示	「伊豆七島図絵」展	5月22日～6月27日
	講演会	「うつ病と睡眠」楯林義孝氏	7月25日
	展示・関連イベント	「城と戦国武将」	7月24日～9月1日
		講演会 「天下人の城ー安土城、大阪城の普請をめぐる」中村博司氏	8月1日
		講演会 親子で楽しむ科学あそび「戦国の ひ・み・つ」坂口美佳子氏	8月22日・23日
	セミナー	就職活動セミナー「自分にピッタリの企業を探そう」金順玉氏	8月26日
	講演会	「消費者問題ー巧妙化する悪徳商法への対策」藤井靖志氏	10月1日
	展示	東京・ニューヨーク姉妹都市提携 50 周年記念展示	9月10日～10月16日
	展示	「電子書籍を体験しよう！～新しい図書館のカタチ～」	11月22日～12月22日
	連続講座	「江戸・東京まち歩き指南」仙田直人氏	11月27日、12月4日
	講演会	「健康食品 ウソ・ほんと」梅垣敬三氏	12月19日
平成 23	展示・関連イベント	「新聞っておもしろい！」	1月7日～2月19日
		講演会 「一瞬を切り取る！報道写真の舞台裏」花井尊氏・星野浅和氏・笠原和則氏	2月19日
	セミナー	就職活動セミナー「自分にピッタリの企業を探そう」金順玉氏	2月9日
	講演会	『磯野家の相続』の著者が語る相続の基本」長谷川裕雅氏	3月12日
	展示・関連イベント	「東京の昭和 30、40 年代ーみんなで夢を追いかけた」	3月16日～5月8日
		講演会 「近くて遠い、懐かしい昭和 30 年代」町田忍氏	4月23日
	展示	企画展（パネル展示）「江戸の町づくり 1 古地図から読み取る江戸の拡がり」	6月3日～7月6日
	講演会	「「うつ」を支えるーあなたならどうする」新谷昌宏氏	6月26日
	展示	「日本の食ーゆたかなる東北の幸」	7月12日～8月31日
	セミナー	就職活動セミナー「自分にピッタリの企業を探そうー図書館の情報資料を使いこなすコツを伝授します」金順玉氏	8月30日
	展示	「日独交流 150 周年 マンホールと向こう側ーまだ見ぬ世界とその入口」	9月17日～9月30日
	講演会	「知っておきたい働くひとの法律ー社会人のための労働法」藤井靖志氏・大野鉄平氏	10月1日
	講演会	「認知症治療の最前線ー特にアルツハイマー病について」柴田展人氏	11月5日
平成 24	展示・関連イベント	企画展（パネル展示）「江戸の町づくり 2 切絵図でたどる江戸の街並み」	1月21日～2月22日
		連続講座 「江戸・東京まち歩き指南 大名屋敷編」追川吉生氏	1月29日、2月4日
	講演会	「隣り近所のトラブル〈困った〉時、どうしますか」登坂真人氏	2月11日
	セミナー	就職活動セミナー「自分にピッタリの企業を探そうー図書館の情報資料を使いこなすコツを伝授します」金順玉氏	2月14日
	展示	「新ビジネスマン、本を読もう！ゴールデンウィークは図書館へ」	4月21日～5月13日
	展示	「東京駅ーよみがえる赤レンガ駅舎ー」	5月19日～6月20日
	講演会	「歯が健康を守るー飲み物で歯が溶ける!?!ー」北迫勇一氏	6月20日
	展示・関連	「船と冒険」	6月22日～7月16日

年	カテゴリ	イベント名	開催日
	イベント	講演会 「海王丸と私－元船長が語る海と帆船の魅力」 国枝佳明氏	7月1日
	展示	「オリンピックのときめき 軌跡～ロンドンそして東京へ～」	7月21日～9月9日
	セミナー	就職活動セミナー「自分にピッタリの企業を探そう！－図書館の情報資料を使いこなす”コツ”を伝授します－」金順玉氏	8月27日
	展示	「江戸から東京へ～庭園の魅力再発見～」	9月15日～10月20日
	講演会	「だまされないぞ！悪質商法から身を守るために」大野鉄平氏	9月30日
	展示	「中世の技と美 彩色写本の魅力にふれる」	11月23日～12月26日
	講演会	「今日から始めるアンチエイジング－美と健康を保つレシピ－」 ダニエラ・シガ氏	12月1日
平成25	展示	「地図と名所案内でめぐる明治・大正の東京」	1月12日～2月24日
	セミナー	就職活動セミナー「自分にピッタリの企業を探そう！－図書館の情報資料を使いこなす”コツ”を伝授します－」金順玉氏	1月24日
	連続講座	「『水の都』江戸・東京再発見」（全2回）陣内秀信氏	2月3日・10日
	展示	「驚きの発見～図書館で見つけたこれも本なの～」	3月2日～4月14日
	展示	「ビブリオバトルを応援します！～あなたのチャンプ本を見つけよう～」	4月27日～6月2日
	展示	「江戸から伊勢へ 絵図でたどる東海道と伊勢路」	6月22日～8月18日
	セミナー	就職活動セミナー「自分にピッタリの企業を探そう！－図書館の情報資料を使いこなす”コツ”を伝授します－」金順玉氏・小原伯夫氏	8月24日
	展示	「東京都の軌跡－都政施行70周年－」	8月29日～10月14日
	講演会	「相続を賢く円満に」亀井時子氏	9月26日
	講演会	「知っていますか？乳がんのこと－専門医が語る乳がんの話－」 黒井克昌氏	10月6日
	展示	「図書館資料が語るテレビ60年－テレビが伝えてきたもの－」	11月20日～1月13日
平成26	セミナー	就職活動セミナー「自分にピッタリの企業を探そう！－図書館の情報資料を使いこなす”コツ”を伝授します－」金順玉氏・小原伯夫氏	1月18日
	展示	「和本の歴史－絵巻物を中心とした和本の世界－」	1月23日～3月9日
	連続講座	「建築にみる都市・東京」米山勇氏	2月2日・9日
	展示	「特別文庫室所蔵資料（複製）でみる歌舞伎」（パネル展示）	3月15日～4月13日
	展示	「進化する東京－観光都市・東京の魅力－」	4月19日～6月1日
	展示	「発明・技術－夢をかたちにする力－」	7月4日～9月3日
	セミナー	就職活動セミナー「自分にピッタリの企業を探そう！－図書館の情報資料を使いこなす”コツ”を伝授します－」小原伯夫氏	8月23日
	展示	「江戸の華－天下祭と御城下の年中行事－」（パネル展示）	9月12日～10月16日
	講演会	「成年後見と相続－元気に生きるための知恵－」亀井時子氏	10月11日
	展示	「図書館から広がる世界－所蔵資料でめぐる世界と日本の文化－」	11月22日～1月18日
	講演会	「地球の自転に合わせた食生活と健康づくりのコツ」蒲池桂子氏	11月30日
	講演会	「成熟した東京の新産業化－ハイテク化と新たな生活様式に対応－」 関満博氏	12月1日
平成27	展示・関連イベント	「東京の都市計画－魅力ある世界都市を目指して－」	1月24日～3月22日
		連続講座 「東京都市計画－現在・過去・未来－」越澤明氏	2月7日・14日
	展示	「東京に集う聖火－1964年東京オリンピック聖火リレーをたどる－」	7月5日～8月31日
	セミナー	就職活動セミナー「自分にピッタリの企業を探そう！」小原伯夫氏	8月22日
	講演会	「かしこい相続－知っておきたい相続の知恵－」亀井時子氏	10月10日
	展示・関連イベント	「アナタは何からできている？－健康なからだへのみちしるべ－」	11月28日～1月20日
		ミニ講座 「生活習慣病を防ぐコツ」菱木三佳乃氏	12月5日

年	カテゴリ	イベント名	開催日
平成 28		講演会 「一生モノのからだづくり～“健幸華麗”のためのスマートダイエット&エクササイズ～」田中喜代次氏	12月12日
		ミニ講座 「アナタをキレイにする食べかた」片岡志乃氏	1月9日
	講演会	「ウェブプロモーションによるコミュニティ戦略」定平誠氏	1月16日
	展示・関連イベント	「東京の鉄道史－鉄道が築いた都市、東京－」	1月30日～3月21日
		連続講座 「東京鉄道遺産－現在（いま）に生きる鉄道技術－」小野田滋氏	3月6日、13日
	展示	パネル展「国立西洋美術館～「ル・コルビュジエの建築作品」の世界遺産登録～」	5月13日～5月26日
	展示	「～東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けて～世界の国のこともっと知ろう！」第1回 南米編	7月8日～8月31日
	展示	「～東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けて～世界の国のこともっと知ろう！」第2回 北米・中米編	9月2日～10月10日
	講演会	「華麗なる江戸城大奥の世界－仕事(オモテ)と生活(ウラ)」山本博文氏	10月15日
	講演会	「出口流 ビジネスに効く読書術」出口治明氏	10月22日
平成 29	展示・関連イベント	「東京凸凹地形－地形から見た東京の今昔－」	11月26日～2月12日
		公開講座 「東京凸凹地形散歩」芝原暁彦氏・皆川典久氏	1月22日
	講演会	「障害者スポーツの魅力とは何か？～東京 2020 大会に向けて～」藤田紀昭氏・木村敬一氏・高桑早生氏	1月15日
	展示	「～東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けて～世界の国のこともっと知ろう！」第3回 オセアニア・アジア Part1 編	3月3日～5月7日
	展示	「～東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けて～世界の国のこともっと知ろう！」第4回 アジア Part2 編	5月15日～7月2日
	展示	「～東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けて～世界の国のこともっと知ろう！」第5回 ヨーロッパ Part1 編	7月10日～9月3日
	展示	「～東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けて～世界の国のこともっと知ろう！」第6回 ヨーロッパ Part2 & アフリカ Part1 編	9月11日～10月15日
	講演会	「脱近現代 多様性のある世界のために」落合陽一氏	9月30日
	展示・関連イベント	「～東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けて～世界の国のこともっと知ろう！」第7回 アフリカ Part2 編	11月27日～1月14日
		講演会 トークイベント「誰もが輝ける世界へ～私たちのパラリンピックへの挑戦～」廣瀬順子氏・廣瀬悠氏・和田浩一氏	12月3日
		講座 アフリカ講座「中部アフリカで見たこと・感じたこと」高倍宣義氏	12月2日
		講座 アフリカ講座「アフリカの人々の生活と文化について」富田義孝氏	12月5日
		講座 アフリカ講座「世界一やさしいアフリカ基礎講座」萩原孝一氏	12月9日
		講座 アフリカ講座「鳥の眼と蟻の眼で見るアフリカ」橋本栄治氏	12月13日
		講座 アフリカ講座「描きながら考えたアフリカ」（原画展ギャラリートーク）坂田泉氏	12月16日
		講座 アフリカ講座「南部アフリカの人はどんな暮らしをしているのか」福田米蔵氏	12月19日
平成 30	講演会	「私見 日本の美術」山口晃氏	1月21日
	講演会	「誰もが楽しく働ける社会を作るための工程表」長谷川真理子氏	1月27日
	展示・関連イベント	「『東京』いまむかし ～鉄道網の発達による賑わいの変遷～」	1月20日～3月11日
		連続講座 「『東京』散歩学」第1回「沿線案内図に見る東京の鉄道発達史」今尾恵介氏	2月4日
		連続講座 「『東京』散歩学」第2回「東京今昔町あるき」泉麻人氏	2月10日

年	カテゴリ	イベント名	開催日
		連続講座 「『東京』散歩学」第3回「『散歩の達人』に学ぶ街歩きの楽しみ方」武田憲人氏	2月18日
	公開講座	トークイベント「ポジティブな認知症～当事者が語る明るい認知症のはなし～」前田隆行氏	2月24日
	講演会	「時代を見とおすリーダーシップ」出口治明氏	2月28日
	講演会	「弁護士に聞く 知っておきたい相続の知恵」竹川忠芳氏	3月18日
	展示・関連イベント	カザフスタン展	3月24日～6月11日
		ミニ講座 カザフスタン展 ギャラリートーク ダルケノフ・アイドス氏	4月7日
		映画会 カザフスタン映画『ダイダロス』上映会	4月30日、6月2日
		コンサート カザフスタンの民族音楽コンサート	5月12日
		ミニ講座 「もっと知りたい！カザフスタンミニ講座」岡奈津子氏	5月19日
	講演会	「宇宙の中の地球」小久保英一郎氏	6月10日
	調べ方講座	「図書館×行政書士もしも遺言が気になったら」山賀良彦氏・寺田康子氏	7月22日
	展示・関連イベント	「東京大会に向けて一瞬を撮る Feel The Paralympic」	7月26日～8月15日
		イベント パラスポーツ体験 ボッチャ・車いす・義足	7月26日～8月15日
		ミニ講座 ギャラリートーク①竹見脩吾氏	7月29日
		映画会 関連上映会①②③	7月29日、8月3・11日
		ミニ講座 ギャラリートーク②清水一三氏	8月3日
		ミニ講座 ギャラリートーク③中井敦彦氏	8月11日
	講演会	ビジネスリーダー講演会「出口流 グローバル活躍術」出口治明氏	8月24日
	展示・関連イベント	「東京150年 変貌しつづける都市 東京」	9月1日～10月14日
		連続講座 「東京における景観の変遷」第1回 「銀座・丸の内における景観の変遷」岡本哲志氏	9月22日
		連続講座 「東京における景観の変遷」第2回 「東京を読む～都市空間としての東京～」陣内秀信氏	10月13日
平成31 /令和元	展示	「世界の国のこともっと知ろう！番外編～中央アジア～」	1月11日～2月11日
	講演会	「マンガ・アニメ・ゲームと東京」森川嘉一郎氏	1月13日
	講演会	「お仕事小説から考える女性の働き方」堺憲一氏・碧野圭氏	2月9日
	講演会	「これでだまされない！消費者トラブルの事例と対策」上原みづほ氏	3月3日
	展示・関連イベント	ペルー日本移住120周年記念展示 「¡Vamos al Perú! ～ペルーに渡った日本人～」	2月23日～5月26日
		映画会 ペルー映画「Una sombra al trente」上映会	3月17日、5月11日
		連続講座 第1回「"マチュピチュ"だけじゃない！ペルー観光名所の魅力」ルイス・エルゲロ氏	4月13日
		連続講座 第2回「世界一の美食大国ペルー～魅惑の食文化～」ルイス・エルゲロ氏	5月25日
	講演会	「立川流真打が語る落語の魅力～実演とともに～」立川志ら乃氏	7月27日
	展示・関連イベント	「世界の国のこと、もっと知ろう！～東京2020大会まであと1年～」	7月24日～10月2日
		映画会 オリンピック・パラリンピック関連上映会	8月2・10・23・25日
		講演会 「金栗四三とその師嘉納治五郎」真田久氏	8月24日
	講演会	「健康寿命を延ばすために－今から始める介護予防－」植田拓也氏	10月5日
	講演会	「個人がメディアになる時代・「個人経済圏」時代」渡辺崇氏	12月12日
令和2	展示	「東京ベイエリア」	1月18日～2月28日
	展示	オリンピック・パラリンピック関連パネル展示	11月6日～12月9日

年	カテゴリ	イベント名	開催日
令和 3	展示	「1964 to 2020 クイズでめぐる東京のまち」家で楽しむ ネットde 展示	1 月 16 日～4 月 15 日
	展示	「1964 to 2020 クイズでめぐる東京のまち」	4 月 1 日～4 月 15 日
	展示	「東京観戦ガイド～読む！知る！楽しむ！Tokyo2020～」	6 月 26 日～10 月 6 日
令和 4	展示	東京都立中央図書館・第 46 回全国高等学校総合文化祭東京都実行委員会事務局共同企画展示「完全解説！とうきょう総文 2022」	2 月 4 日～6 月 30 日
	展示	「いつか読みたいみんなの積ん読展」（オンライン開催）	9 月 13 日～12 月 18 日
	公開講座	「身近なところから考えるこれからの東京のまち－東京湾岸地域を事例に－」（オンライン開催）志村秀明氏	11 月 26 日
令和 5	展示	「いつか読みたいみんなの積ん読展（リターンズ）」	3 月 16 日～5 月 31 日
	展示	「本でたどるエジプトー古代文明から現代の暮らしまでー」	8 月 4 日～10 月 4 日
	展示・関連イベント	東京都立中央図書館 50 周年記念企画展示「図書館の図書館展」	12 月 9 日～3 月 6 日
		公開講座 「図書館の旅 過去・現在・未来への探究」猪谷千香氏	12 月 10 日

3 ワンストップサービス

中央図書館は開館当時から平成 20(2008)年 4 月まで特定分野ごとの主題室制をとり、各階に閲覧室、カウンター、事務室、書庫を配置してきた。「二次あり検報告」では、「複数の分野にまたがるテーマについて調べようとする利用者にとって必ずしも便利とはいえなくなっている。」として、ワンストップサービスの充実の方針を示した。これは、来館利用者に対しても非来館利用者に対しても都立図書館の各種サービスを 1 か所あるいは 1 回の手続で提供できる仕組みを作るというものである。さらに「具体的方策」では、ワンストップサービスを提供するとともに、利用しやすい蔵書配置にして開架冊数を増やす等、利用者の立場に立った迅速かつ適切なサービスの提供を目指すとしている。

(1) 共同電話センター

平成 17(2005)年 6 月、共同電話センターが 1 階に開設された。これにより電話によるレファレンスの集中受付を開始した。

それまで中央図書館の電話レファレンスサービスは、資料相談係で全ての電話を受け付け、主題性の高い質問は各主題室に転送し、主題室が調査、回答を行っていた。

開設された共同電話センターには資料相談係、社会科学係、人文科学係、自然科学係、新聞雑誌サービス係の職員が交代で常駐した。利用案内やクイックレファレンスから、調査時間が必要な高度で専門的なレファレンスまで共同電話センターで対応した。東京室と特別文庫室へのレファレンスは転送した。

(2) に後述するフロアのリニューアル後、都市・東京情報系の職員も電話センターのシフトに加わることになり、東京関係のレファレンスも電話センターで対応するようになった。

(2) フロアのリニューアル

平成 20(2008)年 5 月から 12 月まで中央図書館は改修工事を行った。旧志村高校の校舎を借り、工事箇所に係る資料を移送した。教室に書架を立て、配置された職員が取寄せ、協力貸出に対応した。旧志村高校のダンボール詰及び工事エリア書庫資料の図書資料約 30 万冊と新聞雑誌が工事中に利用できなかった。

5 月 19 日から 11 月 30 日まで中央図書館 4 階に臨時閲覧室を設け、東京資料、ビジネス、健康・医療、法律等の資料を厳選して配置し、閲覧・レファレンス・複写サービスを行った。研修室から多目的ホールに続くホワイエに蔵書検索、インターネット検索、オンラインデータベース等利用のためのパソコンを 9 台配置した。使えない資料もある中、利用者の求めに応じ電話、E メールによるレファレンスも継続した。

区市町村立図書館への協力貸出は引き続き実施した(5 月及び 12 月は一部停止)。

ア 総合案内・相談カウンターの設置

中央図書館は、平成 21(2009)年 1 月 4 日午後 1 時にリニューアルオープンし、来館した利用者へのワンストップサービスを開始した。



テープカットセレモニー

都立三田高等学校の管弦楽部の演奏が流れる中、テープカットセレモニーが行われ、多くの利用者が来館した。

リニューアル後の中央図書館は、これまで各主題室のカウンターで行ってきた書庫内資料の

出納を1階「資料お渡し・返却カウンター」で行うことになった。出納業務はこれまで非常勤職員が行ってきたが、リニューアルを機に「資料お渡し・返却カウンター」での対応を含めて委託スタッフが行うことになった。新たな都立図書館情報システムの導入により、書庫内の資料については館内どこのOPACからでも入館証番号を使用して自動的に出納を申し込めるようになった。申し込んだ資料が用意できると、各階の電光掲示板に入館証番号が表示される。利用者は資料を待っている時に開架資料を調べるなど時間を有効活用できるようになった。

これまで各主題室のカウンターで行ってきたレファレンスは分野にかかわらず1階の「総合案内・相談カウンター」で行うことになった。カウンターに複数の司書を配置し、必要に応じて閲覧室の書架へ利用者を案内する。カウンターの後方に電話センターと事務室を配置し、その間はガラス張りにして、お互いの動きが見えるようにした。利用者の案内で職員がカウンターを離れた場合には、必要に応じて電話センターや事務室の職員がカウンターを支援している。

各階のカウンターを1階に集中したので、閲覧室には司書職員が常駐しなくなったが、フロア案内を行う委託スタッフを配置した。OPACの操作方法、館内の利用案内等は気軽に尋ねることができる。また、フロア案内スタッフは館内の開架書架やパソコン周りの利用環境を整え、迷惑行為を抑止する役割を担っている。

リニューアル開館当初は1階から3階までの閲覧室に案内ホットラインの電話を置き、利用者がワンタッチで電話センターの司書に相談できるようにした。電話を受けた司書は利用者の元へ行き相談を受けた。しかし、フロア案内スタッフが常駐しているため、電話をかける利用者は少なく、令和5(2023)年の都立図書館情報システム更新時に案内ホットラインは撤去した。フロア案内スタッフがレファレンスを受けた場合、電話センターに連絡が入り、司書が下調べをした後に利用者の元へ向かい対応している。

また、ワンストップサービス準備期間から現在まで、課内研修に力を入れてきた。主題室制の時にその分野でよく質問された事項、各主題でよく利用する参考図書類、オンラインデータベース等について課内研修により情報の共有化を図り、どの司書も電話及びカウンターで円滑に対応できるように努めている。

イ 重点的情報サービスコーナーの集中配置

新たな重点的情報サービスとして都市・東京情報コーナーを加え、ビジネス情報コーナー、健康・医療情報コーナー、法律情報コーナーを1階に集中配置した。各コーナーでは、その分野の図書だけでなく、関連する雑誌の一部と一緒に置くようにし、図書と雑誌が複合的に利用できるようになった。

中央図書館が持つ4つの重点的情報サービスのコーナーを1階に集中させることで、より効果的にアピールし、利用の促進を図っている。

ウ 開架スペースの拡充と再編成

1階から5階までの情報サービス課6箇所の事務室を1階に集中し、開架書架を拡充した。1階から5階までの開架図書を1階から3階までに配置換えを行った。開架図書はリニューアル前の約25万冊から約35万冊に増え、多くの資料を直接手に取って利用できるようになった。

3階の人文科学系資料・閲覧室では、それまでであった事務室と書庫を閲覧室に変更した。利用者ニーズが高かった地方史と美術書の多くを書庫から閲覧室に出し、地方史コーナーをリニューアルし、美術情報コーナーを新設した。

(ア) 地方史コーナー

中央図書館の地方史コレクションは、旧日比谷図書館時代に首都圏を中心に収集する方針で始まり、中央図書館開館後、収集範囲を広げ、都道府県史、市町村史の収集に努めてきた。地方史は多くが書庫で保存され出納により利用されてきた。平成17(2005)年6月に当時約5万

冊あった地方史のうち県史を中心に約 1,000 冊を開架に出し、地方史コーナーを新設した。リニューアルオープンに合わせ、さらに約 3 万冊の地方史を閲覧室に置いた。「都道府県人名事典類一覧」や「都道府県別百科事典一覧」等のリーフレットを作成した。

(イ) 美術情報コーナー

中央図書館で人文科学系は美術関連の参考文献において長い実績を積み上げてきた。その 1 つが様々な美術全集類に掲載された西洋絵画の図版を簡単に探し出せる『西洋美術全集絵画索引』である。リニューアルオープンで美術情報コーナーを開設した時には、所蔵する美術関連図書約 63,000 冊のうち、開架資料は約 18,000 冊であった。展覧会カタログや自治体発行資料等も含め現在も積極的に収集している。

コーナー開設時に、美術情報サイトのリンク集付きの専用パソコンを 1 台設置した。これには『西洋美術全集絵画索引』や、『西洋絵画索引―単行書・展覧会カタログ編』『西洋個人画集索引』等の自館作成ツールを搭載し、利用者に提供した。令和 5(2023)年 1 月のシステム更新時に館内のパソコン数を調整する必要がある

専用パソコンを撤去した。

「あ・ら・かるちゃー文化施設運営協議会」「港区ミュージアムネットワーク」加盟館の美術展パンフレットや美術関係のフリーペーパーを配布している。

平成 25(2013)年度からは、都内美術館等で開催中の展覧会のテーマを取り上げる、タイムリーな棚展示も行っている。

(ウ) 中国語、韓国・朝鮮語資料コーナー

リニューアル前には、各階に置かれていた中国語資料と 1 階に配置されていた韓国・朝鮮語資料を 3 階の人文科学系資料・閲覧室にまとめ、中国語、韓国・朝鮮語資料コーナーを開設した。

昭和 47(1972)年から購入を始めた中国語資料はリニューアル当時約 58,000 冊を所蔵し、そのうち約 4,200 冊を閲覧室に配置した。現在は約 80,000 冊を所蔵し、約 8,000 冊を中国語、韓国・朝鮮語資料コーナーに置いている。

昭和 50(1975)年から購入を始めた韓国・朝鮮語資料はリニューアル当時約 16,000 冊を所蔵、そのうち約 1,400 冊を閲覧室に配置した。現在は約 28,000 冊を所蔵し、約 4,000 冊を中国語、韓国・朝鮮語資料コーナーに置いている。

【表 2-2】館内施設リニューアル前後

リニューアル前（平成 20 年 4 月）	フロア	リニューアル後（平成 21 年 1 月）
●東京室 閲覧室 カウンター 電話ポイント ●視聴覚室 カウンター 視聴室 ●特別文庫室 閲覧室 カウンター 電話ポイント ●食堂	5 階	●セミナールーム ●音声・映像資料室 ●特別文庫室 閲覧室 カウンター 電話ポイント ●カフェテリア
●自然科学室 閲覧室 カウンター ●自然科学係事務室 ●書庫 ●多目的ホール ●研修室	4 階	●企画展示室 ●グループ閲覧室 ●ワークルーム（事務室） ●書庫 ●多目的ホール ●研修室
●人文科学室 閲覧室 カウンター ●人文科学係事務室 ●書庫 ●視覚障害者サービス室	3 階	●人文科学系資料・閲覧室 美術情報コーナー 地方史コーナー 中国語、韓国・朝鮮語資料コーナー ●視覚障害者サービス室
●社会科学室 閲覧室 カウンター ●社会科学係事務室 ●書庫	2 階	●社会・自然科学系資料・閲覧室 ●書庫
●出入口 受付 利用者ロッカー ●相談カウンター ●複写カウンター ●検索コーナー ●一般参考室 ●閲覧室 ●資料相談係事務室 ●共同電話センター ●書庫 ●新聞雑誌室 カウンター ●新聞雑誌事務室	1 階	●出入口 受付 利用者ロッカー ●総合案内・相談カウンター ●資料お渡し・返却カウンター ●複写受付 ●検索コーナー ●閲覧室 都市・東京情報コーナー ビジネス情報コーナー 法律情報コーナー 健康・医療情報コーナー 新聞閲覧コーナー ●電話センター ●情報サービス課事務室

4 都の行政施策との連携

(1) 政策立案支援サービス

政策立案支援サービスは「東京都立図書館中期運営計画」（平成 10(1998)年 3 月）の事業計画に基づき、平成 11(1999)年 9 月に教育庁を対象に試行を開始、平成 13(2001)年 4 月に対象を都庁全庁に広げ、本格実施した。都民生活の維持向上のために実施される都庁各部局の行政サービスに資することにより、間接的に、図書館が貢献することを目的としている。サービス開始以来、利用は着実に増加しており、全庁的に更に浸透することを目指し、利用拡大のための取組を行っている。

ア 教育政策室等の協力によるモデル事業

平成 17(2005)年 8 月の「二次あり検報告」において、政策立案支援サービスの充実が盛り込まれた。寄せられる質問に回答するだけでなく、都庁各部局の方針、施策に合わせた参考資料リストの作成や情報提供を行い、施策の立案や実施を側面から支援するという内容のものであった。この報告書を受け、中央図書館では平成 17(2005)年度から平成 19(2007)年度までモデル事業を実施した。これは、教育庁総務部教育政策室や生涯学習部計画課文化財保護係に協力を依頼し、サービスの利用及び評価をしてもらい、特定のテーマの下に一定期間継続的に行う情報発信サービスについて検討するというものであった。

イ 東京都教職員研修センターにおける研修

平成 18(2006)年 8 月の「具体的方策」において挙げられた「効果的な情報収集の支援」を受けて、平成 19(2007)年度に東京都教職員研修センターと調整し、研修の際に政策立案支援サービスの広報を行う機会を得た。具体的には、平成 20(2008)年度から 26(2014)年度まで、教育庁の研修計画に政策立案支援サービス紹介の研

修科目を組み込んでもらい、新任研修、主任研修、係長研修に職員が出向き、「政策立案のための情報収集・活用法」というテーマで、広報を兼ねた研修を行った。

ウ 資料貸出範囲の拡大

平成 28(2016)年 2 月の「改善の方策」に対応し、貸出資料の配送方法の見直しを行い、資料の貸出範囲を拡大した。それまで、貸出サービスを受けるには図書館または都庁舎のサービスポイント（教育庁地域教育支援部管理課社会教育施設担当）まで行く必要があったが、平成 29(2017)年 4 月からは貸出範囲を事業所まで拡大し、職員個人へ直送する方式に変更した。これにより、事業所職員が貸出サービスを利用しやすくなった。

また、「改善の方策」の「中央研修等との連携」事業として、東京都職員研修所で行っている「都市政策研修」の調査の際に、政策立案支援サービスを利用してもらえるよう環境を整え、東京都職員研修所へ働きかけを行った。

エ そのほかの利用拡大のための取組

平成 20(2008)年度に、サービスの利用促進を図るために、都庁内に図書館の出張所を設けるというサテライト構想の検討を行っている。

平成 22(2010)年 4 月には、ホームページに申込フォームを新設し、申込手続を簡素化した。同時にアンケートフォームも新規作成し、フォームによる利用者の満足度調査を開始した。

広報活動としては、教職員研修センターや職員研修所へのチラシの配布依頼、各局への案内チラシ送付、都庁内ポータルサイトを利用した広報、都庁内 LAN 端末を使用する全職員への広報メールの一斉送信など、サービスの認知度向上や利用拡大のために、サービス開始直後から、模索しながら様々な取組を行っている。

令和 3(2021)年度から試行として、Web 会議システムを用いて、質問の聞き取りや回答時の資料説明などを行っている。



コラム

政策立案支援サービスとビジネス情報サービスの思い出

高橋美矢子

(平成 11～15 年度東京資料係 係長、平成 15～18 年度社会科学係 係長)

政策立案支援サービスの産声

平成 10(1998)年 3 月に出された「東京都立図書館中期運営計画」の事業計画に基づき、都庁各部署の行政サービスに資する事を目的として、図書館の機能を生かした情報サービス活動を平成 11(1999)年 9 月より教育庁を対象に試行した。

当初の名称は「庁内サービス」で、チラシを抱えて課長と教育庁内を回り、PR 活動に力を入れた。その結果、利用が増え教育庁内のみならず、他局にまで広がっていった。

平成 13(2001)年 4 月、担当係長を設置して全庁を対象とした本格的な庁内サービスを開始し、同年 9 月には名称を「庁内サービス」から「行政支援サービス」と改め、サービスの充実を図ることにした。

当初の苦勞は、館内の職員に「行政支援サービス」を理解してもらう事であったが、「行政支援サービス」の統括として担当係長を置いた事により、全館的なサービスの一つとして位置づけられ、庁内各部署の都立中央図書館に対する評価も一段と高まった。時は流れ、今では「政策立案支援サービス」として、日常的な業務になっている。

都立中央図書館のビジネス情報サービス初めの一步

平成 15(2003)年 4 月、社会科学室係長として異動した直後、なんと曝書開けの 6 月 6 日までに、「ビジネス情報コーナー」を開設せよ！との館からのお達しがあった。喫驚してもらいられず、兎に角職員総出で企業情報、業界動向、海外のビジネス情報などを集め、社会科学室に入った直ぐ脇に「ビジネス情報コーナー」を何とか開設出来た。当時の職員が優秀だったので、通常の曝書をしながらコーナー開設に漕ぎ着けたのだと今でも感慨深い思いである。

しかし、そこからが大変！各主題室に散在するビジネス関連資料を簡単に探せるよう、「キャッチ&ナビ作戦」として、ビジネスに役立つ企業・業界情報リスト、新聞リスト、雑誌リストなど約 20 種類のナビゲート資料リストを作成して配布した。また、「CD-ROM ショートセミナー」の実施、ホームページでは「都立図書館でビジネス情報力をアップしよう！」をキャッチフレーズに情報発信の充実を図った。

全国の公共図書館に先駆けて開始した、ビジネス情報サービスだったので、多くの新聞での掲載もすさまじかった。

区市町村立図書館への支援としてビジネス情報レファレンス研修の実施や、講演会、各種放送局からの取材に至るまで、様々なビジネス情報サービスを展開することになった。中でも、日々の利用者からのビジネス関連レファレンスの記録をとり続け、分厚いファイルが何冊にもなった頃、記録を元に本を出版したい！と当時の課長に何度も声かけしていたことを思いだす。平成 17(2005)年 10 月に出版された『事例で読むビジネス情報の探し方ガイドー都立中央図書館の実践から』は、社会科学室でのレファレンス記録が根底に有ったことは言うまでもないと思っている。

法律情報サービスおよび健康・医療情報サービスは紙面の関係上寄稿出来ませんでしたが、両方とも沢山の思い出多き情報サービスでした。

(2) 子供の読書活動の推進

平成 13(2001)年 12 月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行され、国及び地方公共団体は、子供の読書活動の推進に関する計画を策定、公表することが定められた。東京都教育委員会では、平成 15(2003)年 3 月に「東京都子ども読書活動推進計画」を策定し、現在は、「第四次東京都子供読書活動推進計画」（令和 3(2021)年 3 月策定）により、取組を推進している。都立図書館は東京都における子供の読書活動の拠点として、計画に基づき様々な事業を行っている。

ア 資料・設備等の充実

多摩図書館は、平成 29(2017)年 1 月に立川市から国分寺市に移転オープンし、こどものへや、青少年エリア、児童研究書エリアを一層充実させた。立川の旧館では閲覧スペースが狭かったが、移転して開架冊数は 2.5 倍となった。都立図書館ホームページ上での所蔵する外国語図書情報の発信、英語多読棚の設置、生徒と図書館をつなぐ取組、りんごの棚（特別な配慮を必要とする子供を対象としたアクセシブルな本のコーナー）の設置など、社会情勢やニーズを捉え、新規のサービスも行ってきた。

イ 都民への情報提供、啓発

(ア) 「都立図書館こどもページ」の開設

平成 15(2003)年 4 月に都立図書館ホームページに「都立図書館こどもページ」を開設し、テーマごとの本紹介、自由研究のアイデア紹介などを行っている。青少年のページ、子供の読書に関わる方のページも作成し、年代ごとに子供の読書や本に関する情報発信をしている。

(イ) 啓発資料の作成・配布

平成 15(2003)年度より毎年、小学生のいる保護者、乳幼児のいる保護者、中学生、高校生等

対象別に東京都子供読書活動推進資料（啓発資料）を作成、配布してきた。作成した冊子は、都立図書館ホームページ上にも全ページ掲載し、広く都民へ普及・啓発を行っている。

(ウ) 講座・フォーラム等の開催

都民や都内公立図書館職員などを対象に公開講座を行い、地域で子供の読書活動に携わる方々への支援を行った。また、子供の読書活動への都民の理解・関心を深めるため、子供と保護者を対象にした子供読書フォーラムを開催した。

多摩図書館では、毎年子供の読書に関わる企画展示を開催しており、その関連事業等も通じて、子供の読書の普及・啓発を図っている。

ウ 区市町村立図書館支援

多摩図書館では、昭和 57(1982)年に日比谷図書館児童資料係が開始した事業を継承し、都内公立図書館の職員を対象に、毎年、子供の読書に関する講座（児童図書館専門研修）を実施している。研修は、初任者対象と経験者対象の 2 種類がある。

また、区市町村立図書館が主催する研修への講師派遣も行っている。区市町村立図書館の児童・青少年サービス振興のため、児童サービス担当者会、青少年サービス担当者会を行い、情報の集約と共有を図っている。

(3) 学校支援サービス

平成 14(2002)年 1 月に取りまとめられた「一次あり検報告」に学校教育と社会教育の協力・連携が盛り込まれ、都立図書館では平成 14(2002)年 7 月より学校支援サービス事業を開始した。平成 15(2003)年 3 月には「東京都子ども読書活動推進計画」も策定され、計画に基づいた事業も実施している。

「第二次東京都子供読書活動推進計画」を受け、平成 22(2010)年 5 月に都立図書館ホームペ

ージに「学校支援サービス」のページを開設し、都内の学校関係者向けに、児童・生徒の読書活動に参考となる情報の掲載、資料についての相談受付、生徒の職場体験や奉仕体験活動の受入れ案内などを開始した。平成 30(2018)年度末には「学校支援サービス」のページに「申込制プログラム一覧」を掲載し、「レポート・論文入門」など具体的な学校支援メニューを打ち出した。その後も、Web 会議システムを活用したオンライン講座の実施、東京都教育委員会の「東京未来塾」から続く「次世代リーダー育成道場」事前研修への協力など、様々な取組を進めている。

ア 「都立学校案内コーナー」の開設

平成 15(2003)年度からの都立高校学区制廃止により学校選択の幅が広がったため、平成 14(2002)年 7 月に、全都立学校の情報（「学校要覧」「学校案内」等）を一覧することが可能な「都立高校案内コーナー」を東京室前に設置した。平成 16(2004)年度からは私立学校の学校要覧も備えて、「都内学校案内コーナー」としてリニューアルし、現在は、1 階都市・東京情報コーナーで情報を提供している。

イ 都立学校レファレンス支援サービス

都立図書館の豊富な所蔵資料と専門的機能を活かし、都立学校における学習活動や学校図書館運営等を支援するため、都立学校の図書館を窓口として、平成 16(2004)年 7 月から「都立学校レファレンス支援サービス」を開始した。来館、電話、E メール、ファクシミリ等による問合せに対し、回答を行っている。

ウ 教職員研修への協力

平成 13(2001)年度より、東京都教職員研修センターが行う司書教諭研修に協力し、講師、研修場所の提供を開始した。そのほか、多摩図書館では、依頼に応じて教員や学校司書を対象に、

読み聞かせやブックトーク、選書等をテーマに研修講師の派遣を続けている。

エ インターンシップ（就業体験）等の受入れ

平成 16(2004)年度に高校生のインターンシップ、平成 17(2005)年度に首都大学東京現場体験型インターンシップや中学生の職場体験の受入れを開始した。そのほか、高校の必修教科となった「奉仕」体験活動の受入れ、特別支援学校生徒の現場実習への協力、職業インタビュー調査の受入れを行っている。

オ 都立特別支援学校等との連携

多摩図書館では、特別な配慮を必要とする子供の読書活動を支援するため、平成 17(2005)年度から都立特別支援学校との連携事業を開始した。選書支援、学校図書館整備支援等のほか、児童・生徒の障害種別に応じたおはなし会やブックトークを行っている。

カ モデル事業への協力

東京都教育委員会は「第二次東京都子供読書活動推進計画」（平成 21(2009)年 3 月策定）において「生徒の読書状況に応じた取組のモデル事業（都立高校）」及び「読書指南役の手法を研究するモデル事業（小中学校）」を行った。都立図書館は、平成 22(2010)年度に、情報活用講座や絵本の読み聞かせガイダンス、ブックトーク、図書館見学などを行い、協力した。

キ 生徒と図書館をつなぐ取組

「第三次東京都子供読書活動推進計画」（平成 27(2015)年 2 月策定）に基づく事業として、平成 27(2015)年度から令和元(2019)年度まで、生徒と図書館をつなぐ取組を実施した。これは、中高生を都立図書館に招き、本や図書館の魅力を伝える取組で、図書館ツアーや講演会、ワークショップなどを行った。

ク 校外学習の受入れ

学校からの申込みを受け、校外学習の受入れを実施している。中央図書館では主に図書館を利用した文献調査方法の説明や館内見学を行っている。

ている。新型コロナウイルス感染症の影響により、大規模な校外学習の受入れができなかった時期には、校外学習プログラムの動画教材を作成し、オンライン講座により対応を行った。



コラム

目録、NACSIS-CAT 参加と遡及入力、チャングム展

林昌夫

(平成 5~6 年度海外資料係、平成 16~19 年度同係 係長)

1979 年から 81 年にかけて海外資料係が行った調査の際、国立国会図書館やアジア経済研究所、韓国文化院、大学図書館などで、ハングル資料を扱う司書たちと知り合い、ハングル資料に関する課題を研究しようと「ハングル資料研究会」（以下、ハン研）を作った。この時、後に韓国図書館協会事務総長になられる曹元鎬先生にお会いし、先生から多くのご支援をいただいた。

1986 年、『朝鮮語図書目録』を刊行した。コピーで刊行する予定だったが、経理の協力を得て、ハングルが活字で印刷された国内最初の目録になった。以後、利用も増え、図書購入費も増えた。

1986 年の IFLA*東京大会後、学術情報センター*（以下、学情）は多言語対応を加速させた。ハン研も、学情が刊行した『韓国目録規則』（1990）等の翻訳を担当し、「ハングル資料調査」（1993）の実施に協力した。

NII の NACSIS-CAT は、2000 年に多言語対応し、ハングル資料も入力検討委員会が設けられ、私もメンバーになった。2002 年から入力と遡及入力*事業が展開された。

2004 年に海外資料係に戻り、NACSIS-CAT 参加と遡及入力に取り組んだ。大学図書館中心の NACSIS-CAT に、公共図書館が中韓資料だけで参加可能か、懸念もあったが、NII に赴き説明に臨んだ。担当者が旧知のように対応してくださった。NII の遡及入力事業は、採択されれば、NII が費用を負担する。選定の際、未登録書誌の多寡が重視されると考え、ISBN ファイルを準備した。都立の中韓資料は未登録が多く、採択されて 2005 年から NII 事業として遡及入力が始まった。

2007 年、「韓国の本で見るチャングムの世界」を企画した。2004 年に NHK で放映され大ヒットした「宮廷女官 チャングムの誓い」は、チャングムだけでなく華麗な朝鮮王朝の文化も人気を呼んだ。ハン研メンバーを通し、駐日韓国大使館韓国文化院の後援が実現した。これを弾みに、韓国観光公社、NHK に出向き、後援やポスターの提供をお願いした。

人気が高まっていた韓国のパッチワーク、ポジャギの NHK 講師・李京玉先生にお願いし、先生と生徒さんの作品を展示できた。場所はエントランスホールのガラス面、課長の突破力で実現した。係全員の知恵で作ったポスターや展示図書リストも好評を得た。開催期間中の入館者数は、前年同時期を上回った。ある日、駐日韓国大使が展示を見に来られるとの急報が入り、大慌てでお迎えしたことも思い出深い。

*IFLA…国際図書館連盟。略称 IFLA。図書館及び情報サービスに関する世界最大の国際組織。

*学術情報センター…情報学分野の総合研究所。略称 NACSIS。2000 年に国立情報学研究所（略称 NII）に改組。大学図書館等の総合目録 NACSIS-CAT を管理・運用している。

*遡及入力…所蔵目録をデータ化すること。

5 図書館サービスの向上

(1) 非来館者サービスの充実

平成 17(2005)年 8 月の「二次あり検報告」において、非来館者向けサービスの充実が盛り込まれた。平成 18(2006)年 8 月の「具体的方策」においても、インターネットを活用した情報サービスの推進として、メールを活用した情報発信、遠隔サービスの充実、貴重資料の電子化の拡大と公開、都庁 Web 情報の蓄積・公開が挙げられ、それを受けて図書館では非来館者サービスの充実のための取組を行った。ここでは、所蔵資料の OPAC 公開と登録利用者サービスについて述べる。

ア 全所蔵資料の OPAC 公開

非来館者サービスの充実としてはまず所蔵資料の OPAC 公開が挙げられる。中国語、韓国・朝鮮語図書は都立図書館情報システムが多言語対応していなかったため、平成 17(2005)年 5 月より、国立情報学研究所「NACSIS-CAT」へ目録情報を入力し、「NACSIS-Webcat」で公開をしていた。平成 23(2011)年 12 月の都立図書館情報システムの更新により多言語対応になり、中国語、韓国・朝鮮語図書が OPAC 公開された。あわせて、音声・映像資料や視覚障害者用資料も OPAC 公開され、都立図書館が所蔵するほとんどの資料がインターネットから検索できるようになった。特別文庫室所蔵資料についても、令和 3(2021)年 11 月に OPAC 公開し、特別文庫室の全資料がインターネットで検索可能になった。

イ 登録利用者サービスの導入

平成 23(2011)年 12 月に都立図書館ホームページに登録利用者専用ページを開設し、登録利用者サービスを開始した。登録利用者を対象に、事前登録した著者やキーワードと一致する新着資料を E メールでお知らせする新着情報配信サ

ービスや、館内で閲覧したい資料の取置きをインターネットから申込みできるネット予約、都内在住者のメールによる郵送複写申込受付を開始した。そのほか、登録利用者は、メールレファレンスの申込の際に、利用者情報の入力を省略できるようになった。

また、令和 4(2022)年 12 月の都立図書館情報システム更新により、登録利用者は都立図書館のオンラインデータベース席、インターネット席、調査研究ルームの座席をインターネットで予約できるようになった。

(2) 民間データベースの導入

「二次あり検報告」で、民間データベースの導入が盛り込まれ、「具体的方策」では、オンラインデータベースの活用が挙げられた。

当時、都立図書館では、業務用として新聞記事などのデータベースを利用していたが、この業務用に契約したデータベースの一部を来館者に一定期間試してもらう方法と、図書館向けモニター制度を活用する方法で、平成 18(2006)年 8 月から、新聞記事、医療関係論文記事、法律情報、ビジネス情報等の商用オンラインデータベース 12 種類について、利用者向けトライアルを開始した。

一方、「具体的方策」では「高度で高品質なオンラインデータベースは、受益者負担の観点から、その利用にあたっては原則として費用の負担を求めること」が提案されており、平成 19(2007)年 7 月から、新聞記事横断検索データベース (G-Search データベース・サービス) の有償提供の試行も開始している。

平成 21(2009)年 5 月からは、データベース数を国内の公共図書館では最大規模の 26 種類に増やし、本格的に利用者への提供を開始した。

令和 4(2022)年度末現在、無料 33 種類、有料 1 種類のオンラインデータベースを導入している。

(3) 館内インターネット利用環境の改善

「二次あり検報告」で、インターネット接続端末の増設や無線 LAN コーナーの拡充など、館内におけるインターネット利用環境の改善が盛り込まれた。「具体的方策」でも、インターネット接続パソコンの増設、館内無線 LAN の利用範囲の拡大、インターネット情報利用に関する支援が挙げられ、館内インターネット利用環境の改善に取り組んだ。

LAN(Wi-Fi)サービスを開始した。これにより、1 階から 4 階までの閲覧室、エントランス、カフェテリア等、無線 LAN の利用範囲が拡大した。

ア インターネット接続パソコンの増設

インターネット情報へのアクセスについては、平成 12(2000)年 2 月に 1 階中央ホールに 2 台のインターネット接続パソコンを設置して、サービス試行を開始した。この試行はアクセス遅延により一時休止となった。平成 14(2002)年度に都の「公共施設における無線 LAN インターネット接続サービス実験」に参加したことを契機として、次項の携帯電話会社の Wi-Fi サービスを導入し、平成 16(2004)年 3 月からこのサービスを利用してインターネット接続パソコンの提供を開始した。平成 17(2005)年度の都立図書館情報システム機器更新時に回線等を強化し、有線によるインターネット接続サービスを再開するとともに台数を増設、合計 3 台でサービスを行い、平成 21(2009)年 1 月の中央図書館リニューアルの際に、6 台に増設した。

令和 4(2022)年度末現在、4 台のインターネット用パソコンを設置している。

イ 館内無線 LAN の利用範囲の拡大

平成 15(2003)年 12 月、都立 3 館の閲覧室(中央図書館は 4 階閲覧室)に無線 LAN インターネットコーナーを設け、接続サービスを開始した。ただしこれは、図書館利用者が、携帯電話会社提供の Wi-Fi サービスを個人契約している場合のみ、利用できるものであった。

平成 28(2016)年度に「FREE Wi-Fi & TOKYO」(当時)のスポット施設となり、無料の無線

第3章

デジタル時代の図書館

都立図書館の直近の10年を象徴するキーワードの一つとして「デジタル」が挙げられよう。

第24期東京都立図書館協議会提言「デジタル時代の都立図書館像」（平成23(2011)年3月）にもあるように、インターネットの普及によって図書館を取り巻く環境は大きな変貌を遂げた。その後も電子書籍、資料のデジタル化、オンラインデータベースの活用、デジタルを活用した広報活動など、デジタルの波を受けて、都立図書館のサービスの在り方は変わり続けている。

本章では、のちのDXに続く、都立図書館のデジタルによる変化について取り上げる。

1 資料のデジタル化、公開

幅広い利用者への資料提供と、資料保存という観点から、今日では様々な図書館において資料のデジタル化及び公開が進められている。都立図書館におけるデジタル化について、その経緯を紐解くとともに、主要な事業について紹介していく。あわせて、都立図書館がデジタル化した資料以外のデジタル化資料の活用の事例や、令和5(2023)年8月時点で検討中の取組についても取り上げていく。

(1) 電子都庁推進計画

東京都はいわゆる「原始都庁」から「電子都庁」への脱皮を図り、平成12(2000)年8月、「電子都庁推進計画策定方針」をまとめ、平成13(2001)～15(2003)年度の3か年計画案の作成を各局に求めた。都立図書館が提案した案のうち、「貴重資料・都政資料のデータ化及びインターネットによる提供（電子図書館）」「横断検索システム構築」等が採用される形で、平成13(2001)年3月に「電子都庁推進計画」が公表された。本計画の内容については「三十年史」p.65を参照されたい。

(2) 「10年後の東京」への実行プログラム

平成18(2006)年4月、東京都は平成28(2016)年のオリンピック競技大会の開催都市として立候補した。以後の2016年オリンピック招致を契機に、東京の目指すべき姿と、それに向けた政策展開の方向性を示すものとして、平成18年8月に「10年後の東京～東京が変わる～」(以下「10年後の東京」という。)という政策方針が策定された。この近未来図の実現に向けた直近3か年の具体策として、「『10年後の東京』への実行プログラム」が毎年策定された。中でも、平成20(2008)年12月策定の「『10年後の東京』への実行プログラム2009」で、「文化資源の継承と江戸・東京の伝統文化の発信」が新規施策として追加され、都立図書館が所蔵する和装本や浮世絵などの貴重な文化資源を、インターネットを活用して発信することが3か年の事業展開として示された。この施策は、続く「『10年後の東京』への実行プログラム2010」内の「施策18 東京の魅力・東京の文化を世界に発信」に引き継がれることとなる。

(3) 2020 年の東京

「10 年後の東京」の理念や基本的な考え方を継承し、更に充実・強化するとともに、東日本大震災後の日本の再生と東京の更なる進化を目指し、平成 23(2011)年 12 月、「2020 年の東京」が策定された。この中に都立図書館が関わる施策として具体的に明記されているものはないが、「目標 5 産業力と都市の魅力を高め、東京を新たな成長軌道に乗せる」の「施策 13 東京の多彩な魅力を演出・発信し、国内外から来訪者を呼び込む」が「10 年後の東京」を実質的に引き継いだものであった。

都立図書館では「10 年後の東京」及び「2020 年の東京」の各実行プログラムに基づき毎年度事業を進めてきた。例えば、平成 25(2013)年度は、①「東京都立図書館デジタルアーカイブ（TOKYO アーカイブ）」の開発・公開、②江戸・東京デジタルコンテンツの更新、③東京関係資料のデジタル化の 3 点を実施した。

(4) デジタル時代の都立図書館像

同時期の平成 22(2010)年はまさに「電子書籍元年」に当たり、電子書籍の閲覧に適した多機能端末や読書専用端末が相次いで発売された。平成 23(2011)年 3 月、第 24 期東京都立図書館協議会提言「デジタル時代の都立図書館像」が打ち出された。これは、電子書籍の利活用をはじめとしたインターネット社会の進展や、これに対応するための図書館におけるデジタル化対応の過渡期的状況を踏まえ、図書館における電子書籍の提供に関する課題整理を行うとともに、今後のサービスの方向性等について提言するものであった。

この中で、①資料の収集・提供は引き続き紙媒体の資料を基本としつつ、効果的にデジタル資料を組み合わせること、②電子書籍の導入にあたって中期的な展望を持って計画的に展開すること、③国立国会図書館のデジタル化資料の

図書館送信に向け、図書館空間の有効活用が必要であることなどの提言があった。

(5) AI 時代の都立図書館像

令和 3(2021)年 3 月、「都立図書館在り方検討委員会 最終報告～AI 時代の都立図書館像～」(以下「在り検報告」という。)が公表された。本報告は、デジタル技術の進展、社会情勢の変化、施設の老朽化といった背景のもと、長期的な視点で東京の新たな図書館の役割、施設、運営・サービスの在り方を検討したものである。

このうち、今後都立図書館が担う役割を果たすための観点として、「デジタル技術を駆使したサービスの充実」「デジタル資料を含む特色あるコレクション・利用促進」「東京の図書館ならではの施設・運営の追求」の 3 つが挙げられている。

詳細は第 4 章 5 (2) 参照。

(6) 都立図書館の DX とその先にあるサービス

さらに第 30 期東京都立図書館協議会提言として、令和 5(2023)年 3 月、「都立図書館の DX とその先にあるサービス」が公表された。

本提言は従来の提言と異なり、初めてデジタル・トランスフォーメーション (DX) という語が用いられる。DX の提唱者であるエリック・ストルターマンによる、「ICT の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」という定義を採用し、DX を活用した「目指す都立図書館像」を、「いつでもどこでも誰でも利用できる図書館」として設定した。この中の「情報資源の DX」として、デジタル資料の充実、デジタルアーカイブの充実等を挙げている。

詳細は第 4 章 5 (3) 参照。

(7) 図書館資料のデジタル化

上記の経緯を踏まえ、これまでに都立図書館が行ってきた図書館資料のデジタル化について紹介する。

ア 貴重資料画像データベース

平成 12(2000)年度から、特別文庫室所蔵の錦絵のうち役者絵が検索できる画像検索システムの館内公開を始めた。これに、平成 12(2000)年度策定の「第 2 期貴重資料保存対策および活用計画」内でメディア変換の急を要する資料として挙げられた、江戸城造営関係資料（国指定重要文化財）の画像データを加え、平成 16(2004)年 3 月に「貴重資料画像データベース」としてインターネットで公開した。このデータベースは、双六、絵葉書等を加え、内容を充実させたものの、後述する「東京都立図書館デジタルアーカイブ (TOKYO アーカイブ)」に統合することになり、平成 25(2013)年 6 月に公開を停止した。

イ 都市・東京の記憶

平成 21(2009)年度より、東京の歴史や文化についての資料の画像を公開するウェブサイトを開設した。内容は以下のとおり。なお、一部コンテンツは、平成 23(2011)年 12 月に策定された『2020 年の東京』への実行プログラム 2012』の一環として追加された。

① 絵葉書の中の東京

都立中央図書館が所蔵する明治から昭和前期の絵葉書、約 1,500 枚の画像を公開する。

② 書物に記憶された東京

旅行みやげの写真帖や鉄道案内、市電の回数券やマッチのラベルなど、書物に残された東京の姿を紹介する。

③ 東京の記憶リンク集

東京についての歴史的な画像を公開しているサイトのリンク集としての機能を果たす。

ウ 江戸・東京デジタルミュージアム

平成 23(2011)年 10 月、特別文庫室所蔵の貴重資料を活用して、江戸・東京の歴史や文化を楽しみながら学ぶことができるウェブサイトを開設した。「大江戸エンターテインメント」（サブテーマ：歌舞伎、相撲、落語）、「大江戸スタイル」（サブテーマ：ファッション、グルメ）など、8 つのテーマと 21 のサブテーマを設け、浮世絵や番付など約 300 点の画像を解説とともに公開した。以後もコンテンツは適宜追加されている。

エ 東京都立図書館デジタルアーカイブ (TOKYO アーカイブ)

都立図書館の江戸・東京関係のデジタル化資料を一元管理し、検索・閲覧できるデータベースを開発した。平成 25(2013)年 5 月には「江戸城」「浮世絵」「双六」「和漢書」「絵葉書・写真帖」「近代の地図」「東京府・東京市関係資料」「江戸・東京の災害記録」の 8 カテゴリーの画像を公開し、平成 26(2014)年 2 月には「江戸図」「番付」「建築画面」「書簡」「その他の貴重資料」の 5 カテゴリーを追加公開した。

さらに令和 4(2022)年 2 月には、一層の活用促進を図るため、オープンデータ化を実施した。具体的には、画像が自由に利用できることがわかるよう、パブリックドメインであることを明示し、中画質の画像は即時ダウンロードを可能とすることで申込手続を不要とした。高精細画像のダウンロードについても手続を簡素化した。

また、メタデータ（書誌情報）についてもオープンデータ化を行い、令和 4(2022)年 11 月には、国の分野横断型統合ポータル「ジャパンサーチ」との連携を開始した。

オ デジタルブックシェルフ

令和 5(2023)年 7 月からデジタルブックシェルフをデジタルサイネージ上で公開した。デジ

タルブックシェルフとは、都立図書館所蔵の資料を、本棚に本が並んでいるような形で表示することができるサービスである。具体的には、都立図書館内のタッチパネル式デジタルサイネージにおいて、都立図書館の書庫内資料を含む資料の背表紙を擬似的に表示するものである。利用者が背表紙をタッチすると書誌情報が表示され、書庫内資料の場合はデジタルサイネージの画面上から出納申込が可能である。また、契約している電子書籍の場合、画面上の二次元コードを利用者自身のスマートフォンで読み取ることにより本文を閲覧できる。

導入のメリットとして、利用者が閉架資料や電子書籍を含め、都立図書館の所蔵資料を仮想的にブラウジングでき、予期せぬ資料との出会いを生み出す効果が期待できる。



デジタルブックシェルフ画面

(8) そのほかのデジタル化対応

ここでは、図書館におけるデジタル化対応について語る上で欠くことのできない事業として、都立図書館所蔵資料のデジタル化以外のものや、現在検討中のサービスについても紹介する。

ア 電子書籍

タブレット端末による電子書籍サービスについて、平成 25(2013)年 10 月に体験イベントを実施し、同年 11 月に試行的導入、同年 12 月 18 日から中央図書館での試行を開始した。その後毎年コンテンツ数の充実を図るとともに、電子

書籍の利用に関するショートセミナーの実施、電子書籍閲覧用タブレット端末の展示、リーフレット作成・配布等の広報活動にも取り組んだ。

平成 30(2018)年度には OPAC 上で図書等の所蔵資料と一括して検索ができるよう、電子書籍の書誌、所蔵データを都立図書館情報システムに登録した。また、令和 2(2020)年度には、都立図書館が導入する電子書籍コンテンツについて、希望する都内区市町村立図書館での館内閲覧を開始し、より広域的なサービス展開を目指した。

令和 5(2023)年 8 月現在、都立図書館では EBSCO と TRC-DL の 2 つの電子書籍サービスを導入している。

イ 国立国会図書館デジタル化資料送信サービスへの参加

平成 25(2013)年に改正著作権法が施行され、国立国会図書館がデジタル化した資料のうち、入手困難な資料を図書館等に送信することができるようになった。これを受け、国立国会図書館は平成 26(2014)年 1 月、「国立国会図書館デジタルコレクション」において、図書館向けデジタル化資料送信サービスを開始した。開始当初から都立図書館もこのデジタル化資料送信サービスに参加し、これまで国立国会図書館内でしか利用できなかったデジタル化資料が、都立図書館内でも利用できるようになった。

ウ 図書館資料の公衆送信サービス

令和 3(2021)年 5 月 26 日に「著作権法の一部を改正する法律」が成立、6 月 2 日に公布された。本法律の改正事項の一つとして、図書館関係の権利制限規定の見直しがあった。すなわち、①国立国会図書館が、絶版等資料のデータを、図書館等だけでなく直接利用者に対しても送信できるようになったこと、②図書館等が、現行の複製サービスに加え、一定の条件の下、調査研究目的で著作物の一部分をメールなどで送信できるようになったことの 2 点が見直され

た。

都立図書館においても公衆送信サービスを開始するにあたり必要な検討を行うため、令和4(2022)年度に「東京都立図書館公衆送信サービス検討 PT（プロジェクトチーム）」が設置された。令和 6(2024)年度からのサービス開始を目的に、現在情報サービス課を中心に検討を進めている。

2 レファレンスツールの変化

都立図書館が作成・提供するレファレンスツールも紙媒体からデジタルへとシフトし、より効率的に資料を検索したり情報へアクセスしたりすることが可能になってきている。

本節では、デジタル化されたレファレンスツールを中心に、それぞれの概要を紹介する。なお、商用オンラインデータベースの導入については第2章5(2)を参照されたい。

(1) レファレンス事例データベース

平成 14(2002)年度からレファレンス事例の電子化を進め、レファレンス事例データベース（Access 版）を構築し、続く平成 15(2003)年度、レファレンス事例データベース「しらべま専科」を都立図書館ホームページ上に公開した。（「しらべま専科」はレファレンス事例データベースの愛称であり、平成 19(2007)年度末に名称の使用を終了した。）

これにより、従来紙媒体（カード体）のみであったレファレンス記録を職員全体のツールとして共有化することが可能となった。また、利用者にとっても過去のレファレンス事例を検索できるツールとして有用なものとなった。

平成 23(2011)年の都立図書館情報システム更新時に、レファレンス業務を都立図書館情報システムに組み込んだ。これにより、質問・回答をシステム内に蓄積し、その中から公開用に選定した事例を OPAC で公開する形に変わり、利用者は OPAC でレファレンス事例を検索できるようになった。

また、都立図書館では、国立国会図書館が全国の図書館等と協同で構築する「レファレンス協同データベース」に平成 15(2003)年度からレファレンス事例を登録しており、令和 4(2022)年 8 月現在で 1,700 件以上の事例が登録されている。

(2) テーマ別調べ方案内

江戸・東京、雑誌、ビジネス、法律、健康・医療、美術、地方史など、様々なテーマごとに、資料の調べ方を都立図書館ホームページ上で紹介しており、利用者が調査の入口として活用することを想定している。

このテーマ別調べ方案内の一部として、令和3(2021)年11月まで中央図書館1階中央ホールに開設されていたオリンピック・パラリンピック、伝統・文化、Books on Japan の各コーナーにちなんで、「オリンピック・パラリンピックの世界」「伝統・文化について調べる」「Books on Japan（日本に関する洋書）」などの調べ方も公開している。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に参加した世界の国と地域について、基本情報と調べ方をまとめた「世界の国と地域を知る」のページも作成された。

(3) 知っていると便利

テーマ別の資料ガイドで、テーマ別調べ方案内と比較すると、「知っていると便利」は「人物情報を探すには」「統計情報について」など、複数の分野にまたがるテーマについても扱っている。「知っていると便利」は館内で紙媒体を配布するとともに、都立図書館ホームページ上でも公開している。

(4) Pick up 情報の泉

注目のテーマや気になるトピックスについて、関連の所蔵図書・所蔵雑誌等を紹介するページである。平成14(2002)年に開始した「ニュースレファレンス」から名称変更し、平成23(2011)年度から開始した。「ニュースレファレンス」では話題になったニュースを取り上げていたが、「Pick up 情報の泉」では、話題のニュースに限らず、幅広いテーマを取り上げて紹介してい

る。新型コロナウイルス感染症の拡大が始まった令和元(2019)年度以降更新が止まっているが、近年更新されたテーマは以下のとおりである。

感染症・災害について調べる	令和2(2020)年3月
ビールを極める！	令和2年1月
古から続く「皇室の祭儀」を知る	令和元(2019)年11月
世の中変わればお墓も変わる！？現代日本のお墓事情	令和元年7月
WELCOME！ アメコミの世界へ	令和元年5月

(5) クローズアップ都市・東京情報

平成15(2003)年度、「ニュースレファレンス」の性格を引き継ぎつつ、「ニュースレファレンス」から独立する形で「クローズアップ東京情報」が立ち上げられた。社会全体での時事的な話題を対象とする「ニュースレファレンス」に対して、「クローズアップ東京情報」は、都政や東京に関する話題に焦点を当て、関連するインターネット情報と図書館資料を組み合わせで紹介していた。

その後、平成19(2007)年度に「クローズアップ都市・東京情報」に名称を変更した。令和4(2022)年度以降のテーマは以下のとおりである。

『関東大震災と東京－震災復興から100年－』の巻	令和5(2023)年8月
『コロナ禍の東京の記録』の巻	令和5年5月
『手のことば－「東京都手話言語条例」施行－』の巻	令和5年2月
『井の頭自然文化園開園80周年 井の頭自然文化園と武蔵野』の巻	令和4(2022)年12月
『東京の橋』の巻	令和4年10月

『上野動物園創立 140 周年』 の巻	令和 4 年 8 月
『東急電鉄－目黒蒲田電鉄 設立から 100 年－』の巻	令和 4 年 5 月

(6) ディスカバリーサービス

令和 5(2023)年 3 月より、ディスカバリーサービスの提供を開始した。これは都立図書館が所蔵する図書や雑誌、電子書籍に加えて、一部のデータベースやインターネット上に公開されている論文等をまとめて検索できるサービスである。検索した資料・情報の書誌情報、全文情報、他機関の所蔵情報、関連情報等を確認できる。

検索エンジンとの違いとして、検索エンジンは原則、無料の情報だけ検索できるのに対し、ディスカバリーサービスはインターネット上に公開されている論文等の学術情報や、都立図書館が契約するデータベースや電子書籍等も検索対象となる。また、検索エンジンは出典不明の情報が含まれるため、信頼性が見極めが必要だが、ディスカバリーサービスは学術情報が検索対象のため、より信頼性の高い情報が得られる。

(7) チャットボット

令和 2(2020)年 12 月、効率的な利用者の課題解決を目指し、チャットボットの実証実験を行った。チャットボットとは、人工知能 (AI) を活用した自動で会話 (チャット) を行うプログラムのことである。利用者が質問を入力すると、AI がその内容を分析して適切と思われる回答を表示する。回答が役に立ったかどうか評価を選択し、満足できなかった場合は有人チャットへ切り替えることができる。中央図書館では事務室内に有人チャット用に設定した専用パソコンを設置し、時間交替制で専任の担当を設けた。

また、令和 3(2021)年 3 月、第 29 期東京都立図書館協議会提言「都立図書館ならではのサー

ビスを考える－保有する情報資源の一層の活用を目指して－」が公表され、短期的に実現できるサービスのひとつとして、「チャットボット及びチャットによるレファレンスサービス」を挙げている。また、令和 3(2021)年 3 月に公表された「在り検報告」では、デジタル技術を活用した情報サービスの強化の一環として、「時間的制約にとらわれない簡易な問合せの自動応答」を挙げている。

これらの結果を踏まえ、令和 4(2022)年 1 月より、東京都デジタルサービス局の共通基盤を用いたチャットボットサービス「都立図書館利用案内 Q&A」を開始した。こちらは、都立図書館の施設・設備・サービス等の利用案内、本・情報の調べ方や利用方法の案内などを対象とした自動回答で、複雑なレファレンスには対応していない。今後は司書によるチャットレファレンスを組み合わせることによって、より高度な利用者対応の実現が求められる。

チャットボットサービス「都立図書館利用案内 Q&A」

3 広報手段の多様化

インターネットの普及により、様々な Web メディアが登場し、広報手段は多様化した。従来のマスメディアへのプレスリリースや印刷物を中心とした広報は、一方的に情報を発信する一方通行のコミュニケーションであった。それに対し、Web メディアの中でも特に SNS の普及により、広報においても双方向のコミュニケーションが重視されるようになった。

都立図書館では、こうした時代やメディア環境の変化に対応した広報活動を行ってきた。本節では、具体的な広報手段の展開について述べ、広報戦略などの全体的な方針については、第 4 章 1 で詳述する。

(1) メールマガジンの開始

「具体的方策」では、インターネットを活用した情報サービスの推進の取組の一つとして、メールマガジンで情報の発信をしていくことが位置付けられた。

メールマガジンでは都立図書館の事業全般についてのお知らせを発信することとし、イベントや新しいサービス、調査研究に役立つ資料に関する情報等を掲載することになった。

平成 19(2007)年 9 月 15 日、都立図書館メールマガジン「都立図書館通信」として配信を開始した。以後、毎月 15 日に配信を行っており、令和 5(2023)年現在、約 1,500 人が会員となっている。

(2) SNS の開始

2000 年代後半、日本では SNS が急速に普及した。都立図書館においても、平成 23(2011)年 3 月の第 24 期東京都立図書館協議会提言において、最新情報技術を活用した先駆的な取組としてソーシャルメディアの活用が提言された。それを受け、都立図書館では、SNS の Twitter

(当時。以下同じ。)、Facebook の導入を検討することになった。

当時はまだ広報に SNS を導入している図書館は少なく、民間企業にコンサルティングを委託し、スタートページの作成や運用方針の検討を行った。平成 23(2011)年 11 月 9 日に Twitter、12 月 21 日に Facebook の運用を開始した。

Twitter、Facebook とも、イベント情報や都立図書館の事業の PR に活用し、順調にフォロワー数を伸ばしていった。Twitter のフォロワーは、平成 27(2015)年 8 月に 1 万人、令和 3(2021)年 12 月には 1 万 5 千人を超え、日本の公共図書館でも特にフォロワー数の多いアカウントとなった。

しかし、令和 5(2023)年 1 月、東京都政策企画局が、東京都全体で約 130 あった Twitter アカウントを分野ごとに 19 のアカウントに集約することを決定した。これに伴い、都立図書館 Twitter は同年 3 月末に閉鎖し、その後は主に「東京都 子供・教育」のアカウントで情報発信を行うこととなった。そのため、令和 5(2023)年現在、都立図書館独自で運用している SNS は Facebook のみとなっている。

(3) 動画による利用案内

平成 24(2012)年 6 月に行われた職員提案の募集において、動画による利用案内等の作成が提案された。「フォローアップ 24-26」においても、図書館ツアーの充実やソーシャルメディアの活用を目標としていたことから、利用案内と図書館ツアーを動画化し、Facebook で発信することが決定した。ソーシャルメディアの動画は長くて 3 分程度が視聴の限界であることから、1 分程度の動画を多数作成することにした。

利用案内は「バーチャルナビ(動画で見る利用案内)」という名称で、当時の都立図書館ホームページのフロアマップで解説している入館方法、資料検索・出納方法、複写の申込み方法等、18 本の動画を作成した。図書館ツアーは「バ

ーチャルツアー（動画で見る図書館見学）」という名称で、普段見ることができない「資料保全」「視覚障害者サービス」「書庫」「特別文庫室」の4本の動画を作成した。平成25(2013)年3月にFacebookで公開し、都立図書館ホームページにもFacebook上の動画にリンクさせる形で「動画で見る都立図書館」というページを作成、公開した。



「動画で見る都立図書館」

その後も、「第22回東京国際ブックフェア」への出展に合わせたイメージビデオの作成（平成27(2015)年）や、広告としての活用を想定した12本のアニメーション動画「6秒でわかる都立図書館」（令和3(2021)年）の作成など、動画を活用した広報を実施した。

（4）デジタルサイネージの活用

平成28年2月の「改善の方策」において、「利用拡大に向けた戦略的広報」が施策の一つとして定められ、その具体的な取組として、「デジタルサイネージ導入による情報発信」と「屋外デジタルサイネージを利用した広報」が挙げられた。

ア 館内デジタルサイネージの導入

従来の掲示とは異なり、多様な利用者ニーズに応じて複数の情報を一つの媒体で一括して提供し、利用目的に沿った案内・誘導をできるよう、動画や音声、タッチパネル等の機能を備え、多言語（日・英・中・韓）に対応したデジタル

サイネージを導入することが決定した。加えて、緊急時・災害時には、必要な情報等の提供・伝達手段として使用するものとした。

平成29(2017)年1月に、各階に1台50インチのデジタルサイネージ（1階のみ65インチ）を設置し、館内案内やイベント情報の発信等に活用した。

しかし、令和2(2020)年の新型コロナウイルス感染症の流行により、接触感染を防ぐため、タッチパネルの使用をやめ、スクリーンセーバー機能のみで運用した。感染対策で十分な活用ができないこと、改修工事での長期休館を予定していることなどから、令和2(2020)年12月のリース契約の終了に伴い、一時的に館内デジタルサイネージを廃止した。

その後、新型コロナウイルス感染症対策が緩和され、令和4(2022)年度の天井改修工事後の開館に合わせ、令和5(2023)年3月に再度デジタルサイネージを導入した。新デジタルサイネージでは、従来の利用案内・誘導のためのコンテンツのほか、電子書架機能（デジタルブックシェルフ）を同年6月に搭載した（第3章1(7)オ参照）。

イ 屋外デジタルサイネージを利用した広報

都立図書館を広くPRするため、PR動画やイベントポスターなどを街頭大型ビジョンや都立体育施設のデジタルサイネージに掲載して広報を行った。民間の屋外サイネージでは東京都に提供されている無償枠を利用した。

利用したサイネージは以下のとおり（エントリーしたが、掲載されなかった場合もある）。

- ・新宿西口デジタルサイネージ（(公財)東京都道路設備保全公社）平成27(2015)年～
- ・渋谷スクランブル交差点「DHC Channel」（(株)毎日広告社）平成27(2015)年～
- ・街頭大型ビジョン（渋谷109・原宿表参道・有楽町マリオン）（(株)パス・コミュニケーションズ）平成28(2016)年～

- ・都立スポーツ施設デジタルサイネージ

(東京体育館・駒沢オリンピック公園運動場・東京武道館・辰巳国際水泳場)((公財)東京都スポーツ文化事業団)平成28(2016)年～

- ・都庁舎デジタルサイネージ

(東京都政策企画局)平成29(2017)年～

- ・西新宿サイネージ型スマートボール

(デロイトトーマツコンサルティング合同会社)令和4(2022)年～

(5) デジタルメディアへのプレスリリース

令和3(2021)年度からは、東京都の広報において、従来の記者クラブへのプレスリリースに加え、デジタルメディアへのプレスリリースが可能となった。都立図書館でも、令和4(2022)年度の企画展示「みんなの積ん読展」において初めてデジタルメディアへのプレスリリースを実施した。これにより、Web上の様々なニュースサイト等への露出が増加した。

(6) 広報における KPI の設定

広報手段が多様化する中で、効果的に広報を実施していくためには、広報業務におけるPDCAサイクルの適切な運用が重要である。東京都では政策企画局戦略広報担当主導のもと、「伝える広報」から「伝わる広報」への転換が掲げられた。「伝わる広報」への転換に向けて、効果測定を意識した戦略的な広報の展開が各局に求められた。具体的には、広報展開に当たっては、広報目標指標(KPI)の設定とそれに基づく効果測定、改善策の検討・実施をすることとなった。

都立図書館においても、実施するイベントについて、効果的な広報を実施するため「ディレクションシート」を作成して、ターゲットに伝わる広報の検討を行い、KPIを設定した。イベント実施後は各指標の検証を行ったが、今後の広報の改善に向けてどのように活用していくかが課題となっている。



コラム

東日本大震災と都立中央図書館

平成23(2011)年3月11日14時46分、都立中央図書館も大きな揺れに見舞われた。地震により、館内のあちこちらの書架で資料が落下したが、幸いにも負傷者は出なかった。利用者入口ロビーのテレビで地震関連の情報を流し、鉄道の運行情報の掲示を行った。ほとんどの公共交通機関がストップしたため、帰宅困難な利用者に閉館時間後の閲覧室を提供した。職員も徒歩等で帰宅可能な者以外は図書館で一夜を過ごした。

中央図書館は計画停電の対象地域にはなかったが、節電に対応するため、5月31日まで閉館時間の繰り上げを行った。また、被災者支援のため、12月28日まで利用対象者を被災地に拡大して、メールによるレファレンスサービスや複写サービスを提供した。平成24(2012)年度には「東京都立図書館資料防災マニュアル」を作成し、「被災資料救済セット」や「汚水吸引掃除機」を館内に配備、資料の防災に取り組んだ。

平成25(2013)年9月より、東日本大震災被災地支援事業の一環として、被災した岩手県陸前高田市立図書館所蔵の郷土資料51点を受け入れ、本格的な修復を行った。平成26(2014)年8月には追加修復資料83点を受け入れた。第1次受入資料の修復が終了し、陸前高田市立図書館に返還する前には、入口ロビーで修復資料に関する展示を開催した。



第4章 平成から令和へ

都立図書館の直近 10 年を表すキーワードの 2 つ目は「オリンピック・パラリンピック」であろう。平成 23(2011)年に再度のオリンピック招致が表明されて以降、都立図書館でも関連事業が増えていった。都立多摩図書館が国分寺市に移転開館したことも大きな出来事であった。

また、平成 22(2010)年度に東京都の司書職員採用が復活してから 5 年が経過し、若い職員の人数も増え、その活躍が目立ってきた時期とも重なる。

本章では、平成 27(2015)年度以降の都立図書館の計画の大きな流れと多摩図書館の移転開館、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会、そして世界中が巻き込まれた新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 影響下の都立図書館について述べていく。

1 さまざまな改善

(1) 都立図書館改善の方策(平成28年2月)

平成 28(2016)年 2 月に都立図書館は、平成 28 年度からの 5 か年の年次計画として、「改善の方策」を策定した。

「改善の方策」の柱は以下のア～オの 5 つである。各柱に挙げられた「改善項目」に沿って展開した事業について述べる。

ア オリンピック・パラリンピック関連情報の多面的展開

詳細については、第 4 章 3 で取り上げる。

(ア) 新たな情報サービスの展開

オリンピック・パラリンピック関連事業のほか、企画展示室での事業展開として、自館主催の展示に加え、他団体への施設貸出を行うことで、新たな利用者層を呼び込み、都立図書館の認知度向上と来館者増を図るものである。

平成 28(2016)年度から平成 30(2018)年度にかけては、大学の公開講座や大使館、都の他部局への施設貸出を行っている。

大使館関連の展示については第 4 章 3 (4) イ 参照。

(イ) 外国人利用者へのサービス充実

日本に在住し、生活している外国人を主な利用者像として想定したサービス展開である。

外国語資料の一層の充実では、「3 展示」コーナーに配置する外国語資料を積極的に収集した。

そのほか、外国人利用者受入れ環境の整備や外国人向け図書館ガイダンスなどを実施した。

(ウ) 新たな利用者開拓のイベント

日本や東京の魅力、世界の国や地域のことを伝える展示などが行われた。

講演会や公開講座については第 2 章 2 で、オリンピック・パラリンピック色の強い「各国展示」については、第 4 章 3 (3) イで取り上げている。

また、平成 29(2017)年 9 月開催の「ビジネスリーダー講演会」では初の試みとして、館内の 2 会場で同時中継を行った。以降、他の講演会も 2 会場で開催、募集人数を大幅に増やした。

同年 11 月には出口治明氏（ライフネット生命株式会社創設者、立命館アジア太平洋大学学

長)に「都立図書館アドバイザー」を委嘱し、平成30(2018)年2月及び8月に「ビジネスリーダー講演会」を開催した。

そのほか、健康・医療情報サービス、法律情報サービスの公開講座や講演会、東京文化財ウィーク参加事業や展示関連の講演会等、イベントが目白押しであった。

さらに、平成30(2018)年2月～3月には謎解きイベント「Live-Rally(ライブラリー)-運命をつなぐ物語」を開催、「謎解き」ファンという新たな来館者を呼び込んだ。

各種イベントの効果もあり、平成30(2018)年2月の来館者数は1日平均1,000人を超えた。これは平成25(2013)年8月以来、実に4年半ぶりのことで、以降令和2(2020)年2月まで、各月の1日平均来館者数は1,000人前後で推移した。

謎解きイベントはその後、令和2(2020)年1月までに4回開催された(うち1回は再演)。最後の「Live-Rally-運命をつなぐ物語3」は、令和2(2020)年1月から3月まで開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、予定より約1週間早い2月28日で終了している。

(エ) Webコンテンツの充実

第4章3(3)ウ参照。

(オ) 電子書籍サービスの拡充

第3章1(8)ア参照。

(カ) レファレンスサービスの向上

平成28(2016)年度とその翌年度は年2回「統一事例日」を設けて、レファレンスサービスの検証・分析を行ったほか、区市町村立図書館へのアンケート実施や近隣の専門図書館・大学図書館への訪問により同サービスのPRを行った。

平成29(2017)年9月には、メールレファレンスの受付対象を都内在学までに拡大したほか、登録利用者以外の申込みも可能にした。平成

30(2018)年2月にはメールレファレンス利用者に対するアンケート調査も行っている。

また、一般向け、若年層向けのPRチラシを作成、配布することで広報強化を図った。



PRチラシ

(キ) 資料閲覧の利便性向上

多摩図書館の移転開館(平成29(2017)年1月)に合わせて、都立図書館間の取り寄せ可能冊数の上限を6冊から12冊に拡大した。

平成29(2017)年度にはSNSにより、ネット予約のPRを行っている。

イ 次世代を育成する学校教育への支援

学校教育における都立図書館活用を促進するために、平成28(2016)年『都立中央図書館で学ぶ! はじめてのレポート・論文作成ガイド』を作成、翌年度には第2版を全都立学校に配布、都立図書館ホームページでも公開した。令和3(2021)年には改訂版を作成した。

また、図書館で行う課題研究(校外学習)を積極的に受け入れた(平成28年度:2校522名、平成29年度:6校1,011名)。

「生徒と図書館をつなぐ取組」(第2章4(3)キ参照)として、平成28(2016)年度には中央図書館に17校36名の高校生を招き、図書館ツアーとブックディレクターの幅允孝氏による講演会・ワークショップを行った。



生徒と図書館をつなぐ取組(平成 28 年度)

平成 29(2017)年度には更に拡充、中高生を対象に、8 月に「図書館の“中の人”体験」(中央図書館：9 校 21 名参加)、7 月(多摩図書館：15 校 29 名参加)と 12 月(中央図書館：9 校 22 名参加)に「プロが教える！翻訳小説の世界＆翻訳ワークショップ」を開催した。

また、平成 29(2017)年 2 月には、米国大使館広報・文化交流部アメリカンセンターJAPAN「Education USA」(当時)の協力を得て、アメリカの大学・大学院留学に関する説明会「アメリカ留学、はじめの一步！at 都立中央図書館」を開催した(82 名参加)。平成 29(2017)年度には多摩図書館及び中央図書館の 2 か所で開催、合わせて 170 名が参加した。

ウ 都政における施策推進の支援

第 2 章 4 (1) 参照

エ 利用拡大に向けた戦略的広報

(ア) 情報発信の強化・多言語化

平成 28(2016)年度には、都立図書館の役割や機能をわかりやすく紹介したパンフレット「総合案内」と中央図書館と多摩図書館の「利用案内」を刷新した(4 か国語対応)。

また、デジタルサイネージを館内各階に設置、新宿駅構内の街頭大型ビジョン等を活用した PR を展開した(第 3 章 3 (4) 参照)。

平成 30(2018)年 3 月には、都立図書館ホームページを全面リニューアルし、SNS との連携を強化した。また、多言語による情報発信を随時行えるようにした。

(イ) 戦略的広報の実施

平成 28(2016)年度には、「東京都立図書館広報基本方針」を策定した。また、「都立図書館広報業務連絡会」を設置し、各課・館が連携して取り組む体制を構築した。

平成 29(2017)年度には、SNS について統計データの分析を行い、媒体の特徴を生かした情報発信の在り方を検討した。

(ウ) 資料紹介コンテンツの活用

平成 28(2016)年度には、Facebook で発信してきた「司書のおすすめ本」を活用し、ブックレットの作成、掲載資料の展示、都立図書館ホームページへの掲載を実施した。

作成したブックレットは、「第 23 回東京国際ブックフェア」(平成 28(2016)年 9 月)出展時にも配布した。翌年度には第 2 弾を作成した。

オ 誰もが快適に利用できる図書館環境の構築

(ア) 通信・言語のバリアフリー化

平成 28(2016)年度には、館内のピクトグラムの一統化、看板やサインの多言語対応を行った。また、産業労働局の無料 Wi-Fi (FREE Wi-Fi & Tokyo) を導入して、1 階から 4 階までの閲覧室及び 5 階カフェテリアの無線 LAN 環境を整えた。

(イ) 快適な閲覧環境整備

平成 28(2016)年度には、5 階を除く全ての閲覧席でのパソコン等の利用を可能とした。平成 30(2018)年 3 月には 5 階のセミナールームを「調査研究ルーム」としてリニューアル、社会人を対象に提供した(開始当初は 16 席、のちに 3 席増席、19 席になる)。同時に 5 階閲覧室の窓際にソファ席を配置、「グリーンビューシート」としてくつろぎスペースを創出した。

(ウ) 館内施設の整備及び貸出

平成 28(2016)年度には、多目的ホールや研修室に有線 LAN を設置して、外部への施設貸出を開始、都庁の他部局や大使館、大学の公開講座等に対し施設貸出を行った。平成 29(2017)年 11 月には、5 階の談話室を乳幼児のおむつ替えや授乳に対応できる「キッズルーム」に改装した。談話室は、平成 24(2012)年 7 月に中央図書館の建物内が全面禁煙になるまでは「喫煙室」として使われていたスペースである。

また、平成 29(2017)年 10 月に、荷物の館内持ち込み制限の緩和が試行的に行われた。

これまで、A4 サイズ以上の荷物はコインロッカーに入れ、必要なものだけ図書館が貸し出す透明ビニールバッグに入れて持ち込むことを求めていたが、飛行機の「機内持ち込みサイズ」まで可となり、実質ほとんどの手荷物が持ち込み可能になった。

(2) 第 27 期東京都立図書館協議会提言

「改善の方策」と並行して議論が進められたのが、第 27 期東京都立図書館協議会提言「世界都市・東京を支える情報センターを目指してー 2020 年とその先に向けた提言ー」（平成 29(2017)年 2 月）である。

協議会では、都立図書館の抱える 3 つの課題を示した上でこれらを横断する形で今後の方向性を提示することを目指し、「サービス」「広報活動」「施設・利用環境」の 3 つの視点から協議が進められた。

ア 東京を支える新しい都立図書館のサービス

東京に関する情報の提供（発信を含む）を行うとともに国内外の情報をつなぐ「ハブ」の機能を強化し、「世界都市・東京を支える情報センター」を目指すことが望ましいとされた。

イ 広報活動の刷新

新たな視点や手法を加えた広報活動を積極的に展開することが必要とされ、伝えるべき図書館像として以下の 3 つが挙げられた。

- ① 質の高いレファレンスサービスを提供する都立図書館
- ② 空間を活用し、幅広い知的活動に貢献する都立図書館
- ③ 東京 2020 大会の情報を始めとした、「東京」情報を国内外に広く提供・発信する都立図書館

ウ 新たな利用環境の構築にむけて

オリンピック・パラリンピックを挟む前後の期間を 3 期に分けて、多様な情報を、効果的な方法で、都民や国内外の人に活用してもらうための利用環境の整備を段階的に行うことが望ましいとされた。

(3) 都立図書館実行プラン to 2020

平成 30(2018)年 1 月「実行プラン 2020」が策定された。これは「3 か年重点目標」に続く事業計画として策定されたものであり、同時に 5 か年計画の「改善の方策」を包含する内容となっている。また、前出の「第 27 期提言」の内容も盛り込まれた。

以下が「実行プラン 2020」の 3 本柱である。

- ① 東京 2020 オリンピック・パラリンピック関連情報ははじめとした「東京」情報を国内外に広く提供・発信する。
- ② 東京に集う人々の多様な知的活動や「学び」を支援する。
- ③ 「ハコ・モノ・ヒト」の充実を図り、より良い利用環境を構築する。

また、上の 3 つを効果的に進めるための横断的取組として、広報活動が挙げられている。

○ 広報活動を刷新し、積極的な情報発信や PR を行う。

計画の柱に沿って、都立図書館が行った取組を見ていく。

ア 東京 2020 オリンピック・パラリンピック 関連情報をはじめとした「東京」情報を国内外に広く提供・発信する。

(ア) 2020 年に向けた機運醸成、東京における 様々な活動記録の収集・発信

第 4 章 3 (4) 参照。

(イ) 世界に開かれた都市、首都東京の図書館 としての「東京」情報の集積・提供・発信

① 「東京」をテーマとした講座・セミナー等の 充実

詳細は第 2 章 2 表 2-1 参照。

② 予約制レファレンスの導入（東京関係）

東京関係の質問について、予約日時に来館すれば職員から直接回答の説明が受けられる、というもので、メールレファレンスの回答送付時に、希望の有無を問うという方法で令和元(2019)年 8 月から令和 2(2020)年 1 月まで試行された。

③ 展示コーナー及び都市・東京情報コーナーの リニューアル

詳細は第 4 章 3 (4) 参照。

④ 「東京」関係を中心とした音声・映像資料の 活用

ビデオテープの媒体変換などが計画的に進められたほか、平成 30(2018)年 6 月には 5 階音声・映像資料室にあった視聴ブースを 1 階に移転、「音声・映像コーナー」として開設した。

音声・映像資料室は元々、ワンストップサービス開始前までは 5 階にあった東京室と一体で管理されていたが、東京室が都市・東京情報コーナーとして 1 階に移った後もそのまま取り残されていた。移転により、総合案内・相談カウ

ンターでのレファレンスも併せて利用できるようになった。

⑤ デジタル化画像を活用した情報発信強化

「TOKYO アーカイブ」等に掲載されたデジタル画像を紹介する SNS (Facebook) を日本語と英語で作成し、公開した。



英語による資料紹介（Facebook）

⑥ 江戸・東京関係資料のデジタル化及び公開の 促進

「TOKYO アーカイブ」「江戸・東京デジタルミュージアム」への公開を進め、令和 2(2020)年度には、累計で特別文庫室所蔵の貴重資料 52,000 点、東京関係資料 6,000 点超となった（第 3 章 1 (7) 参照）。

⑦ 江戸・東京関係資料ポータルページの整備

江戸・東京関係資料や東京関係の情報を概観できるポータルページとして、都立図書館ホームページに「江戸東京資料案内」を作成した。

イ 東京に集う人々の多様な知的活動や「学び」を支援する。

(ア) レファレンス機能の強化

都立図書館へのニーズの把握、ターゲットの明確化、レファレンスサービスの効果的な PR によって利用を促進することを目指して、以下の 5 点の取組が行われた。

- ① 潜在的利用者層への大規模アンケートの実施及び事業への活用
- ② 資料収集に関するニーズの把握
- ③ ターゲット明確化による中央図書館の重点的情報サービスの展開
- ④ レファレンスサービスの概要や事例の効果的な PR 及び発信
- ⑤ 専門図書館等へのサービス拡充、PR 強化

そのほか、レファレンス記録票の作成を手書きから Excel 入力に変更した。同時に、質問種別と件数のみ記録していたカウンターと電話の受付記録も、受付日時・終了時間・質問種別・質問内容・回答の概要等を Excel で管理することにした。これにより、類似の質問や、同じ利用者から過去に受けた質問を探すことが容易となり、レファレンス統計も集計しやすくなるなどの効果があった。

(イ) 利用者のアクティブな学びの支援

図書館を活用したより深い学びへの支援を行い、都民の調査研究や知的欲求に応えるというもので、以下の3つを挙げている。

- ① 東京マガジンバンクカレッジ関連事業の発展
- ② 大学のゼミをターゲットにした学びの支援
- ③ 図書館ツアーの充実

平成 30(2018)年度には、利用者の多様な知的欲求に応えるために様々なテーマで図書館ツアーを展開した。「古き東京を知るツアー」「ナイトツアー」「外国人向けツアー」「手話で巡るツアー」「本の修復見学ツアー」など全 27 回で合計 200 人近くが参加した（平成 29(2017)年度は 9 回実施、82 名参加）。

また、無線式の通信機器の導入によって、他の利用者の妨げにならずに大勢を案内できるようになった。

令和元(2019)年度には新たに「オンデマンドツアー」として、利用者の希望に沿った内容のツアーも取り入れて、全部で 19 回開催した。

令和 2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、来館を促す取組は控えたため実施していない。

(ウ) 外国語資料を活用したサービス・支援の充実

外国語資料の活用促進、外国人利用者のスムーズな利用を目指し、6 項目を挙げている。

① 外国語資料の集中配架

令和元(2019)年度には、東京 2020 大会終了後の 1 階中央ホールに「外国語図書コーナー」を新設することが決まった。

② 英語による外国人向けガイダンスの定例開催 第 4 章 3 (4) ア参照

③ 日本語学習関連資料の利用促進

令和 2(2020)年度に 3 階人文科学系資料・閲覧室に「日本語学習コーナー」を開設した。言語別の日本語学習資料リストを東京 23 区内の国際交流団体や日本語学校に配布した。

④ 外国語資料検索のための利便性の向上

国立国会図書館サーチでの外国語図書の検索を可能にするため、国立国会図書館総合目録ネットワークに当館所蔵の外国語図書データを追加するための準備を進めた。

⑤ 国際交流団体等との連携事業の実施

大使館や団体が主催する展示に図書館が蔵書展示で協力するなどの連携も行った。平成 30(2018)年度にはフランス大使館やアルゼンチン大使館主催の展示への施設提供、講座やワークショップへの協力、関連ミニ展示を行った。令和元(2019)年度には、ゲーテ・インスティトゥート東京主催のフォトブック展示やフィンランドセンター主催写真展、バヌアツ・ナバング ピキニニ友好協会主催の展示でも蔵書を展示した。

アメリカンセンター JAPAN と連携した大学・大学院留学説明会も引き続き開催した。

令和 2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、外部団体との連携は休止とな

った。

- ⑥ スムーズな図書館利用のためのサービス向上
翻訳アプリを導入し、カウンター等での外国人利用者との会話に活用した。

(エ) 学校への支援拡充

生徒や教職員のニーズに応じた様々なサービスや資料を提供し、学校教育を支援するとし、以下の5項目を挙げている。

- ① 支援体制の整備
- ② 学校、学校関係部署との連携強化
- ③ 校外学習パッケージを活用した支援の充実
- ④ 出前型学校支援の拡大
- ⑤ 学校支援ホームページの充実

詳細は第2章4(3)参照。

また、選書の参考になるブックリストとして、「書評情報通信」や「修学旅行準備に役立つブックリスト」等の情報発信を新たに開始した。

中央図書館では、校外学習の大規模受入れが増加し、平成30(2018)年度に5校986名、令和元(2019)年度に6校976名を受け入れた。

令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大の中、校外学習プログラムの動画教材を作成し、オンライン講座への参加という形で対応した。

(オ) 都政への支援拡充

迅速できめ細かいサービスのために様々な視点から見直しと拡充を行った。

- ① 政策立案支援サービスの広報強化
都職員に対し、研修の機会を利用して広報を行った。令和2(2020)年度には都庁内ポータルサイトからサービスの案内を行った。
- ② 東京都が設置する図書館等との連携の活性化
- ③ 調査体制の検討

東京都公文書館や総務局統計部統計資料室、都議会図書館との連携を深め、職員研修への講師派遣依頼などの取組を行った。

ウ 「ハコ・モノ・ヒト」の充実を図り、より良い利用環境を構築する。

(ア) 館内施設の有効活用

都立図書館2館の施設、設備を活かして、学習や読書活動、広報の場として利用促進を図る、として、以下の2項目が挙げられた。

- ① 「主体的・対話的で深い学び」実現に向けた拠点空間の提供
- ② 展示スペース等貸出の促進

展示室や多目的ホール、研修室といった展示スペース等の貸出の促進を図り、他部局や港区、国際交流基金等へ貸出を行った。また、都庁全局向けに施設の利用状況を都庁内ポータルサイトからも確認できるようにした。

(イ) 学びの空間、施設、設備の充実

平成30(2018)年9月に、5階にあった元「音声・映像資料室」をグループでの交流やミニイベントができる場所としてリニューアルし、「交流ルーム」を開設した。

15名以上の利用の場合、貸切りも可能(要事前予約)にして、スクリーンやプロジェクターの貸出も行った。各種イベントやゼミでの利用、ミニ講演会などのほか様々な用途に利用された。コロナ禍の間は館内での会話を回避することから利用中止となっていたが、令和5(2023)年5月より利用が再開された。

(ウ) 多様な情報源へのアクセス環境整備

- ① 電子書籍検索の機能の向上
- ② 電子書籍の利用者端末での館内利用

平成30(2018)年度にOPAC上で図書等の所蔵資料を一括して検索ができるよう、電子書籍の書誌、所蔵データを都立図書館情報システムに登録した(利用者への提供は令和元(2019)年6月から)。令和2(2020)年度には、一部の都内公立図書館(希望制)における、都立図書館の電子書籍コンテンツの館内閲覧が開始された。

(エ) 利用者と資料・情報をつなぐ人材の育成

① 職員育成方針の改定、新方針に基づく実施

「実行プラン 2020」で「職員育成方針の改定」が計画化されたのを受けて、方針改定の検討が行われ、令和元(2019)年度には改定案が取りまとめられた。しかし、同年 12 月に発足した「都立図書館在り方検討委員会」をはじめとする様々な状況変化が続き、新方針の策定は継続事業となっている（その後中断、再開）。

② 各分野における専門的資質の向上

OJT (On the Job Training) や館内研修、外部派遣研修などにより、職務遂行上必要な能力や専門知識・技術の習得及び向上を図った。

③ 運営体制の見直し

効率的な事業運営を可能とする情報共有の場として「企画会議」が設置されたほか、サービス部署を長く離れている職員に対するレファレンス実務研修実施の検討が進められた。

そのほか、平成 29(2017)年度と平成 30(2018)年度には人材育成の一環として、若手職員等による国内図書館視察が実施された。北海道から沖縄まで日本各地の図書館を視察して得た知見は、報告会によって他の職員にも共有された。

エ 広報活動を刷新し、積極的な情報発信や PR を行う。

(ア) 新たな手法による情報発信強化

- ① 館外イベント等出展先開拓による広報
- ② 図書館利用動画コンテンツ多言語版の作成・発信
- ③ 「顔の見える」広報の実施
- ④ 利用者とのつながりによる広報の実施
- ⑤ 外国人をターゲットにした広報の実施

平成 30(2018)年 10 月には東京都が主催した「東京 150 年祭」（浜離宮恩賜庭園）に出展した。令和元(2019)年 5 月には港区が主催している「エコライフ・フェア MINATO」に出展した。同年 8 月には「都庁第一本庁舎中央部アトワ

ーク台座」にパネル展示を行い、都庁来訪者へ都立図書館を PR した。平成 27(2019)年度から出展している「みなと区民まつり」は台風による影響のため開催中止となった。

SNS の発信では、図書館の裏側やイベント参加者の声を発信する等の取組を行った。

また、外国人を対象とした広報として、平成 30(2018)年度には東京観光情報センターや各自治体の国際交流協会に「都立図書館利用案内」外国語版や外国人向けの資料を送付した。都立図書館ホームページの外国語ページに東京文化財ウィーク等のイベント情報を掲載した。

(イ) 広報活動の枠組や体制の整備

- ① 統一的なイメージのもとでの広報の実施
- ② 広報活動の運営枠組の整備
- ③ 広報体制の強化
- ④ 都立図書館ロケーションボックスの設置

平成 30(2018)年度には館内施設写真を都立図書館ホームページに公開、個人が自由に使用できる環境を整えたほか、「館内外撮影規程」をホームページに公開、営利目的の館内及び館外の撮影に関するルールを明確にした。

令和元(2019)年度には、図書館の内外を撮影した写真をホームページで公開、非営利目的で利用できる体制を整え、翌年度には営利目的の場合の申請書を整え、利用を促進した。

また、令和元(2019)年度には、ホームページの回遊性を高める改修を行った。翌年度には、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴う図書館の利用制限や制限事項について分かりやすく伝えるためにトップページの改修を行った。

2 多摩図書館の移転

多摩図書館は、「一次あり検報告」において地域分担から機能分担へと転換することとなった。機能分担の一環として、当初多摩図書館は「二次あり検報告」において文学サービスを受け持つとされていたが、その後わずか1年で東京マガジンバンク（雑誌サービス）の創設へと舵を切った（「一次あり検報告」「二次あり検報告」の内容については、第1章2参照）。これらの大きな変化に加え、さらに「移転」というターニングポイントを迎えることとなった。本節では多摩図書館移転の経緯について取り上げる。

(1) 多摩教育センターの老朽化

昭和 62(1987)年度に多摩図書館を含む複合施設として開設した多摩教育センター（立川市錦町）について、平成 21(2009)年 2 月に東京都財務局が「老朽度、緊急度など施設の改築・改修の必要性の観点から維持更新が特に必要な施設」とした。

その後多摩教育センターの在り方が検討され、多摩社会教育会館の廃止が決定した。あわせて、多摩図書館以外の事業所は近くに建て直される東京都立川合同庁舎に移動することになり、多摩図書館だけが新しい場所に移転改築することとなった。

(2) 「都立多摩図書館基本構想」

平成 22(2010)年 3 月、「都立多摩図書館基本構想」（以下「基本構想」という。）が作成された。「基本構想」ではまず、都立図書館の役割として、広域的・総合的情報拠点たることと、区市町村立図書館の支援を挙げ、中央図書館と多摩図書館の2館が機能分担し、密接な連携の下に協力して役割を果たしていくことの必要性について述べている。

この機能分担については、平成 18(2006)年 8 月に公表した「具体的方策」の一部を抜粋し、多摩図書館の機能は、児童・青少年サービスと東京マガジンバンクの雑誌サービスの2本柱であることを説明している。

また、「基本構想」では、多摩図書館が抱える課題として、施設の狭隘、収蔵能力の不足を挙げている。このうち収蔵能力については、「具体的方策」に照らし合わせ、多摩図書館の所蔵資料のみならず、中央図書館を含む都立図書館全体の中・長期的な収蔵対策を講じる必要があるとしている。

(3) 「都立多摩図書館の施設整備について」

「基本構想」を受け、平成 23(2011)年 1 月、教育庁が「都立多摩図書館の施設整備について」（以下「施設整備について」という。）を公表した。この中で、東京マガジンバンク、児童・青少年資料サービス、視覚障害等のある人に対するサービス、16 ミリ映画フィルム等の旧来の都立多摩図書館のサービスを引き続き実施することに加え、①開架閲覧スペースの拡大・充実、②利用対象者の目的に応じた児童青少年向け専用スペースの設置、③講演会・セミナー等を開催する専用セミナールームの設置の3点を新規に実施することを示した。施設計画の項目では、約 4,000 m²の保存書庫を設けるとした。都立図書館ではこの書庫を中期的収蔵対策と位置付け、基本設計、実施設計を経て約 285 万冊の収蔵を可能とする書庫を設けることとなった。

また、「施設整備について」の報道発表において、平成 28(2016)年 3 月に移転予定であること、西国分寺駅至近（国分寺市泉町）の都有地への移転改築であること、多摩教育センター内の多摩社会教育会館については廃止を検討し、機能の一部を移転後の多摩図書館に引継ぐことを明示した。

(4) 都立多摩図書館の移転に関する検討会

新多摩図書館の設計から建設までの時期については、以下のとおりである。

基本設計	平成 23(2011)年 12 月～ 平成 24(2012)年 7 月
実施設計	平成 24(2012)年 12 月～ 平成 25(2013)年 10 月
工事着工	平成 26(2014)年 8 月
竣工	平成 28(2016)年 8 月
建物引き渡し	平成 28(2016)年 9 月末

都立図書館内でも、多摩図書館の移転及び移転後のサービス提供開始を円滑に行うための必要事項の検討及び進行管理を目的として、平成 26(2014)年 4 月に「都立多摩図書館の移転に関する検討会」（以下「検討会」という。）が設置された。主な検討事項は以下のとおりである。

- ・ 移転作業スケジュール
- ・ 都立図書館サービスの充実
- ・ 新多摩図書館の開館時間の延長
- ・ 都立図書館情報システム関係
- ・ 開館準備
- ・ 予算及び人員要求
- ・ 契約関係
- ・ 多摩社会教育会館事業の引継ぎ
- ・ そのほか多摩図書館の移転に関し必要な事項

検討会委員は中央図書館長、教育庁地域教育支援部管理課長、都立図書館の全管理職等 12 名からなり、検討会は平成 29(2017)年 1 月 10 日まで全 57 回実施された。多摩図書館が、新図書館のサービス内容、運営方法など、各種案を作成し、検討会ではその案をもとに議論を深め、最終決定がなされた。多摩図書館と中央図書館関係部署で調整が必要な事項（協力貸出、システム、収蔵、サービス等）については、それぞれ作業部会を設置して詳細を検討した。

(5) 「東京都立多摩図書館の移転について」

平成 27(2015)年 4 月 9 日のプレスリリース「東京都立多摩図書館の移転について」（以下「移転について」という。）で、移転先にあった旧建物の残存基礎の撤去等により工事期間が延びるため、開館時期を当初予定の平成 28(2016)年 3 月から平成 29(2017)年 1 月に変更することが公表された。「移転について」では、新多摩図書館のサービス展開として、以下の 4 点を予定しているとした。

ア 「東京マガジンバンク」の充実

直接閲覧できる開架雑誌を 534 誌から計 6,000 誌の最新 1 年分に拡大する。

イ 「児童・青少年資料サービス」の充実

児童書の最新 1 年分 4,500 冊を直接閲覧できる選書コーナーを設置し、学校や区市町村立図書館の選書を支援する。

ウ 施設等の充実

大規模な研修等を行うセミナールーム、打合せをしながら資料を利用できるグループ閲覧室、カフェスペースを設置し、開館時間の延長（中央図書館に準拠）を行う。

エ オリピック・パラリンピックをきっかけとした国際化の支援

外国語雑誌最新 1 年分（400 誌、9 カ国語）を直接閲覧可能な状態にするとともに、外国語の児童書を展示する。

さらに「移転について」では、多摩社会教育会館の廃止と、多摩図書館が開催する研修や講演会を新たに設置するセミナールームで実施すること、セミナールームは多摩図書館の事業等で使用するほか、都民への貸出を行うこと（多摩社会教育会館の機能継承）が示された。

(6) 新多摩図書館の開館へ

多摩図書館は平成 28(2016)年 7 月から移転に向けた臨時休館を行い、8 月 1 日から 12 月 19 日まで臨時閲覧室を開室した。臨時閲覧室には出納委託スタッフのみを配置し、一部の参考図書、雑誌、全国紙及び児童書を開架に置き、オンラインデータベースとインターネット用端末の提供、開架資料の複写サービスのみ行った。

同年 8 月末に新多摩図書館が竣工し、あわせて 9 月下旬から旧多摩図書館及び外部倉庫に保管していた蔵書を順次移送し、新多摩図書館に配置した。12 月から職員が新多摩図書館事務室に移動し、平成 29(2017)年 1 月 29 日について移転開館した。

これに先立ち、1 月 24 日に移転開館記念式典を開催し、小池百合子都知事をはじめ、都議会議員、国分寺市長、国立国会図書館館長、区市町村の図書館長ほか、多くの来賓を招き、来賓と地元の小学生によるくす玉割りも行われた。



移転開館記念式典の様子

開館から 6 年、想定以上の利用があり、現在も多くの期待が多摩図書館に寄せられている。今後も東京マガジンバンクサービスと児童・青少年資料サービスの 2 本柱を軸に、それらの期待に応えていくことが必要である。

3 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組

(1) 招致に向けた取組

平成 23(2011)年 7 月、石原慎太郎都知事が 2020 年オリンピック・パラリンピック競技大会の招致を表明した。翌年 5 月には東京、イスタンブール、マドリードの 3 つの都市が立候補都市として選定された。

全国的な招致機運の醸成のため、都立図書館においても、オリンピックに関する企画展示「オリンピックのときめき 軌跡～ロンドンそして東京へ」（平成 24(2012)年 7 月～9 月）や東京の魅力を発信する企画展示等を実施した。

(2) 開催地決定と開催に向けた取組の検討

東京 2020 オリンピック・パラリンピック招致委員会を中心とした様々な取組の結果、平成 25(2013)年 9 月に、IOC（国際オリンピック委員会）の総会において東京が開催都市に決定した。

中央図書館では、平成 26(2014)年度に大規模企画展「東京の技術とものづくり」を開催した。これは、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京 2020 大会」という。）の開催に向けた東京都の取組の一つである「世界に誇れる産業都市の実現」に関連して、東京の誇る「技術力」や地域で受け継ぐ最先端の「ものづくり」を紹介するものであった。このほか、東京都オリンピック・パラリンピック準備局が企画した 1964 年東京オリンピック 50 周年記念事業への協力事業としてトピック展示を実施するなど、都の関連事業と連携したイベントを開催した。

平成 27(2015)年度からは、東京 2020 大会開催に向けた機運醸成のため、国際化対応も含めたオリンピック・パラリンピック支援事業の検討を本格的に開始した。

オリンピック・パラリンピックへの理解を深めるとともに、日本各地の魅力を発信するため、企画展示「東京に集う聖火－1964 年東京オリンピック聖火リレーをたどる－」を開催した。さらに、オリンピック・パラリンピック及び世界各国の文化をテーマとしたミニ展示を行った。また、展示図書リストや、世界の国及び日本についての調べ案内等の都立図書館ホームページでの発信を開始した。

また、国際化対応の一環として、平成 27(2015)年 4 月に、アメリカンセンター JAPAN より提供された広報資料の展示・配布を行う「アメリカ情報コーナー」を 5 階閲覧室に設置した。翌年 3 月には駐日欧州連合代表部 (EU) 及びブリティッシュ・カウンシル提供の広報資料を加えて拡充し、「大使館等提供資料コーナー」に改称した。

(3) 「改善の方策」による取組

平成 28(2016)年 2 月に策定された「改善の方策」では、東京 2020 大会開催に向けた取組が大きな柱となった。

これまでの取組は、企画展示等の単発的な取組にとどまっていたが、「改善の方策」により、展示コーナーや企画展示等の各プロジェクトチームを立ち上げ、体系的な取組を行っていくこととなった。

ア 新展示コーナーの設置

東京 2020 大会に向けた展示コーナーを新設するに当たり、1 階中央ホール付近のレイアウトの見直しが行われた。

利用の少なかった参考図書コーナーは、利用頻度の高い資料を残して縮小、蔵書検索等の端末も削減し、窓際の閲覧席は各階に分散して移動することにより、中央ホールの大窓前に新たな展示空間を創出することが決まった。

展示内容は、オリンピック・パラリンピックの歴史や競技種目、日本・東京の伝統・文化に

関する情報等、大会開催に向けてニーズが高まる分野を選定した。また、大会観戦のため来日が予想される外国人旅行者も含めた外国人利用者の利用促進も目指すものとした。

都立図書館情報システム更新のための休館期間を利用して工事を行い、平成 28(2016)年 12 月、次の 3 つの情報サービスコーナー（通称「3 展示」コーナー）を開設した。

① オリンピック・パラリンピックコーナー

オリンピック・パラリンピックの歴史や、過去の大会の記録、競技種目等について、所蔵資料やパネルにより紹介するコーナー。東京 1964 年大会のポスターをはじめとした、開催都市の図書館ならではの貴重な資料を展示した。

② 伝統文化コーナー

江戸時代から続く文化や世界に誇る和食など、日本・東京の持つ多様な姿を所蔵資料で紹介するコーナー。図書資料のほか、特別文庫室所蔵の浮世絵等の複製も展示した。

③ Books on Japan（日本に関する洋書コーナー）

世界から見た日本の魅力を知ることができるコーナーとして、所蔵する洋書の中から、日本について書かれた本を「学ぶ」、「遊ぶ」、「暮らす」など、様々な切り口で選定し展示した。



設置した「3 展示」コーナー

イ 各国情報展示

4 階企画展示室では、世界の国と人々の暮らしや文化を知るための様々な資料を、国ごとに紹介するシリーズ展示「～東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けて～世界の国のこともっと知ろう！」を開催した。

リオ 2016 大会に合わせ、平成 28(2016)年 7 月に南米編から展示を開始した。第 7 回のアフリカ編 Part2 まで、3 年にわたり東京 2020 大会に参加予定の 205 の国と地域の紹介を行った。

最終回のアフリカ編では、一般社団法人アフリカ協会と連携し、元大使等によるミニ講座の実施や協会機関誌『アフリカ』の表紙原画展を同時開催した。

展示した国紹介パネルや資料リストは、東京都教育委員会のオリンピック・パラリンピック教育事業「世界ともだちプロジェクト」において、各学校が国際交流を行う際に活用できるように都立図書館ホームページで公開した。

ウ 「オリンピック・パラリンピックの世界」での情報発信

平成 29(2017)年度に都立図書館ホームページの中に新たに「オリンピック・パラリンピックの世界」を構築、オリンピック・パラリンピック情報のほか、「世界の国と地域を知る」（各国情報）やオリンピック・パラリンピック関連の図書紹介、レファレンス事例等のコンテンツを掲載した。

平成 28(2016)年 7 月から開始したオリンピック・パラリンピック関連図書を紹介するコンテンツ「東京 2020 オリンピック・パラリンピックを読む」は当初 Facebook で展開していたが、ページ完成後はホームページ上に展開、令和 3(2021)年 10 月まで 70 回にわたり掲載した。

(4) 「実行プラン 2020」における取組

平成 30(2018)年 1 月に策定された「実行プラン 2020」においても、「2020 年に向けた機運醸成、東京における様々な活動記録の収集・発信」が取組として掲げられた。

ア 1 階「3 展示」コーナーの利用促進

1 階「3 展示」コーナーでは、定期的に展示内容を更新したほか、SNS 等を活用し利用の促進を図った。平成 30(2018)年度には、外国人向けツアーを実施し、図書館の利用方法や「3 展示」コーナーの案内を行った。また、英語に翻訳された日本の漫画を新たに収集し、平成 31(2019)年 2 月に展示を開始、近隣のインターナショナルスクール等へ広報を行った。

イ イベントの充実、各国情報展示の活用

平成 30(2018)年夏には企画展示室において、「東京大会に向けて一瞬を撮る Feel The Paralympic」を開催した。パラスポーツの魅力を伝える写真家によるギャラリートークやパラスポーツ体験等多彩なイベントも実施した。

各国情報展示では、大使館と連携し、平成 30(2018)年 3 月に「カザフスタン展」を開催、カザフスタン共和国国立アカデミック図書館から寄贈された図書のほか、民族衣装や写真パネルを展示した。あわせて、館内でミニ講座やコンサート、大使館職員によるギャラリートーク、映画会を実施した。こうした展示を見た周辺大使館から企画展示室の貸出依頼が来るようになった（第 4 章 1 (3) イ (ウ) 参照）。

平成 31(2019)年 2 月から同年 5 月にかけて開催したペルー日本人移民 120 周年を記念した企画展示「¡Vamos al Perú! ～ペルーに渡った日本人～」では、ペルー共和国大使館、同領事館、日本ペルー協会の協力を得て、ペルー講座や映画会も開催し、盛況であった。大使館との連携では、令和 2(2020)年 1 月に都の政策企画局外務部主催の「在京大使館等との情報連絡会」に図書館紹介パネルを掲出、他の大使館との更なる連携を期待した。

令和元(2019)年夏には、企画展示「世界の国のこと、もっと知ろう！～東京 2020 大会まであと 1 年～」を実施し、過去のシリーズ展示で紹介した国と地域に関する紹介パネルや関連図書類を一挙に展示した。また、オリンピック・

パラリンピックに関連する DVD の上映会や、NHK 大河ドラマ「いだてん」の監修者であった真田久氏（筑波大学教授）を講師に招いた講演会「金栗四三とその師嘉納治五郎」を開催した。

しかし、令和 2(2020)年 3 月には新型コロナウイルス感染症の拡大による東京 2020 大会の延期が決定した。都立図書館でも度重なる来館サービスの休止や段階的開館があり、令和 2(2020)年度はイベントの中止・休止が相次いだ。令和 3(2021)年 1 月に予定していた企画展示「1964 to 2020 クイズで巡る東京のまち」も Web 展示として、ホームページ上での公開となった。同展示はその後、令和 3(2021)年 4 月によりやく 2 週間ほどリアル展示を開催することができた。

ウ オリンピック・パラリンピック関係資料の収集・活用

オリンピック・パラリンピック関係資料の収集については、関連図書や日本・東京を紹介する外国語資料等を積極的に収集した。また、東京 2020 大会関連資産の受入れについて、東京都オリンピック・パラリンピック準備局や東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と調整を行った。

エ 区市町村立図書館との連携事業実施、情報共有

区市町村立図書館との連携事業では、平成 30(2018)年度から令和 2(2020)年度まで、オリンピック・パラリンピックに関する一斉展示「東京でおもてなし～56 年ぶりの夢～」を実施した。これは各年 7 月から 11 月までの期間、参加各館が共通ロゴを掲示してオリンピック・パラリンピックや「おもてなし」に関するテーマで展示を行う企画であった。展示期間中は、都立図書館ホームページに特設ページを設け、各自治体の展示情報を発信した。

(5) 大会のレガシーを活用した情報発信

ア 「東京 2020 アーカイブ資産展示コーナー」の設置

東京 2020 大会後、大会の準備・運営等に伴って作成・利用された資産のうち、歴史的な価値を有し、大会の記憶・記録を伝えていく重要なレガシーとなる資産を IOC 及び IPC（国際パラリンピック委員会）の承認のもと、国内に継承し保存・管理・利活用を図るプロジェクトが立ち上がった。

都立図書館は、このプロジェクトに資産管理活用機関の一つとして参画し、メダルや聖火リレートーチ等の現物資産 34 点、大会公式報告書等の文書資産 3,977 点の寄託を受けた。令和 4(2022)年 1 月、1 階都市・東京情報コーナー内に新たに展示コーナーを設置し、「東京 2020 アーカイブ資産展示コーナー」として資産の一部の展示を開始した。

イ 「オリンピック・パラリンピックの世界」のメモリアルコンテンツ化

平成 29(2017)年に構築以来、都立図書館ホームページの「オリンピック・パラリンピックの世界」に様々なコンテンツの追加を行ってきた。そのため、ページ内の導線がわかりにくい状態となっていた。また、前述のアーカイブ資産の利活用に向けたページの整備も必要になったため、令和 4(2022)年 4 月に東京 2020 大会のメモリアルコンテンツとしてページ全体のリニューアルを行った。

リニューアルでは、各コンテンツを「東京 2020 アーカイブ資産展示コーナー」、「オリンピック・パラリンピックについて調べる」、「世界の国と地域を知る」、「過去の展示・イベント」の 4 つに集約・整理した。

なお、オリンピック・パラリンピックに関する各種資料リストやレファレンス事例は更新を終了した。

4 新型コロナウイルス感染症対応

令和元(2019)年末、中国の武漢で確認された未知の感染症「新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)」が世界的に拡大し、令和 2(2020)年 1 月末には WHO が「国際的な緊急事態」を宣言した。この世界的なパンデミックは 100 年に一度の未曾有の危機と言われ、人々の生活に甚大な影響を与えた。

都立図書館でも、かつてない長期の臨時休館や入館制限など、多大な影響を受け、来館を中心としたサービスの在り方を見直す機会となった。

(1) イベント等の中止

WHO が「国際的な緊急事態」を宣言した後、東京都でも新型コロナウイルス感染症対策本部が置かれ、感染拡大防止のための検討が行われた。

未知のウイルスへの不安が広がる中、令和 2(2020)年 2 月中旬時点における国や都の方針では、イベント等の実施は主催者の判断によるとされた。都立図書館でもイベントの実施の可否について検討を開始し、2 月 19 日には、開催中の企画展示や予定していた公開講座、謎解き等のイベントの中止を決定した。

また、都内の区市町村立図書館でもイベント等の中止が相次いだ。そこで、都立図書館ホームページの「災害用掲示板」(第 1 章 4 (3) イ(イ) 参照) を起動し、図書館向けの投稿機能のみを使用する運用方法により、情報共有を行った。

(2) 臨時休館と BCP の策定

ア 都の対策本部の決定による臨時休館

令和 2(2020)年 2 月 26 日、都の対策本部が都立施設の休止を発表、都立図書館も 2 月 28 日から臨時休館し、ほぼ全ての来館サービスを

休止した。電話・メールによるレファレンスサービス、郵送複写、協力貸出等の非来館サービスは継続するとともに、事前予約制による来館複写サービスを実施した。

事前予約制による複写サービスでは、あらかじめレファレンスサービスなどで複写資料を特定した上で、1 人 1 時間まで、1 時間当たり 4 名程度までを上限として入館の予約を受け付けた。館内は 1 階エントランス・中央ホールを除き全て封鎖し、4 人掛けの閲覧席を 1 人で利用する形で提供した。



当時の中央ホールの様子

都内の区市町村立図書館でも多くの図書館が休館したため、「災害用掲示板」を一般向け投稿も行う運用に変更し、都内区市町村立図書館の開館状況が確認できるページとして都立図書館ホームページで公開した。

3 月 25 日には、知事の緊急記者会見において夜間・週末の外出自粛が要請され、平日の事前予約制の複写サービスの時間を短縮、「午後 9 時まで」を「午後 5 時まで」に変更し、土日は休止した。

イ 都立図書館 BCP の策定

3 月 26 日、政府が新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく対策本部を設置し、内閣総理大臣による緊急事態宣言の発令が可能となった。これを受け、都立図書館でもパンデミック(緊急事態宣言発令)を想定した「都立図書館 BCP (事業継続計画)」(以下「BCP」という。)の策定に着手した。

各課で業務を整理し、パンデミックの発生段階（①発生前期 ②海外発生期 ③国内（都内）発生期 ④パンデミック期 ⑤流行終息期）に応じて、継続・縮小・休止する事業、必要人員、代替手段等を検討、4月6日にBCPとして決定した。

ウ 緊急事態宣言による臨時休館

BCPが策定された翌日、7都府県に緊急事態宣言が発令されたことにより、東京都でも「東京都緊急事態措置」が発表された。この中で図書館は「基本的に休止を要請する施設」とされ、職員の出勤は2割程度に制限、8割は在宅勤務となった。

この措置を踏まえたBCPに基づき、4月8日から臨時休館し、予約制複写サービス、電話によるレファレンス、協力貸出等を休止、メールによるレファレンス、郵送複写は体制を縮小してサービスを継続した。臨時休館中は、メールレファレンス、郵送複写ともに申込みが増加して処理の遅延が発生したため、テレワークでの予備調査の実施や一時的な出勤数増等により対応を行った。

(3) 子供の学習・読書活動支援

令和2(2020)年2月末、政府の対策本部より小中学校、高等学校、特別支援学校に対し、全国一斉臨時休校の要請が出され、3月2日から学校が休校となった。ほとんどの都内区市町村立図書館が貸出も含めてサービスを休止している状況の中、子供たちの学習、読書の機会の保障が大きな課題となった。

ア 学習・読書応援ポータル開設

都立図書館では、こうした課題に対応するため、館内で広くアイデアを募集した。その中から、都立図書館ホームページに学習・読書に役立つコンテンツや他機関サイトへのリンクを集めたポータルページを作成することを決定し

た。

臨時休校に急ぎ対応するため、まずは既存の都立図書館や他の教育機関等のサイトのコンテンツを選定し、3月16日には「今こそできる！こんなこと～学習・読書応援ポータル」を都立図書館ホームページ内に公開した。

その後も、都立図書館こどもページの様々なテーマで本を紹介するシリーズ「ほん・本・ごほん」を動画化して掲載、インターネット上の図書館「青空文庫」の作品を紹介する「今こそ読みたい！ネットで読めるおすすめ作品」の追加、自由研究カードに新しく「家でもできる！自由研究」として10種のカードを追加するなど、順次コンテンツを充実させていった。

イ オンラインによる学校支援

学校が再開した後も、都立図書館では後述のように入館制限を行っていたため、従前のような大規模な校外学習の受入れができない状況が続いた。

そこで、学校支援プログラムの「レポート・論文入門」と「図書館入門」の内容を動画化して提供した。動画視聴後にオンライン会議システムで学校と図書館をつなぎ、質疑応答を行うなど、学校の要望に合わせ柔軟に対応した。

(4) 新型コロナウイルス感染症に関する情報発信

新型コロナウイルス感染症に関する様々な情報が飛び交う中、都民に正確な情報を届けるため、令和2(2020)年5月に新型コロナウイルス感染症に関する情報サイトや、暮らしの相談窓口を案内する「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に関する情報・相談窓口リンク集」をホームページに作成した。さらに11月には、令和2(2020)年1月以降に発行された新型コロナウイルス感染症やそれに伴う社会の変化に関わる所蔵資料を紹介する「『コロナ時代』ブックリスト」を公開し、定期的に更新を行った。

(5) 段階的な開館

緊急事態宣言による臨時休館が続く中、都立図書館では、宣言が解除された後は感染拡大防止に最大限配慮しつつ開館し、閲覧室の一部を使用できるようにするとともに、段階的に来館者サービスを拡充していく方針で、開館方法の検討を開始した。

令和 2(2020)年 5 月 4 日、政府の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議において、業種別のガイドラインを作成することが提言された。これを受け、日本図書館協会は、5 月 14 日に「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）を公表した。

このガイドラインをもとに都立図書館では、緊急事態宣言解除後の開館に向け、開館方法や館内における感染症対策について検討を行った。

ア 第一段階の開館

5 月 25 日、政府の対策本部が東京都の緊急事態宣言の解除を決定したことを受け、6 月 1 日から開館することになった。

解除直後の第一段階では、ガイドラインを踏まえ、以下の対策を実施した。

- ① 三つの密（換気の悪い密閉空間・多数が集まる密集場所・間近で会話や発声をする密接場面）を避けるため、閲覧席の間隔を 1m 以上確保し、閲覧室の換気を実施
- ② 入館者の健康状態を把握するため、健康カードの記入を求めるとともに、感染症が発症した際、追跡が可能となるよう来館者の連絡先の記入を求める
- ③ 来館時は消毒液による手指消毒、体温検知顔認証カメラの設置による検温を実施。カウンターには対面レファレンス実施時の飛沫感染防止のためアクリル板、ビニールシートを設置

入館制限は、入館待ちによる混雑や長時間滞在を防ぐため、緊急事態宣言前の臨時休館をベースに完全予約制・時間入替制を採用した。

第一段階では、2 時間ごとに 12 名までとし、入替えのインターバル時間には、閲覧席等の消毒を実施した。予約は電話でのみ受け付けた。受付開始直後に予約電話が殺到し、すぐに利用枠が埋まってしまう状況が続き、利用者からは開館が限定的過ぎるとの意見が多数寄せられた。

イ 第二段階以降

第二段階では、予約の受付方法に Web フォームを追加し、利用時間・人数・エリアを拡大した。また、都立施設でクラスターが発生した場合に登録者に通知する「東京版新型コロナ見守りサービス」の導入に伴い、入館者に連絡先の記入を求めている健康カードを廃止した。

第二段階以降も、感染症の拡大状況や利用者アンケートにより寄せられた意見を踏まえながら、利用枠の拡大や運用方法の改善を行った（各段階での開館体制は『事業概要 令和 5 年度版』を参照）。

ウ 工事による休館等から通常開館へ

緊急事態宣言等による臨時休館がありつつも、徐々に制限を緩和していったが、令和 3(2021)～4(2022)年度は、平成 29(2017)年度に実施した中央図書館の建物劣化度調査の結果に基づく改修工事により、休館や限定的な開館が続いた。

令和 3(2021)年度は、11 月 11 日から翌年 1 月 6 日まで空調改修工事及び LED 照明工事（1 階から 3 階の閲覧室）が行われた。工事期間中は閲覧室の大部分と事務室の一部への立ち入りができないため、来館サービスは休止した。利用頻度の高いレファレンスブックや新聞は、多目的ホールや立入可能な閲覧室のエリアに移動し、非来館サービスは継続して実施した。この間、空調は停止したため、事務室内に石油ストーブを設置し、業務を行った。

令和 4(2022)年度は、耐震改修工事として、8 月から翌年 2 月まで 1 階エントランスから中央ホールにかけての高天井を重量天井から軽量天井に張り替える工事を実施した。1 階から 3 階まで工事音が響くことが想定されたため、工事期間中は 1 階の総合案内・相談カウンター、出納カウンター、複写受付等を 4 階に移設し、4・5 階のみで来館サービスを継続した。4・5 階のみでは閲覧席が十分確保できないため、10 月に駐車場スペースにプレハブの臨時閲覧室も設置した。なお、天井改修工事前後は各カウンター等の移設工事等の準備期間として、来館サービスは休止、非来館サービスもメールレファレンスを除き休止した。

工事後の令和 5(2023)年 3 月 16 日からは、予約制を終了し、在館上限人数を 600 名までとして開館した。5 月 8 日には新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが 5 類感染症に移行したことを受け、各閲覧席のパーティションを撤去して座席数を元に戻し、入館上限人数による制限も廃止した。これにより、最初の臨時休館から実に 3 年 2 か月ぶりによく通常どおりの開館体制に戻ることができた。

(6) イベントの再開と開催方法の変化

令和 2(2020)年度には、東京 2020 大会に向け、様々なイベントを企画していたが、大会の延期が決定され、都立図書館のイベントも令和 3(2021)年度に延期することとなった。

第一段階のサービス再開以後、徐々に制限を緩和していく中で、企画展示等のイベントの再開とその開催方法の検討が行われた。

中央図書館の企画展示では、緊急事態宣言等による臨時休館の際に単に中止とならないよう、また、外出を控える方も楽しめるよう、原則企画展示室での展示と併せて、都立図書館ホームページ上でのオンライン展示も同時開催する方針となった。オンライン展示では、展示室内を

見渡せる 360 度画像を掲載し、家にいながら展示室内の雰囲気を楽しめる工夫を行った。

講演会については、令和 3(2021)年 1 月に多摩図書館の東京マガジンバンクカレッジの大学ゼミ発表会を初めてオンラインで開催した。中央図書館では、令和 4(2022)年に講演会を再開し、11 月 26 日に都市・東京情報公開講座「身近なところから考えるこれからの東京のまち―東京湾岸地域を事例に―」をオンラインで実施した。実施に当たっては、リアルタイムでの配信に耐えうる機材や通信環境が必要になるため、イベント業者に業務を委託した。

コロナ禍を経て、オンラインやハイブリット型（会場参加＋オンライン配信）の講演会は一般的なものとなった。そのため、中央図書館では、今後は委託ではなく自館でオンライン講演会・セミナー等を開催できるよう機材整備を行っていく。

5 都立図書館のこれから

都立図書館では現在「実行プラン 2023」に基づき事業を展開している。この実行プランには、ほぼ同時期に出された「在り検報告」の一部が取り込まれている。

また、令和 6(2024)年度からの新たな実行プランの検討も開始した。これは「第 30 期東京都立図書館協議会提言」の内容を踏まえたものとして策定されることになる。

本項では、「実行プラン 2023」及び「在り検報告」並びに「第 30 期東京都立図書館協議会提言」の内容を述べた後に、「都立図書館のこれから」への思いを述べて本文の締めくくりとする。

(1) 都立図書館実行プラン 2021-2023

元号が令和に代わり、コロナ禍で 1 年延期された東京 2020 大会は無観客で開催された。

都立図書館では、大会前の令和 3(2021)年 2 月に「実行プラン 2023」が策定された。

内容は、第 28 期東京都立図書館協議会提言及び第 29 期提言並びに「在り検報告」(第 4 章 5 (2) 参照)を踏まえた内容であり、これまでの約 10 年間、常に計画の中心にあったオリンピック・パラリンピックから離れ、都立図書館の将来を見据えた内容となっている。

実行プランの 3 本柱は、以下のア～ウであり、さらにその中を展開している。各取組事項の内容及び実施状況は以下のとおりである。

ア 首都東京の図書館として、情報流通をめぐる社会環境の変化に対応し、「東京」情報の集積・発信を推進する。

(ア) 社会環境の変化を踏まえた「東京」情報の集積・発信

ここでは、都立図書館の「東京」関係資料の活用に向けて様々な取組を進め、首都東京の図

書館として国内外から認知されることを目指している。

① 「TOKYO アーカイブ」を中核とした「東京」情報発信の拡充

詳細は第 3 章 1 (7) 参照。

② 新しい時代の東京をテーマにした講座・セミナーの充実

令和 4(2022)年度には東京関係の公開講座「身近なところから考えるこれからの東京のまち—東京湾岸地域を事例に一」を初めてオンラインで開催した(第 4 章 4 (6) 参照)。

(イ) 東京 2020 オリンピック・パラリンピックのレガシーを活用した情報発信

ここでは、大会前後を通じ、首都東京の図書館として、オリンピック・パラリンピック関連情報の集積・発信を行うことを目指している。

① オリンピック・パラリンピック関係資料の収集・活用

大会終了後に刊行される資料の収集や寄託されたアーカイブ資産の保管を行った。

② オリンピック・パラリンピックのレガシーを活用したメモリアルコンテンツの整備

詳細は第 4 章 3 (5) 参照。

(ウ) 中央図書館 50 周年記念事業の取組

昭和 48(1973)年の開館から 50 年を迎える中央図書館の最近 20 年間の動向をまとめた記念誌(本誌)を編集・作成するとともに、関連展示開催(令和 5(2023)年 12 月)に向け準備を進めている。

イ ICT を積極的に活用して、東京に集う人々の多様な知的活動や「学び」を支援する。

(ア) ICT を活用したレファレンス機能の強化

ICT を活用し、レファレンスサービスや情報入手など、調査研究を支援するサービスを使いやすくするとともに、これらのサービスを効率

的に実施するためのシステム、手続面での整備を進めることを目指している。

① チャットボット及びチャットによるレファレンスサービスに向けた検討

② 全庁版チャットボットへの参加
詳細は第3章2(7)参照。

③ 複写サービスの改善に向けた検討

令和4(2022)年度には、複写サービスの利便性向上のために交通系ICカードによるキャッシュレス決済を導入した。

図書館資料の公衆送信サービスについては、第3章1(8)ウ参照。

④ レファレンス管理機能の強化

令和4(2022)年度の都立図書館情報システムの更新を契機に、登録利用者も未登録者も同じ申込フォームからレファレンスの申込みが可能になり、メールレファレンスの一元管理ができるようになった。

(イ) 東京マガジンバンクカレッジの取組による利用者のアクティブな学びの支援

取組を通じてより深い学びへの支援を行うことにより、利用者の主体的な活動や交流を促進し、都民の知的欲求に応えることを目指すものである。

「雑誌の魅力を知る・創る・伝える」というコンセプトのもとに、多様な分野で活動を展開し、参加者やパートナーと共に、雑誌を仲立ちとする学びと交流の拠点を作り上げることを目指す多摩図書館の東京マガジンバンクカレッジ(平成29(2017)年度から事業開始)のイベントは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和3(2021)年度から令和4(2022)年度にかけては全てオンライン開催となった。令和5(2023)年度になってようやく対面での開催が可能となり、7月に講演会を開催した。

(ウ) 外国語資料を活用したサービス・支援の充実

外国語資料の配置やアクセシビリティを改善し、資料やサービスの活用促進、外国人利用者のスムーズな利用を目指すものである。

① 外国人利用者に向けたサービスの推進

令和4(2022)年1月、1階中央ホールに「話題の洋書コーナー」を開設した。耐震改修工事休館(第4章4(5)ウ参照)明けの令和5(2023)年3月には更に書架の配置換えを実施し、「Manga(外国語で読む日本の漫画)」「English & American Literature(英語で書かれた小説)」コーナーを追加するなど内容の充実を図った。

② 外国語資料検索のための利便性の向上

都立図書館所蔵の外国語資料活用促進のために国立国会図書館の統合検索サービス「国立国会図書館サーチ」での検索を可能にした。

(エ) ICTを活用した学校への支援拡充

ICTを活用し、生徒や教職員のニーズに寄り添ったサービスの拡充を図るとともに、都立特別支援学校支援を行い、都内の学校教育や読書環境の整備、読書活動の促進を支援することを目指すものである。

① 新たなチャンネルを活用した学校支援の拡充

② 申込制プログラムによる支援の充実

令和3(2021)年度には、新型コロナウイルス感染症への対応、令和4(2022)年度には耐震改修工事休館等の影響で大規模な受入れができなかったが、校外学習プログラムの動画教材を作成し、オンライン講座等により対応した。

③ 読みやすい本コーナー(仮称)の設置

障害のある子供でも読書が楽しめるよう、令和3(2021)年11月、多摩図書館に「りんごの棚～だれでも読める子どもの本」を設置した。

④ 特別支援学校支援

多摩図書館では特別支援学校の学校図書館向けの基本図書リストの作成、選書等相談会を実施した。

(オ) 区市町村立図書館、大学図書館との ネットワーク強化

① 新たなチャネルを活用した区市町村立図書館への支援拡充

令和 4(2022)年度の区市町村立図書館職員対象のレファレンス研修は、集合研修とオンライン配信を併用して行った。

② 区市町村立図書館との情報共有の推進

区市町村立図書館での Web 会議環境の調査を実施し、情報共有した。一部の担当者会はオンライン同時配信を行った。

③ 大学図書館への資料貸出の実施

令和 5(2023)年 1 月、新たに要領を制定し、大学図書館への貸出を開始した。

ウ 図書館機能の DX 化に着手し、新たな時代の東京における情報環境を整備する。

(ア) 都立図書館サービスの DX 化に向けた基盤整備

先進的な ICT を積極的に導入し、今後の更なる事業展開を見据えつつ、都立図書館サービスの DX 化に着手する。また、島しょ・町村部等への支援の充実も検討するとしている。

① ディスカバリーサービスの導入

詳細は第 3 章 2 (6) 参照。

② 座席予約機能の整備

令和 4(2022)年度の都立図書館情報システムの更新と時期を同じくして、新たにオンラインデータベースやインターネットの利用、調査研究ルールの座席のインターネット予約を可能にした。

③ 電子書架機能の整備

④ 二次元コードの活用

詳細は第 3 章 1 (7) オ参照

⑤ 電子書籍サービスの拡充

⑥ オンラインデータベースの導入支援

島しょの図書館を対象にトライアルを実施した。

(イ) 館内施設の整備・活用促進

① 計画的な施設整備による利用環境の向上

平成 29(2017)年度に実施した劣化度診断調査の結果を踏まえ、令和 3(2021)年度から令和 4(2022)年度にかけ、大規模な改修工事を行った（第 4 章 4 (5) ウ参照）。

② エントランスの整備及び図書館周辺での広報の強化

令和 3(2021)年度に実施した改修工事の休館明けにエントランス部分の掲示物の見直し等の整備を行ったほか、令和 4(2022)年度にはチラシの配布やポスターの掲示について港区の担当者と調整を行った。

(ウ) 新たな時代を見据えた人材育成の展開

今後の事業展開を見据えながら、都立図書館の情報サービスを支える専門職員の育成を図るとともに、より効率的・効果的なサービス実施を目指して、運営体制の見直しを図っていくというものである。

① 職員育成方針の改定、新方針に基づく実施

令和 2(2020)年度より中断していた職員育成方針案作成を進める。

② 各分野における専門的資質の向上

令和 3(2021)年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインやオンデマンドによる研修が定着し、それらに職員を参加させている。

令和 3(2021)年度からは、国立国会図書館との人事交流が約 10 年ぶりに復活した。中堅職員を 1 年間交換研修という形で派遣している。

エ 戦略的な情報発信を通じた都立図書館の PR

この項目は、前述のア～ウの事業を図書館の外に向けて伝える取組という位置付けである。

都立図書館の魅力や価値を広く周知して認知度を高め、新たな利用者を増やす。これまでの

取組を踏まえつつ、ビジョンを持った広報活動を展開している。

(2)「都立図書館在り方検討委員会 最終報告～AI 時代の都立図書館像～」(令和 3 年 3 月)

令和元(2019)年度から令和 2(2020)年度にかけて、都立図書館を所管する教育庁内に教育庁次長(中央図書館長)を委員長とし、有識者を委員とする「都立図書館在り方検討委員会」が設置され、未来の都立図書館の在り方について検討がなされた。その結果が「在り検報告」である。

報告では、今後求められる都立図書館の役割についてまとめ、その役割を担うために必要な図書館の機能を検討している。

ア デジタル技術を駆使したサービスの充実

デジタル技術を活用した「情報サービスの強化」「新たな情報サービス」「業務」の 3 点が挙げられている。

デジタル技術により、時間や立地といった障害を取り除き、来館せずとも図書館サービスが利用できる。新たなサービスを開発・実践するための仕組みを作る。職員が専門的業務に注力し、サービスを充実させるためにデジタル技術を活用する。そういうサービスの姿がここでは挙げられている。

イ デジタル資料を含む特色あるコレクション・利用促進

資料のデジタル化は進んでいるが、紙媒体、電子媒体にはそれぞれメリット・デメリットがある。「在り検報告」の中でも「現状においては、図書館が収集対象とするデジタル資料の流通が極めて少ないことや、情報の永続性が十分担保されていると言えないことから、紙資料の収集・保存は必要である」としている。

それを踏まえた上で、「社会の進展に応じた」

「都立図書館ならではの特色ある」コレクションを構築し、「利用」のための提供を行うという観点から将来の都立図書館で実現すべきコレクションの姿が挙げられている。

ウ 東京の図書館ならではの施設・運営の追求

ここでは、「東京という立地・規模を生かした協力連携体制」「創造・発信・交流を支援する図書館施設」「職員の専門性を生かした図書館運営」という 3 つの観点から検討された将来の都立図書館で実現すべき施設・運営の姿が挙げられている。

(3) 第 30 期東京都立図書館協議会提言(令和 5(2023)年 3 月)

令和 3(2021)年 9 月から令和 5(2023)年 3 月まで開催された第 30 期東京都立図書館協議会のテーマは「都立図書館の DX とその先にあるサービス」であった。学校教育関係者、社会教育関係者、学識経験者と公募委員の計 12 人の委員によって進められた検討では、DX を活用した「目指す都立図書館像」を「いつでもどこでも誰でも利用できる図書館」と設定し、「図書館における DX による利便性向上」と「利用者の変化に応じたサービス」という 2 つの側面からの議論が行われた。

この「第 30 期提言」については、これから策定される「都立図書館実行プラン 2024-2026(仮)」に反映されることになる。

ア 図書館における DX による利便性向上

ここでは、都立図書館の DX についてあらゆる領域をターゲットに検討を行い、6 つの柱を立てている。

(ア) サービスの DX

島しょ部等も含め、「いつでもどこでも誰でも」サービスを使えるようにしている。

例えば、24 時間いつでも可能な AI チャットボットによる問合せ対応、自宅に居ながら仮想空間で見られる図書館の書棚などの例示がされている。

(イ) 情報資源の DX

資料のデジタル化やデジタルコンテンツの充実について取り上げている。

例えば、デジタル資料の充実では、電子書籍やオープンデジタル資料の収集・提供、館内だけでなく島しょ部等への支援・提供の実施、パブリックドメインの貴重資料のデジタル化継続、コレクションへのアクセス向上のための取組、資料の収集管理の DX 推進などが挙げられている。

(ウ) 施設・空間の DX

利用者が快適かつ安全に利用・滞在できるようにするために、各種手続や施設管理の DX を推進するとしている。例として、複写料金支払いのキャッシュレス化や創作活動が可能なメイカースペースの設置などが挙げられている。

また、各種センサー技術の活用など、DX で職員にとっても働きやすい職場空間の構築が考えられている。

(エ) マネジメントの DX

DX 推進に必要な体制の構築を提案している。具体的には、組織体制の改革、職員研修、データの収集・分析とそれに基づく意思決定（EBPM：Evidence Based Policy Making）の推進、働き方改革、利用者へのリーチなどが挙げられている。

(オ) DX 推進のリーダー

公立図書館の DX を牽引、特に首都東京の図書館として、都内、全国の公立図書館をも牽引する取組が期待されるとしている。

都内図書館や学校図書館との連携や出版業界団体や関係省庁への働きかけ、イベント情報の標準化と共有などが挙げられている。

(カ) プラットフォーム・既存技術の活用

サービスや業務に関わるシステムについて、既存技術等で活用できるものは積極的に活用し、それらでは利用できない技術の開発にリソースを集中するとともに、開発した技術は広く公開し、図書館界の標準化を図るべきとしている。

イ 利用者の変化に応じたサービス

DX は、身体的、言語的、時間的・空間的な様々な制約を乗り越えて、利用者に図書館サービスを届けることを可能にするものとされている。

利用者別のサービスの DX の内容と実施例は以下の(ア)～(オ)のとおりである。

(ア) 図書館利用に障害のある人々

DAISY のような、視覚障害等で印刷物を読むことが困難な人々向けのアクセシブルな資料の製作に関する研修をオンラインで受講できるようにする。対面音訳サービスを実施していない地域の人を対象にオンラインによる対面サービスを実施する。スキャナー及び OCR を用いて書籍のデータをテキスト化するなどの取組が例として挙げられている。

(イ) 日本語以外を母語とする人々

日本語以外を母語とする人々の居場所や交流の場として図書館を利用できる環境整備、デジタルサイネージでの海外情報の提供、パソコンやプリンター、スキャナーの設置・提供を行う。ランゲージカフェを設置し、日本語教育活動など多様な講座を開催する、日本語以外の言語で IT 講習会や情報検索の講習会を開催する、サインの多言語化とやさしい日本語による情報発信、多言語資料の活用などが挙げられている。

(ウ) 高齢の人々

デジタル機器利用のサポート、ピアサポート等の支援、専門的な機関と連携した図書リストの作成、提供などが挙げられている。

(エ) 働く人々、子ども・子育て中の人々

図書館に来なくても受けられるサービスの充実、オンラインによる読書イベントの開催、子ども向けのプログラミングやSTEAM教育の講座の開催、ビジネス支援のためのオンラインイベントの開催などが挙げられている。

(オ) 学校教育を受ける人々

学校向けの電子図書館サービスや学校図書館支援センター的機能の強化、司書教諭、学校司書などへのオンラインによる講座などが挙げられている。

館、多摩図書館の東京マガジンバンクと児童・青少年サービスへの転換、中央図書館のワンストップサービス開始、多摩図書館の移転開館と20年間絶えず変化を続けてきた。

現在の「実行プラン 2023」に続く次期実行プランも程なく完成する。

DXにより、図書館のサービス、情報資源、施設・空間は今後どう変化していくのか。

いつでもどこでも誰でも利用できる図書館は実現できるのか。

次の「60年史」が書かれる10年後に中央図書館はどのような姿になっているのか。

この先、図書館というものが今と同じ形で存在し続けるのかも読めないところだが、私達は図書館の持つ役割を信じ、これまで過去から受け継いできたものを未来の利用者に伝えていきたいと強く願っている。

(4) 新たな「都立図書館実行プラン」

令和5(2023)年9月、「都立図書館実行プラン検討会」が設置された。

前出の「第30期提言」の事業化や「在り検報告」を踏まえた今後の事業展開について検討し、「実行プラン 2023」に続く新実行プランを策定する。

また、教育庁主催の「都立中央図書館の在り方を考える有識者会議」（令和5年7月から10月に全4回開催）における議論の結果も視野に入れた検討が必要となろう。

策定は令和6(2024)年1月を予定している。

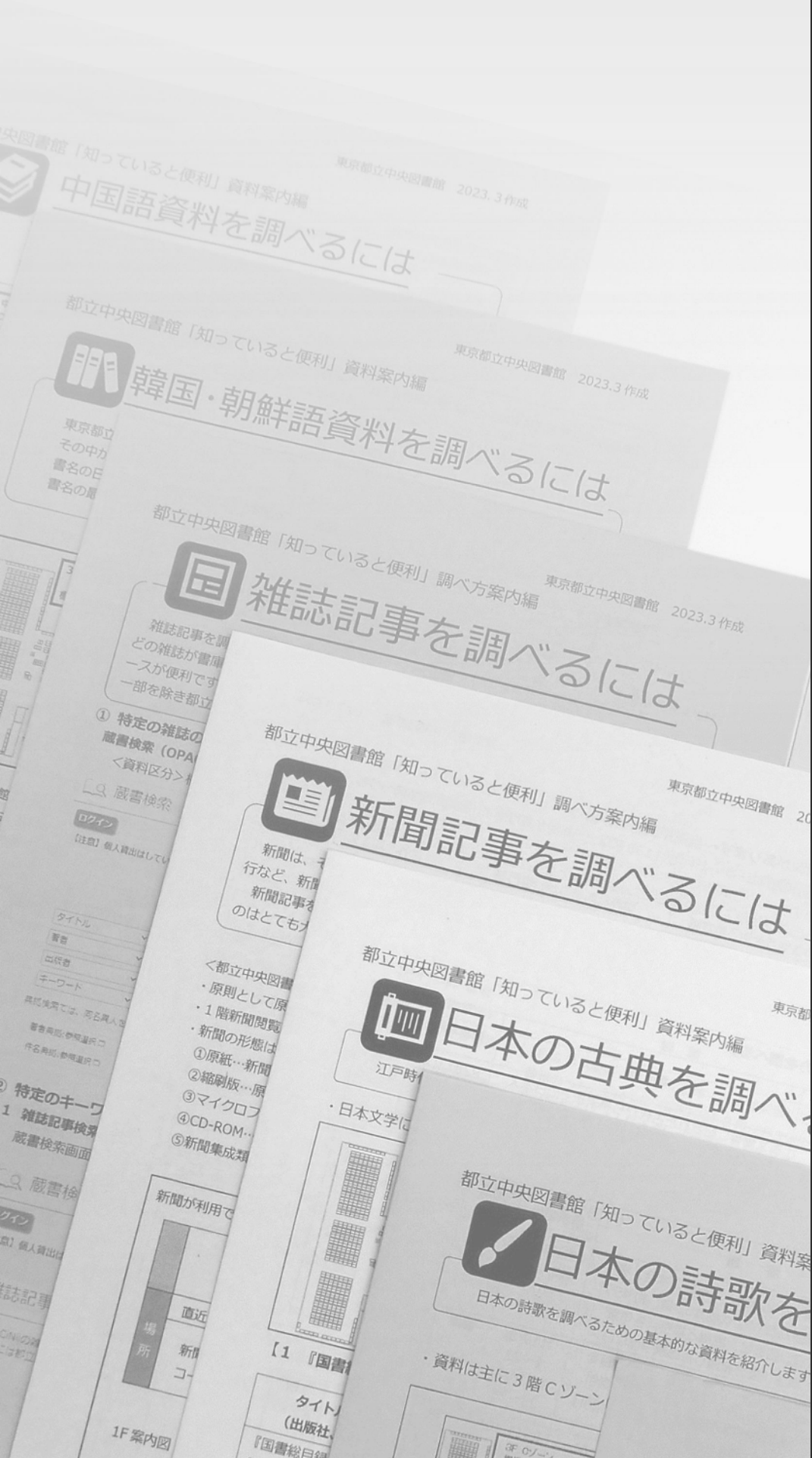
(5) この先の都立図書館

都立中央図書館の50年の歴史のうち、「30年史」以後の後半20年を振り返ってきた。

都立図書館は「一次あり検報告」「二次あり検報告」といった大きな変革を乗り越え、地域分担から機能分担への移行、日比谷図書館の閉



資料編



図：パスファインダー
「知っていると便利」

1 中央図書館年表

年度	年月	企画・サービス	イベント・展示
昭和45	1970.7	・都立中央図書館建設工事開始	
	1970.10	・巡回車(協力車)による協力貸出開始	
昭和46	1971.5	・新館開設準備室の設置	
	1971.12	・第6期都立図書館協議会答申「東京都立中央図書館の専門職員の養成に関する答申」	
	1972.3	・都立中央図書館建設工事竣工 ・「都立中央図書館資料収集方針」制定	
昭和47	1972.4	・『東京都立中央図書館和書目録規則』『東京都立中央図書館分類コード』『東京都立中央図書館分類目録件名索引』発行	
	1972.10	・「東京都立図書館設置条例」の一部改正	
	1972.12	・都立中央図書館設立(12/1)	
	1973.1	・都立中央図書館開館式(1/16)	
		・都立中央図書館開館(1/23)	
	1973.3	・巡回車(協力車)の定期巡回開始	
		・「都立中央図書館複写サービス取扱要項」制定	
		・「都立中央図書館特別貸出規程」制定	
昭和48	1973.5	・『東京都立中央図書館洋書目録規則』発行	
	1973.8	・図書収集業務用・図書整理業務用・参考調査用の3編の『業務提要』発行	
	1973.10	・夜間開館を実施	
	1974.3	・「視力障害者奉仕要綱」制定	
		・「中央図書館巡回車運行規程」「都立中央図書館受贈図書評価基準」制定	
昭和49	1974.6	・東京室開室	
	1974.7	・『中央図書館洋書目録カード排列法』発行	
	1974.9	・第8期都立図書館協議会答申「都立中央図書館における心身障害者サービスのあり方」	
	1975.2	・「中央図書館及び日比谷図書館資料収集委員会」設置	
昭和50	1975.4	・日比谷資料20万冊を中央図書館へ移転(9～11月)	
	1975.8	・特別文庫室が日比谷図書館から中央図書館に移転開室	
	1976.2	・視聴覚室開室(1974.11暫定開室)	・「ルーマニア図書・新聞・雑誌展」
昭和51	1975.5	・朝鮮語資料収集開始	・特別文庫室1周年記念展示会「江戸の華」
	1975.8	・都立八王子図書館協力事業を開始、南多摩4市と北多摩の一部へ協力車を運行	
	1976.4	・都立江東図書館設立	
	1976.6	・『東京都立中央図書館和書目録規則第2版』発行	・「ビクトリア王朝建築・美術書展/現代英国作家による風刺戯画の原図展」(British Council提供)
	1976.12	・「参考課書誌索引カード作成基準」作成	・第2回特別文庫室所蔵展「山東京伝展」
	1977.1	・「都立図書館のあり方検討委員会」設置	
昭和52	1977.3	・OECDからの寄託図書館解除	・第3回特別文庫室所蔵展「安政大地震」
	1977.6	・『東京都立中央図書館逐次刊行物整理基準 第1版』発行	
	1977.7	・機械化委員会設置	
	1978.1	・「協力貸出における汚破損、紛失図書取扱要領」作成	・第4回特別文庫室所蔵展「江戸の風物詩花火」
昭和53	1978.2	・社会人優先入館実施	
	1978.4	・利用アンケート調査実施	
	1978.7	・「中央図書館特別貸出規程」を改訂し、「中央図書館協力貸出規程」に名称変更(「特別貸出」から「協力貸出」に)	・第5回特別文庫室所蔵展「江戸の夏」
	1978.11	・「都立図書館のあり方検討委員会」報告「都立図書館整備の方向と対策」(中間報告)提出	・都立図書館創立70周年記念行事「目で見える図書館のあゆみ展」
昭和54	1979.3	・第6回特別文庫室所蔵展「子どもの遊び」	
	1979.12	・「参考課回答事務処理基準(案)」「同解説」作成 昭和55年度から施行	

年度	年月	企画・サービス	イベント・展示
昭和55	1980.4	・協力貸出予約制度開始	・「ルーマニアの源流・ダキア王国成立2050周年記念図書・写真展」 ・第8回特別文庫室所蔵展「双六展」
	1980.6		
	1980.10	・電算化推進委員会設置	
	1980.11	・中央図書館蔵書100万冊突破	
	1981.2	・「都立図書館のあり方検討委員会(第2次)」設置	
	1981.3	・『東京都立中央図書館・歴史(日本・朝鮮・中国)・伝記・日本文学・東京資料分類表』発行	
昭和56	1981.5	・「資料持出防止装置(BDS: Book Detection System)を導入	・第9回特別文庫室所蔵展「本草・博物学とその周辺」
	1981.6	・第11期都立図書館協議会中間答申「都立図書館の体系化及び近代化に関する答申」	
	1981.10		
	1982.3	・「都立図書館のあり方検討委員会(第2次)報告書」提出 ・「電算システム導入の基本方針」(含「電算システム導入推進体制整備要項」)決定。同要項に基き「電算導入推進本部」「電算化推進プロジェクトチーム」を設置 ・国立国会図書館のデータベース利用開始 ・『東京都立中央図書館分類コード改訂版』発行	
昭和57	1982.5	・第11期都立図書館協議会最終答申「都立図書館の体系化および近代化に関する答申」	・「オーストラリア・ブックフェスティバル」開催(豪日交流基金主催)
	1982.6	・皇太子殿下(現上皇陛下)、同妃殿下(現上皇后陛下) 中央図書館ご視察	
	1982.10		
昭和58	1983.4	・協力車委託開始	・「アルゼンチン図書・文化資料展」 ・中央図書館10周年記念行事開催 ・第10回特別文庫室所蔵展「江戸の旅」
	1983.5	・中央図書館10周年記念誌『10年のあゆみ』刊行 ・和洋書73,000冊(中央・多摩・日比谷・児童)の選入力開始	
昭和59	1984.6	・「都立中央図書館資料部参考課回答事務処理規準」制定	・「オーストラリア図書・資料展(第3回) オーストラリアの動物と自然」
	1984.8	・電算導入推進本部「都立図書館電算システム基本計画」を決定	
	1984.10	・IFLA東京大会の準備のため、ナイロビ大会に職員2名派遣	
	1984.11	・電算システム基本設計着手	
	1985.1	・姉妹図書館提携の準備のためオーストラリア、ニューサウス・ウェールズ州立図書館(以下、NSW州立図書館)に職員2名派遣 ・「新日比谷図書館あり方検討委員会」設置(1985年)	
昭和60	1985.6	・『協力貸出予約情報』創刊	・NSW州立図書館ウィリアム・ディクソン・ギャラリーで特別文庫木版画展開催(姉妹館提携記念) ・「中国図書・文化資料展(第3回) - 図書・年賀・ビデオでみる中国」 ・第11回特別文庫室所蔵展「江戸地誌とその周辺」 ・NSW州立図書館と姉妹館提携記念「写真で見るオーストラリアの100年展」
	1985.9	・NSW州立図書館に交換図書217冊を空輸 ・職員相互派遣でNSW州立図書館に職員を派遣	
	1985.10	・NSW州立図書館と姉妹館提携、共同宣言に調印	
	1985.11		
	1986.1		
	1986.3	・アメリカ合衆国広報文化交流庁の国際交流計画に基づき、図書館情報システムを調査する目的で、6都市の図書館を職員1名視察	
昭和61	1986.4	・都立中央図書館の通年開館(月曜・祝日開館)実施(4/1)	・「オーストラリア図書・資料展(第4回) - エンジョイ オーストラリア」
	1986.6	・電算室設置	
	1986.8	・第52回IFLA東京大会開催 公共図書館分科会の見学者を迎える ・典拠ファイルのデータ入力実施	
	1986.10	・都立江東図書館を江東区へ移管	
	1986.11	・浩宮徳仁親王殿下(現天皇陛下) 中央図書館ご視察	
	1987.2	・特別文庫室所蔵「武蔵名勝図会稿本第1巻」東京都指定有形文化財に指定(古書第61-2号)	
	1987.3	・東京都立図書館設置条例改正(東京都立図書館条例に名称変更)	
昭和62	1987.4	・協力貸出申込のFAX受付開始	
		・ゼロMARC、TRC/MARC使用開始	
	1987.5	・都立多摩図書館開館 ・協力貸出、都立多摩図書館との地域分担を開始 ・電算導入のため休館(5/15-7/15)	

年度	年月	企画・サービス	イベント・展示
昭和62	1987.6	・「江戸城造営関係資料(甲良家伝来)」646点重要文化財に指定（歴第36号） ・「機材持ち込みによる複製に関する要綱」制定	・企画展示「雑誌創刊号」 ・「中国図書・文化資料展－木と民族工芸による中国展」
	1988.2		
	1988.3	・都立図書館電算システム(METLICS)稼働	
昭和63	1988.5	・特別整理の蔵書点検を電算処理に移行	・「木版画による近代日本の夜明け展」 (於: NSW州立図書館)
	1988.7		
	1988.8	・北京首都図書館と資料交換開始	
	1988.10	・「東京都立中央図書館協力貸出実施細則」制定 ・「相互協力における複写サービス実施要領」制定	
	1988.11	・「日比谷図書館のあり方検討委員会」設置	
	1989.3	・『都立図書館和書誌データ入力規則』発行	
平成元	1989.5	・東京都図書館情報ネットワーク協議会設置	・「オーストラリアそのルーツを探る－NSW州立図書館所蔵資料展」
	1989.6		
	1989.9	・利用者用コインロッカーを導入	
	1989.11	・北京市首都図書館へ職員派遣	
	1990.3	・「都立図書館(中央・日比谷)サイン計画」に基くサイン設置完了 ・『東京都立図書館逐次刊行物書誌データ入力規則』発行 ・第15期都立図書館協議会中間答申「新日比谷図書館の機能について」	
平成2	1990.4	・新日比谷図書館ありかた検討委員会報告書（1990年度） ・都立中央図書館から都立多摩図書館への連絡便運行開始（中央・多摩の連絡便週2便となる） ・1972年度以降発行の資料については中央・日比谷の和書・逐次刊行物の週及入力すべて終了（1990年度）	・「版画にみるジョン・R・ブラックのヤングジャパン展」開催（於: NSW州立図書館）
	1990.7		
	1990.10	・第15期都立図書館協議会最終答申「新日比谷図書館の機能について」 ・北京首都図書館 金沛霖館長来日	
平成3	1991.6		・NSW州立図書館所蔵写真展「働きながら遊びながら」
	1991.9	・NSW州立図書館に職員研修派遣	
	1991.11	・北京市首都図書館へ図書寄贈開始	
	1992.2	・都立図書館電算システム協力サブ・システム稼働 ・『東京都立図書館和書誌データ入力規則 改訂第1版』発行	
平成4	1992.4	・CD-ROMによる都立図書館情報ネットワーク稼働、パソコン通信による協力貸出申込受付の本格実施	
	1992.8	・「都立中央図書館資料選定基準」の制定	
	1992.12	・第16期都立図書館協議会意見具申「都立図書館の資料の保存機能について」	
	1993.2	・NSW州立図書館へ職員研修派遣	
	1993.3	・「関東甲信越静地区都県立図書館間資料相互貸借協定」締結、加盟 ・『東京都立図書館逐次刊行物主題分類表・地名件名表及びコード』発行	
平成5	1993.4	・「新日比谷図書館機能検討委員会」設置（1993年度）	・「中国図書文化資料展」 ・都立図書館所蔵資料展「木版画による近代日本の夜明け」
	1993.8		
	1993.10		
	1994.3	・『東京都立中央図書館20周年記念誌』発行	
平成6	1994.4	・「東京都立中央図書館公用貸出要綱」制定	
	1994.11	・NSW州立図書館に職員研修派遣	
	1995.3	・第17期都立図書館協議会意見具申「都立中央図書館における当面の海外資料サービスのあり方について」	
平成7	1995.4	・聴覚言語障害者へのFAXレファレンス開始	・北京市首都図書館所蔵資料展「中国太学と科举制度展 清代国子監の琉球官学史料展」 「今日のチベット写真展（中国大使館文化部主催）」
	1995.5	・「新日比谷図書館機能検討委員会」報告書	
	1995.7	・都立中央図書館改修工事開始（1996年5月完了）	
	1995.8	・NSW州立図書館シュミットマイヤー館長来館	
	1995.10		
	1995.11	・都立図書館次世代電算システム検討開始	

年度	年月	企画・サービス	イベント・展示
平成7	1995.12	・施設設備の改修工事のため休館（12月～1996年5月）	
	1996.2	・NSW州立図書館に職員研修派遣	
平成8	1996.4	・電子出版物の収集・利用に関する検討委員会設置（事務局：収書整理課）	・東京都・北京市友好都市交流事業「都立中央図書館所蔵資料展 東京－今と昔」を北京市首都図書館で開催 ・TOKYO MX(MXテレビ)「都政出前講座」シリーズで「図書館活用講座」（1回15分 全5回）を放映
	1996.6	・対面・録音朗読室、視覚障害者サービス係事務室を3階に移転統合	
	1996.9	「都立図書館利用実態調査報告書」提出	
	1996.10	・ソウル特別市正読図書館と東京・ソウル友好都市交流事業実施に関する合意覚書を交わす	
		・CD-ROM利用者開放開始	
	1996.11	・資料保存執行体制検討部会発足	
	1997.2		
平成9	1997.3	・「新日比谷図書館基本構想」（教育庁新日比谷図書館基本構想検討委員会報告）提出 ・第18期都立図書館協議会答申「21世紀の都民生活を豊かにする都立図書館の創造－生涯学習社会における都立図書館の役割」 ・「電子出版物の収集・利用に関する検討委員会報告」提出 ・METLICS on CD-ROM Windows版配布	
	1996年度	・主題別利用案内リーフレットシリーズ「知っていると便利」を作成、配布	
平成9	1997.4		・企画展示「美しき装飾写本」開催 ・「都立図書館所蔵資料展－東京 今と昔」（平成8年度北京市展の報告展）
	1997.5	・「新日比谷図書館建設計画検討委員会」設置	
	1997.6	・受付業務を全面委託	
	1997.8	・「東京都図書館等連絡会」発足 ・資料保存執行体制検討部会報告（製本業務のあり方）	
	1997.10	・ソウル特別市正読図書館と図書資料の交換を開始	
	1997.11	・新電算システム稼働時より日本十進分類法新訂6A版から新訂9版への移行を決定	
	1997.12	・区立図書館等へのFAXレファレンス試行開始	
	1998.1	・「神戸連続児童殺傷事件」記事掲載の雑誌『フォーカス』『週刊新潮』を袋とじて閲覧提供	
	1998.3	・「都立図書館中期運営計画」策定 ・「新日比谷図書館建設計画検討委員会報告書」提出 ・「都政情報提供システム」の中に都立図書館のホームページを開設 ・資料保存執行体制検討部会報告（資料保存のあり方） ・「都立中央図書館電子資料選定基準」の制定 ・和図書データの遡及入力完了	
平成10	1998.4	・伊能忠敬『実測輿地全図』小図写本2枚、特別文庫室で発見 ・「都立図書館資料保存委員会設置要綱」制定、委員会発足 ・協力レファレンスのFAX受付本格実施	・「北京市首都図書館所蔵資料展」開催 ・企画展示「近代国語辞典のあけぼの－言海の軌跡」 ・中央図書館入館者1,000万人達成 記念式典開催 ・北京市首都図書館にて都立中央図書館展開催 ・企画展示「江戸時代の植物図譜」 ・企画展示「明治の新聞・雑誌から－都立図書館創立90周年にちなんで」 ・東京都立図書館開館90周年記念「特別文庫室所蔵資料展」 ・1998年度第3回企画展「有栖川宮記念公園－江戸から現代まで」 ・企画展示「明治時代教育教材－初等教育を中心に」
	1998.5		
	1998.6		
	1998.7	・「東京都立図書館処務規則」改正	
	1998.8	・区市町村立図書館職員レファレンス研修開始	
	1998.10		
	1998.11	・都立図書館開館90周年 ・館外貸出要綱制定	
	1998.12		
	1999.2	・「参考調査業務検討会議 都庁内行政機関に対する推進検討分科会報告書」提出（行政支援試行実施へ）	
平成11	1999.4	・都立中央図書館監修の『西洋美術全集絵画索引』を日本図書館協会から出版	
	1999.5	・電子資料が図書館資料として予算化 ・視覚障害者用テープのデジタル化（ディジー製作）試行開始 ・洋書遡及入力開始	

年度	年月	企画・サービス	イベント・展示
平成11	1999.7		・企画展示「華麗なる絵巻の世界－12世紀を中心に」
	1999.8	・都立図書館新電算システムMETLICSⅡ 一次稼働	
	1999.9	・東京都教育庁に対する行政支援サービスの試行開始	
	1999.10	・第19期東京都立図書館協議会提言「児童・青少年に対して図書館は何ができるか？－社会問題への図書館の関わり方」	
	1999.11	・館報ひびや『90周年記念号』発行 ・LAN配線工事開始 ・資料保存計画（平成12年度－14年度）策定（都立図書館資料保存委員会）	・図書館活用講座（「とうきょう親子ふれあいキャンペーン」）実施 ・東京文化財ウィーク（東京都教育庁主催）に参加 重要文化財「江戸城造営関係資料(甲良家伝来)」から「江戸御城之絵図」等3点を公開 ・企画展示「幕末・明治の新聞たち」
	1999.12	・新電算システムへの移行に伴い、和図書の目録カード撤去・廃止 ・工事休館（12/18-1/31）	
	2000.2	・工事終了、開館（2/1） ・新電算システムMETLICSⅡ 稼働（2/18） ・都立図書館ホームページ開設 ・検索案内カウンター設置（2002年7月まで） ・都立図書館ホームページに「相互協力コーナー」開設、インターネットによる協力貸出、レファレンス申込を開始	
	2000.3	・「都立図書館情報サービス規程」施行 ・指定図書類台帳（原簿）の電子媒体化（当分の間、中韓図書を除く） ・国際交流図書交換（NSW州立図書館、北京市首都図書館、ソウル特別区正讀図書館）事業中止	
平成12	2000.5	・利用者へのインターネット開放の試行開始（5/1）	・保存と製本についての展示コーナーを資料保全室内に設置
	2000.6	・Eメール・レファレンス受付試行開始	
	2000.7	・NPO法人の協力による録音テープのデジタル化（デジター製作）	
	2000.8	・首都圏都県立図書館資料収集担当者打合会の開催	
	2000.9	・『東京都公立図書館新聞雑誌総合目録』を都立図書館ホームページで公開	
	2000.10		
	2000.11		・「都立図書館の資料保存展」開催 ・図書館活用講座「とうきょう親子ふれあいキャンペーン」実施 ・東京文化財ウィーク特別公開 重要文化財「江戸城造営関係資料」から『御本丸大広間地絵図』等4点
	2000.12	・国会図書館総合目録ネットワーク METLICSⅡ形式によるデータ提供開始	
	2001.1	・『日本目録規則『1987年版 改訂版』都立図書館適用細則』発行 ・『都立図書館データ入力・校正マニュアル(日本語図書整理)』発行 ・ホームページ「レファレンス情報・受付」に「テーマ別に調べるには『知っていると便利』シリーズ」掲載開始	
	2001.2	・「第2期貴重資料保存対策および活用計画の策定」 目録・資料のデジタル化を打ち出す	・企画展示「百年前の雑誌－雑誌に見る世紀の変わり目」
	2001.3	・「図書資料等の利用廃止基準」制定 ・「都立中央図書館及び日比谷図書館事故資料取扱要領」制定	
平成13	2001.4	・東京都教育委員会に「都立図書館あり方検討委員会」設置 ・国指定重要文化財「江戸城造営関係資料(甲良家伝来)」修復・保存事業開始（4か年計画 平成13-16年度） ・Metpac検索講習会開催 ・Eメール・レファレンスの本格実施開始 ・江戸城造営関係資料撮影デジタル化開始 ・23区への雑誌協力貸出試行開始 ・政策立案支援サービス本格実施 ・コイン式コピー機による複写サービス施行開始 ・国の緊急地域雇用特別基金事業で洋書遊及入力（3月まで） ・地下書庫に紫外線防止蛍光灯を設置、2-4階書庫にセンサー取付(特別文庫室は防止型設置済) (2001年度)	・図書館活用講座開催(2001年度)

年度	年月	企画・サービス	イベント・展示
平成13	2001.10	・第20期東京都立図書館協議会提言「高度情報化社会における都立図書館のサービスのあり方ーITを活用したサービスの革新」 ・デジタル録音機による朗読開始（デジ自館製作） ・週刊誌10誌の開架閲覧開始（10/5） ・図書資料等の大量脱酸処理委託（18,679冊）を開始	・「都立図書館展」都庁第一本庁舎1階にて開催 ・東京文化財ウィーク参加企画展「江戸城造営関係資料」公開（『御本丸御白書院地絵図』等3点） ・企画展示「サッカー・ワールドカップと伝統スポーツー韓国・朝鮮語図書の世界 part 2」開催
	2001.11	・多摩図書館複本の資料再活用開始 ・録音テープのデジタル化(デジ自館製作)委託	
	2001.12		
	2002.1	・都立図書館あり方検討委員会報告「今後の都立図書館のあり方ー社会経済の変化に対応した新たな都民サービスの向上を目指してー」発表	
	2002.2	・中央図書館所蔵雑誌(1990年以降)に資料IDデータ付与開始	
	2002.3	・「東京都立図書館館則」「東京都立図書館処務規則」「東京都立図書館係設置に関する規程」の一部改正 ・パソコン通信による協力貸出の申込終了 ・『都立図書館逐次刊行物書誌データ入力規則 改訂版』刊行 ・国際子ども図書館児童書図書館総合目録に児童資料のデータを提供	
平成14	2002.4	・「東京都立図書館運営方針」を改訂 中央・日比谷・多摩図書館の3館を組織統合し一体化運営を図る（都立3館、地域分担から機能分担へ新たな運営体制となる） ・都立図書館組織改正実施 ・新聞雑誌課を廃止、収集は資料管理課、利用サービスは情報サービス課に ・都立3館の資料収集整理を中央図書館に統合一元化 ・入館年齢制限を撤廃 ・都立図書館資料保存方針策定 ・「東京都立中央図書館特別文庫資料閲覧要綱」実施、複製のある原資料閲覧予約開始	・江戸東京博物館「本田宗一郎と井深大展」に関連のブックリストを提供 ・企画展示「図書にみるイランの文化展」
	2002.5	・全洋書のオンライン検索が可能となる ・多摩図書館で児童・青少年サービスを開始 ・政策立案支援サービスを都庁内LAN TAISMS上に開設 ・都立図書館ホームページに「この本はありますか？～よくきかれるご質問～」掲載（レファレンスQ&A）	
	2002.6	・都内全域への雑誌協力貸出開始 ・TOKYO SPRing(ビジネス支援ライブラリー)へのレファレンス支援サービスを開始 ・政策立案支援サービスのEメールによるレファレンス開始 ・中央ホールの洋書閲覧用著者・書名目録カード廃棄	
	2002.7	・所蔵雑誌の遡及入力開始 ・東京室に「都立学校案内コーナー」を設置、学校支援活動を開始	
	2002.8	・平成14年度地域緊急雇用対策費により、書誌階層処理及び重複書誌の整備を委託作業契約	
	2002.9		
	2002.10	・中央図書館複本所蔵資料の資料再活用開始	
	2002.11	・柳美里『石に泳ぐ魚』（『新潮』平成6年9月号）の閲覧・複写・協力貸出の禁止を措置	
	2002.12	・都内公立図書館横断検索サービス開始 ・携帯電話による都立図書館蔵書検索サービス開始	
	2003.2	・再活用資料の除籍及び多摩図書館移送の文学資料の一部約5万6千冊の除籍を実施	
			・TOKYO SPRing(ビジネス支援ライブラリー)を会場に「東京都立中央図書館ビジネスレファレンスセミナー」を開催

年度	年月	企画・サービス	イベント・展示
平成14	2003.3	・第21期東京都立図書館協議会提言1「子ども読書活動推進をはかるために都立図書館は何をすべきか」 ・グループ閲覧室の設置 ・『都立中央図書館三十年史』発行	
平成15	2003.4 2003.6 2003.8 2003.9 2003.10 2003.11 2003.12 2004.2 2004.3	・都立図書館ホームページに「こどもページ」を開設 ・社会科学室内に「ビジネス情報コーナー」を開設し、ビジネス支援サービスを開始 ・都立3館の「都立学校案内コーナー」に都内私立中学・高校の学校情報を加え、「都内学校案内コーナー」としてリニューアル ・公立図書館の新たな連携の場として、「第1回東京都公立図書館事務連絡会」を開催 ・資料再活用に向け、都立中央・多摩図書館で除籍作業を開始 ・中央図書館編『類縁機関名簿』が、『情報収集・問題解決のための図書館ナレッジガイドブック』（ひつじ書房刊）として市販化 ・都立3館の閲覧室に無線LANインターネットコーナーを設け、接続サービスを開始 ・第21期東京都立図書館協議会提言2「都内公共図書館発展のための連携協力について」 ・ホームページに「貴重資料画像DB」「しらべま専科(レファレンス事例DB)」「東京関係雑誌記事索引」の3つのデータベースを公開	・「東京都子ども読書活動推進フォーラム」を都教育委員会、民間団体と都民ホールで共催 ・東京文化財ウィーク2003参加企画展「江戸開府400年記念事業「江戸・東京資料展」」 ・江戸開府400年記念講座「調べ、学び、究めよう江戸東京の歴史」を江戸東京博物館、東京都公文書館と共催
平成16	2004.4 2004.6 2004.7 2004.9 2004.10 2005.3	・中央図書館及び多摩図書館で開館時間を延長、中央は平日は21時、土日祝休日は17時半まで開館に ・自然科学室内に「医療情報コーナー」を開設し、健康・医療情報サービスを開始 ・品川区立大崎図書館・ビジネス支援図書館の開設を支援 ・都立図書館が文部科学省より「社会教育活性化21世紀プラン」の事業採択を受ける ・都立学校レファレンス支援サービスを開始 ・「都立図書館電子図書館マスタープラン」策定 ・国立情報学研究所より「目録所在情報サービス・目録システム」の利用承認を受ける ・東京都公立図書館長協議会 解散	・企画展示「国際博覧会」開催 ・企画展示「明治大正の東京見物」 ・東京文化財ウィーク2004参加企画展 3館所蔵資料展「都市をつくる－江戸のすがた・東京のかたち」東京都公文書館、江戸東京博物館と共催 ・企画展示「郵便の歴史」
平成17	2005.4 2005.5 2005.6 2005.7 2005.8 2005.9 2005.10 2005.11 2005.12 2006.1 2006.3	・新聞雑誌室の新聞・雑誌出納業務等を民間委託 ・中国語、韓国・朝鮮語図書の目録情報の国立情報学研究所 NACSIS-CATへの入力及びNACSIS-Webcatでの公開開始 ・共同電話センターを設置し、電話によるレファレンスの集中受付を開始 ・自然科学室内に「闘病記文庫」を、人文科学室内に「地方史コーナー」を開設 ・東京都公立図書館長連絡会発足 ・東京都教育委員会 第二次都立図書館あり方検討委員会報告「都立図書館改革の基本的方向」を公表 ・東京都教育委員会 都立図書館改革推進会議を設置 ・『事例で読むビジネス情報の探し方ガイド－東京都立中央図書館の実践から』を作成し、日本図書館協会より出版（文部科学省「社会教育活性化21世紀プラン」委託事業） ・三宅島噴火災害 島民帰島支援事業実施 ・都立図書館の来館者・ホームページ満足度調査を実施 ・第22期都立図書館協議会答申「調査研究図書館におけるサービスのあり方について」 ・政策立案支援サービス利用満足度調査を実施	・企画展示「図書館資料と製本」 ・闘病記文庫開設記念講演「闘病記に学ぶ」 ・企画展示「植物写生画を楽しむ」 ・「文字・活字文化フォーラム」を都民ホールで開催 ・東京文化財ウィーク2005参加企画展「江戸城を建てる－重文甲良家の図面を読む」を、東京都公文書館、江戸東京博物館と共催 ・企画展示「江戸の韓流・朝鮮通信使」
平成18	2006.4 2006.6	・人文科学室の書庫出納業務を民間委託	・企画展示「東京オリンピックとその時代、そして今」

年度	年月	企画・サービス	イベント・展示
平成18	2006.7	・社会科学室内に「法律情報コーナー」を開設し、「法律情報サービス」を開始	・オリンピック特別資料展「1964 東京オリンピック、そして今」を都庁展示ホールで開催 ・企画展示「日本の司法のはじまり」
	2006.8	・「都立図書館改革の具体的方策」を公表	
	2006.10	・商用オンラインデータベース12種の利用者向けトライアル開始	・「文字・活字文化フォーラム」を都民ホールで開催
	2006.11	・Eメールによる「ビジネス情報の探し方通信講座」を実施（2007年2月まで）	・東京文化財ウィーク2006参加企画展「歴史の転換点の舞台 西の丸ー重要文化財甲良家資料にみる」
	2007.1	・平成18年度「都立図書館利用実態・満足度調査」を実施（以降毎年実施）	・企画展示「江戸の名所・東京の名所」（12/8-1/31）
	2007.3	・東京関係資料の横断検索システム「東京資料サーチ」を開始 ・ビジネス情報サービス: 一般社団法人中小企業診断協会等と連携して、「ビジネス・起業創業相談会」等を開催 ・法律情報サービス: 裁判員制度に関する講演会を開催、平成19年度からは日本司法支援センター等と連携した、法律問題講演会、相談会を開催 ・健康・医療情報サービス: 都立広尾病院等と連携して、健康関連の公開講座等を開催	
平成19	2007.4	・中央図書館への児童資料の整理業務集中化	
	2007.5	・「『都立図書館改革の具体的方策』年次別取組み」策定	
	2007.6	・地域の文化施設（原宿・渋谷・恵比寿圏19の文化施設が加盟）との連携「あ・ら・かるチャー」への参加を開始	・企画展示「韓国の本で見るチャングムの世界ー華麗なる朝鮮王朝の文化」
	2007.7	・新聞記事横断検索データベース「G-Searchデータベースサービス」の有償提供の試行開始	・図書館ツアー「普段とは違う図書館に会おう」を開催
	2007.8		・都施策関連企画展「水辺の再生ー東京の水辺、江戸から現代までをたどる」を都庁展示ホール、講演会を新宿NSビルで開催
	2007.9	・都立図書館メールマガジン「都立図書館通信」配信開始	・企画展示 法律情報展示「六法全書とその世界」
	2007.10	・全国図書館大会東京大会が開催され、公共図書館部会において第1分科会「地域を支える情報拠点をつくろうー東京圏の新たな取り組み」を運営	・文字・活字文化の日及び東京都教育の日事業「子ども読書フォーラムー話してみようよ、本のこと」を都庁大会議場で開催
	2007.11		・東京文化財ウィーク2007参加企画展「江戸から学ぶ安心安全ー地震と復興」
	2007.12		・企画展示 ビジネス情報展示「広告のあゆみ」
平成20	2008.2	・日本司法支援センターとの連携・協力により、「法テラスnet」へのアクセスの試行運用を公共図書館で初めて開始（連携・協力: 日本司法支援センター）	・企画展示「冬景色を楽しむー歌川広重没後150年」
	2008.4	・ワンストップサービスに向け、情報サービス課を8係から6係に組織改正	
	2008.5	・改修工事を開始。中央図書館4階に臨時閲覧室を開室（～2008.11）	・都施策関連企画展「緑あふれる東京の再生をめざして」を東京芸術劇場展示ギャラリーで開催
	2008.10	・東京都教育委員会と千代田区教育委員会、都立日比谷図書館の千代田区移管に向けた基本的な方向性について合意	・文字・活字文化の日及び東京都教育の日事業「子供読書フォーラムー『本を読むこと』との幸せな出会いを」多摩教育センターホールで開催
	2008.11	・都立図書館創立100周年＜明治41(1908)年11月16日 東京市立日比谷図書館として開館＞ ・第23期東京都立図書館協議会提言「都立図書館のサービスと図書館改革の評価について」 ・都市・東京資料の集中化の方針に基づき、多摩図書館の多摩地域資料を中央図書館に移管	・東京文化財ウィーク2008参加企画展「大奥ー江戸城で働く女性たち」

年度	年月	企画・サービス	イベント・展示
平成20	2008.12	・「東京都立図書館館則」、「東京都立図書館処務規則」の一部改正	・リニューアルオープン記念企画展「都立図書館100年の歩み、そして、未来へのチャレンジー東京の未来を拓く力へ」開催 ・「都立図書館開館100年 リニューアルオープン」を都庁第一本庁舎中央ホールで開催 ・リニューアルオープン記念 勝間和代氏講演会「自分を進化させる読書ーウェブ時代の新しい読書論」 ・日比谷図書館100周年記念イベント（映画会、レコードコンサート、図書館ツアー、展示会）開催 ・企画展示「2016年オリンピック・パラリンピックを日本で！」（3/17-5/6）
	2009.1	・中央図書館 リニューアルオープン（1/4）館内のレイアウトを大幅に変更。レファレンス、館内貸出・返却、複写の手続きがワンストップでできるよう3つのサービス窓口を1階に集中、「ビジネス」「法律」「健康・医療」に、新たに「都市・東京情報」を加えた4つの重点的情報サービスを1階に配置。開架資料冊数は25万冊から35万冊に	
	2009.2		
平成21	2009.3		
	2009.4	・複写受付時間を早め、午前10時から開始に	・都施策関連企画展「東京の魅力を探そう！ー交通・観光・食」を新宿駅西口広場イベントコーナーで開催 ・東京文化財ウィーク2009参加企画展「江戸城にお能を見に行く！」 ・文字・活字文化の日・東京都教育の日記念事業 東京都子供読書フォーラム「ページをひらいて自然のなかへ」を多摩教育センターホールで開催
	2009.5	・日比谷図書館が千代田区への移管準備作業のため休館（4/1） ・多摩図書館リニューアルオープン（5/1）全国初の雑誌の集中サービスを提供する「東京マガジンバンク」を創設し、児童エリアの拡充とともに青少年エリアを新設 ・「オンラインデータベース26種類の利用者への提供開始」	
	2009.7	・日比谷図書館が千代田区に移管される（7/1） 2011年11月4日に千代田区立日比谷図書文化館として開館	
	2009.10		
	2009.11		
	2010.1	・「著作権法の一部を改正する法律」（2010年1月1日施行）により、視覚障害者以外にもDAISY図書や点字図書の貸出を開始 ・文部科学省の呼びかけにより、有志図書館が結成した「図書館海援隊」プロジェクトに参加	
	2010.3	・「都立図書館視覚障害者等サービス要綱」の改正 ・都立図書館ホームページで、資料の閲覧予約（取り置き）サービスを開始 ・「都立図書館改革フォローアップ3カ年プラン(平成22年度～24年度)」作成 ・「東京都公立図書館住宅地図総合目録」を作成、ホームページで公開	
	2009年度	・ウェブページ「都市・東京の記憶ーTokyo Archive」の開設 ・「新着図書コーナー」を設置（1階特設コーナー）	
平成22	2010.8	・「東京都立図書館資料保存ガイドライン」施行	・東京都子供読書フォーラム2010「137億光年の宇宙へとびだそう」を多摩教育センターホールで開催 ・東京・ニューヨーク姉妹都市提携50周年記念展示 ・特別文庫室所蔵貴重資料企画展「『江戸』を歩くー“江戸”の脈わいが聴こえる」及び「電子書籍端末を体験しよう！ー新しい読書のカタチ」を新宿駅西口広場イベントコーナーで開催 ・東京文化財ウィーク2010参加企画展「黒船が来た！ー欧米世界との出会いと幕末の江戸」
	2010.9		
	2010.10		
	2010.11		
	2011.3	・東日本大震災被災地支援のため、サービス対象地域を一時的に拡大（-12月）、節電対応のために閉館時間を繰上げ（-5/31） ・第24期東京都立図書館協議会提言「デジタル時代の都立図書館像」	

年度	年月	企画・サービス	イベント・展示
平成23	2011.10	・ウェブサイト「江戸・東京デジタルミュージアム」を開設、浮世絵や番付などの画像を解説とともに公開	・特別文庫室所蔵貴重資料企画展「大江戸八百八町－江戸に生きる、江戸を楽しむ」を新宿駅西口広場イベントコーナーで開催
	2011.11	・ホームページのリニューアル ・都立図書館Twitterを開始	・東京文化財ウィーク2011参加企画展「江戸城 天下人の城」 ・東京都子供読書フォーラム2011「多摩としょかに上野動物園がやってきた」を多摩教育センターホールで開催
	2011.12	・図書館情報システムのリニューアル。統合検索システムの導入、登録利用者サービスの開始	
	2012.3	・都立図書館Facebookを開始 ・「都立図書館改革フォローアップ3か年プラン(平成24年度～26年度)」策定	
平成24	2012.6		・特別文庫室所蔵貴重資料企画展「情報、江戸を奔る！－江戸っ子とメディア」を新宿駅西口広場イベントコーナーで開催
	2012.7	・中央図書館建物内全面禁煙化	
	2012.9	・東京都教育委員会教育活動事業「東京未来塾」への支援事業として都内高校生を対象に図書館活用講座、レファレンスサービス等を実施（～2013年度） ・東京都教育委員会教育活動事業「次世代リーダー育成道場」への支援事業として都内高校生を対象に資料複製パネルによる講義、貴重資料の見学等を実施（～2015年度）	
	2012.11		・東京文化財ウィーク2012参加企画展「江戸の技術、職人の技」
	2012.12		・東京都子供読書フォーラム2012「『南極』を発見！氷・ペンギン・いん石」を多摩教育センターホールで開催
	2013.1	・都の施設で初めて新電力の部分導入を実施	
	2013.3	・「東京都立図書館資料防災マニュアル」の作成、書庫での漏水に対応するための「被災資料救急セット」を中央図書館・多摩図書館に配備 ・第25期東京都立図書館協議会提言「都民の課題解決に役立つ図書館を目指して－より質の高い図書館サービスの追求」	
	2012年度	・ビジネス情報コーナー資料に関して外部専門家による蔵書評価を実施	
平成25	2013.5	・5階談話室内にビブリオバトル実践スペースを開設	
	2013.6	・ウェブサイト「東京都立図書館デジタルアーカイブ(TOKYOアーカイブ)」を開設	・特別文庫室所蔵貴重資料企画展「江戸の粋！－歌舞伎が彩る江戸っ子の暮らし」を新宿駅西口広場イベントコーナーで開催
	2013.8	・中央図書館で都内の小中学生から募集した「一日館長」を実施	
	2013.9	・東日本大震災で津波に被災した岩手県 陸前高田市立図書館より、被災資料の修復依頼を受け、中央図書館で51冊を受領（第1次修復 2015年3月に修復完了）	
	2013.10		・東京文化財ウィーク2013参加企画展「最後の江戸城－建築図面から見る幕末の姿」
	2013.12	・都立中央図書館タブレット端末による電子書籍サービスの試行開始	
	2014.1	・「国立国会図書館デジタル化資料送信サービス」への参加、館内利用開始	
	2014.2	・ウェブサイト「東京都立図書館デジタルアーカイブ(TOKYOアーカイブ)」機能追加	
平成26	2013年度	・健康・医療情報コーナー資料に関して外部専門家による蔵書評価を実施	
	2014.6		・大規模企画展「東京の技術とものづくり」を新宿駅西口広場イベントコーナーで開催
	2014.8	・陸前高田市立図書館より、追加の被災資料修復依頼を受け、中央図書館で83冊を受領（第2次依頼 2017年3月に修復完了）	
	2014.10		・東京文化財ウィーク2014参加企画展「江戸城本丸大広間－権力の舞台装置」

年度	年月	企画・サービス	イベント・展示
平成26	2015.2		・陸前高田市立図書館被災資料の第1次受入分修復・返還記念「大津波からよみがえった郷土の宝－陸前高田市立図書館郷土資料の修復展」を中央図書館玄関ホールで開催
	2015.3	・第26期東京都立図書館協議会提言「読書活動の推進に向けた都立図書館の役割について」	・陸前高田市立図書館被災資料第1次受入分返還式を陸前高田市役所で開催
	2014年度	・法律情報コーナー資料に関して外部専門家による蔵書評価を実施	
平成27	2015.4	・「3か年重点目標及び平成27年度主要事業」策定 ・アメリカンセンターJAPANより提供された広報資料の展示・配布を行う「アメリカ情報コーナー」を5階閲覧室に設置	
	2015.6	・特別文庫室入口付近に特別文庫ギャラリーを設置し、以後年2～4回パネル展示を実施	
	2015.7	・玄関ホールにカフェコーナーをオープン	・第22回東京国際ブックフェアに出展（会場: 東京国際展示場）
	2015.9		・企画展示「大海を渡れ！－留学いま・むかし」
	2015.10		・2015みなと区民まつりに出展（会場: 増上寺）
			・東京文化財ウィーク2015参加企画展「江戸城から明治宮殿へ－首都東京の幕明け」
	2015.11		・「図書館が魅せます！TOKYO名所探検訪」（会場: 都庁南展望室）
	2016.2	・「都立図書館改善の方策」を策定	
	2016.3	・「アメリカ情報コーナー」に駐日欧州連合代表部及びブリティッシュ・カウンシル提供の広報資料を追加、「大使館等提供資料コーナー」に改称	
	2015年度	・図書館入口に視覚障害者用音声案内装置を設置 ・案内等掲示のピクトグラム化、英語併記の推進等館内サインを更新 ・レファレンスサービスの利用実態調査（レファレンス事例の全件記録、利用者への聞き取り調査）を実施 ・都市・東京情報コーナー資料に関して外部専門家による蔵書評価を実施 ・潜在的利用者層向け調査（「東京国際ブックフェア」、「みなと区民まつり」等でアンケート調査）を実施	
平成28	2016.5		・パネル展「国立西洋美術館～『ル・コルビュジエの建築作品』の世界遺産登録」
	2016.7 2016.9	・利用者エリアに無料Wi-Fiサービス(FREE Wi-Fi & TOKYO)の提供開始	・第23回東京国際ブックフェアに出展（会場: 東京国際展示場）
	2016.10		・東京文化財ウィーク2016参加企画展「いざ！江戸城へ－白書院・黒書院にみる儀式と年中行事」
	2016.11	・「東京都立図書館館則」、「東京都立図書館処務規則」の一部改正	
	2016.12	・1階中央ホールのレイアウト変更を行い、新展示コーナー（オリンピック・パラリンピック、伝統・文化、Books on Japan）を開設	
	2017.1	・「東京都立図書館条例」の一部改正 ・都立多摩図書館移転開館	
	2017.2	・第27期東京都立図書館協議会提言「世界都市・東京を支える情報センターを目指して－2020年とその先に向けた提言」	・アメリカンセンターJAPAN留学アドバイザーによる説明会「アメリカ留学、はじめの一步！」を開催
	2017.3	・陸前高田市立図書館から依頼された東日本大震災時の被災貴重郷土資料（第2次依頼分）の修理を完了し、返却	
	2016年度	・館内にデジタルサイネージを設置するとともに、街頭大型ビジョンや都立体育施設のデジタルサイネージにより広報活動を行う ・館内施設（多目的ホール、研修室等）に有線LANを設置、施設貸出を行う	・外国人を対象に「英語による図書館ツアー」を初実施
平成29	2017.6		・写真パネル展「バシフィックビーチ－日米野球外交」
	2017.9	・Eメールレファレンスの受付対象を都内在住・在勤・在学に拡大、登録利用者以外の申込みも可能に	

年度	年月	企画・サービス	イベント・展示
平成29	2017.10	・「東京都立図書館の入館時における持ち込み手荷物の制限の緩和について」試行的実施	・2017みなと区民まつりに出展（会場：増上寺） ・東京文化財ウィーク2017参加企画展「幕末の大奥と明治の皇城－和宮と昭憲皇太后」
	2017.11	・「東京都立図書館アドバイザー」の委嘱開始（～2019年11月） ・「キッズルーム（授乳室付き）」の開設	・カザフスタン共和国国立アカデミック図書館との図書国際交換に伴う贈呈式を実施
	2017.12	・1階総合案内・相談カウンター及び利用者受付に翻訳アプリを搭載したタブレット型携帯端末を各1台配置し、試行的活用を開始	
	2018.1	・進行中の「都立図書館改善の方策」（2016.2）を包含した次期3か年の事業計画、「都立図書館実行プラン to 2020」を策定	
	2018.2		・謎解きイベント「Live-Rally」を初開催
	2018.3	・5階に、「調査研究ルーム」（パーティションで仕切られた個人席）、「グリーンビューシート」（ソファ型個人用閲覧席）を開設 ・ホームページを全面リニューアル、新コンテンツ「オリンピック・パラリンピックの世界」を作成、関連の所蔵資料等を紹介	・カザフスタン展
平成30	2018.6	・5階の「音声映像資料室」を「音声・映像コーナー」にリニューアルし、1階に移転	
	2018.9	・学びの空間として、5階に「交流ルーム」を開設	
	2018.10	・1、3階にマンガ大賞受賞作品を中心とした「コミックコーナー」を開設	・2018みなと区民まつりに出展（会場：増上寺） ・東京文化財ウィーク2018参加企画展「大江戸プリントー出版文化から見る江戸の世相」 ・「Old meets New 東京150年」事業「東京150年祭」に出展（会場：浜離宮恩賜庭園）
	2019.3	・第28期東京都立図書館協議会提言「これからの都立図書館に必要な利用環境について－多様な学びや活動を支える機能」	
平成31 令和元	2019.5		・エコライフ・フェアMINATO2019に出展（会場：有栖川宮記念公園）
	2019.8		・都庁第一本庁舎アートワーク台座パネル展示（会場：都庁第一本庁舎1階）
	2019.10	・令和元年台風第19号の関東地方上陸により、10月12,13日を臨時休館とする	・東京文化財ウィーク2019参加企画展「木子文庫に見る御大札」
	2020.2	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、2月29日から4月7日までを臨時休館とする（事前予約制による複写サービスを実施）	
	2020.3	・都立図書館ホームページに「今こそできる！こんなことー都立図書館 学習・読書支援ポータル」を開設	
令和2	2020.4	・新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言発令を想定した都立図書館BCP策定（4/6）	
		・7都府県に緊急事態宣言（4/7） 臨時休館を延長（-5/31）	
	2020.5	・緊急事態宣言解除（5/26）	
	2020.6	・感染状況に応じて段階的にサービスを拡大し開館（6/1-12/27）	
	2020.7		・都庁第一本庁舎アートワーク台座パネル展示（会場：都庁第一本庁舎1階）
	2020.12	・年末年始期間における感染拡大防止のため来館サービスを休止（12/28、1/4-1/11）、非来館サービスは実施	
	2021.1	・1都3県に緊急事態宣言（1/7-2/7）、来館サービスを休止を延長（1/12-2/7）、非来館サービスは実施	
	2021.2	・10都府県に緊急事態宣言の延長（2/8-3/7）、来館サービスを再延長（2/8-3/31）、非来館サービスは実施 ・「都立図書館実行プラン2021-2023 AI時代の都立図書館へのファーストステップ」策定	
	2021.3	・「都立図書館在り方検討委員会 最終報告～AI時代の都立図書館像～」公表 ・第29期東京都立図書館協議会提言「都立図書館ならではのサービスを考える一保有する情報資源の一層の活用を目指して」	

年度	年月	企画・サービス	イベント・展示
令和3	2021.4	・緊急事態宣言解除（3/21）、来館サービス再開（4/1-4/24） ・4都府県に緊急事態宣言（4/25-5/11）、来館サービス休止（4/25-5/31）	・都庁第一本庁舎アートワーク台座パネル展示（会場：都庁第一本庁舎1階） ・東京文化財ウィーク2021参加企画展「てえへんだ！幕末江戸の事件簿」（オンライン開催）
	2021.5		
	2021.6	・来館サービス再開（6/1-）	
	2021.11	・工事等に伴う来館サービスの休止（11/11-1/6）（11/15-12/28は非来館サービス等を実施） ・特別文庫室所蔵の全資料を蔵書検索で公開 ・空調改修工事及び照明のLED化（1～3階）を実施（～1月）	
	2022.1	・1階中央ホールの展示コーナーを「話題の洋書コーナー」にリニューアル ・東京2020アーカイブ資産展示コーナーを開設 ・チャットボットサービス「都立図書館利用案内Q&A」を開始 ・動画「6秒でわかる都立図書館」を東京動画で公開	
令和4	2022.5		・エコライフ・フェアMINATO2022に出展（会場：有栖川宮記念公園）
	2022.6	・来館による複写サービス窓口での交通系電子マネーの取扱いを開始	・2022みなと区民まつりに出展（会場：増上寺） ・東京文化財ウィーク2022参加企画展「あつめずにはいられない～趣味人の貼込帖から」（オンライン開催）
	2022.8	・天井改修工事等に伴う来館サービスの縮小（8/5-3/15） 7/19-8/4は来館サービス継続準備のため、12/19-1/11はシステム更新のため、2/21-3/14は閲覧室等の復旧のため臨時休館	
	2022.10	・「東京2020アーカイブ資産（一般公開文書）」の館内閲覧を開始	
	2022.11	・「東京都立図書館デジタルアーカイブ(TOKYOアーカイブ)」と「ジャパンサーチ(JAPAN SEARCH)」の連携を開始	
	2023.1	・オンラインデータベース、調査研究ルーム等の利用予約システムを導入	
	2023.2	・「国公立大学図書館への資料貸出要領」制定、大学図書館への貸出を開始	
	2023.3	・東京都立図書館Twitterを東京都カテゴリー別公式アカウント「東京都 子供・教育」に統合 ・改修工事終了、来館サービスを再開（3/16） ・東京都立図書館ディスカバリーサービスを導入 ・1階「話題の洋書コーナー」をリニューアルし、英語で書かれた小説、外国語版の日本のマンガコーナーを追加 ・やさしい日本語版ホームページを公開 ・第30期-東京都立図書館協議会提言「都立図書館のDXとその先にあるサービス」	
令和5	2023.4	・尾木直樹氏が都立図書館名誉館長に就任	・名誉館長 尾木直樹氏と、作家 辻村深月によるこどもの日トークイベント「『図書室で暮らしたい』ふたりの話」開催 ・2023みなと区民まつりに出展（会場：増上寺） ・東京文化財ウィーク2023参加企画展「描かれた江戸城」 ・開館50周年記念企画展示「図書館の図書館展」 ・開館50周年記念公開講座「図書館の旅 過去・現在・未来への探求」開催
	2023.5	・新型コロナウイルス感染症の位置づけが感染症法上の5類に変更、コロナに関する規制の撤廃を受け、諸制限を解除したサービス体制での開館を再開（5/8）	
	2023.10		
	2023.12		

* 平成21(2009)年4月以降の重点情報サービスとプロジェクトチームによる企画展示は、本編第2章 2 展示・講演会事業 を参照

2 中央図書館統計表

(1) 月別入館者数

(人)

年 度	開館日数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	1日平均
昭和47(1972)	55	－	－	－	－	－	－	－	－	－	7,977	20,854	14,238	43,069	783
48(1973)	283	11,855	22,668	24,963	34,880	41,315	35,030	29,503	31,264	30,421	36,519	35,505	24,116	358,039	1,265
49(1974)	269	21,332	13,134	33,299	37,427	42,821	37,653	33,969	33,061	32,718	36,860	34,604	25,047	381,925	1,420
50(1975)	271	23,232	11,752	31,548	42,004	42,586	40,660	35,775	32,277	31,199	38,343	34,319	24,169	387,864	1,431
51(1976)	270	21,610	11,785	33,166	41,526	42,235	41,224	33,537	32,207	32,462	38,223	34,215	26,926	389,116	1,441
52(1977)	270	23,759	12,976	33,334	43,648	40,993	40,373	32,846	33,400	33,983	37,629	32,401	25,689	391,031	1,448
53(1978)	270	22,134	10,985	36,229	42,341	40,872	38,590	32,911	34,227	34,153	37,467	33,977	24,461	388,347	1,438
54(1979)	267	21,370	12,814	33,402	38,655	40,666	37,878	30,893	27,947	34,469	38,121	33,473	22,554	372,242	1,394
55(1980)	270	22,879	27,131	17,683	40,204	39,587	38,789	35,898	34,426	35,475	39,476	32,785	25,099	389,432	1,442
56(1981)	271	23,624	13,076	33,976	43,371	40,763	40,161	33,835	31,567	36,059	40,964	32,758	25,288	395,442	1,459
57(1982)	270	24,109	12,500	34,978	41,477	40,730	38,726	34,045	33,013	32,840	39,085	32,520	25,649	389,672	1,443
58(1983)	271	23,320	12,295	36,685	42,106	42,630	39,927	33,230	36,465	34,350	39,246	34,863	27,496	402,613	1,486
59(1984)	270	24,930	14,740	38,271	44,535	45,230	41,080	34,545	35,286	34,820	39,770	33,880	26,140	413,227	1,530
60(1985)	269	23,590	14,050	34,790	42,920	44,750	39,590	37,850	36,460	35,050	40,970	33,490	26,430	409,940	1,524
61(1986)	313	27,140	16,210	41,290	48,400	51,320	46,860	42,220	43,960	38,120	47,810	38,600	29,510	471,440	1,506
62(1987)	271	29,320	15,980	－	26,540	53,040	46,200	41,130	44,660	38,670	47,510	40,120	30,450	413,620	1,526
63(1988)	313	29,850	17,630	37,410	44,510	46,940	45,620	46,160	48,310	37,160	43,670	36,100	27,180	460,540	1,471
平成元(1989)	298	28,660	11,110	22,870	44,790	50,790	46,720	41,480	47,560	37,690	42,110	31,730	27,170	432,680	1,452
2(1990)	300	26,860	36,430	18,510	45,790	50,130	29,910	34,950	43,830	36,950	42,860	36,220	27,720	430,160	1,434
3(1991)	301	28,880	33,260	21,600	45,230	45,870	42,180	20,670	44,580	35,630	42,540	34,550	26,540	421,530	1,400
4(1992)	307	28,720	20,330	30,700	43,180	45,360	44,810	38,180	41,450	34,850	39,310	34,190	28,350	429,430	1,399
5(1993)	306	28,710	18,970	31,850	40,060	41,450	41,780	39,780	43,640	33,210	38,420	32,390	28,470	418,730	1,368
6(1994)	306	28,330	17,760	32,950	41,110	43,640	40,350	38,460	42,750	32,690	38,290	32,430	25,230	413,990	1,353
7(1995)	206	26,380	16,540	31,920	38,070	40,530	38,440	35,100	39,020	－	－	－	－	266,000	1,291
8(1996)	266	－	－	32,350	34,660	34,910	33,060	32,820	35,270	27,270	33,580	27,460	24,250	315,630	1,187
9(1997)	306	23,750	17,940	25,420	34,720	36,140	33,990	34,380	35,830	27,380	32,070	28,630	26,140	356,390	1,165
10(1998)	306	24,240	18,940	28,271	36,750	34,638	34,865	33,826	39,595	27,823	35,527	30,703	25,933	371,111	1,213
11(1999)	284	26,942	26,102	32,540	36,991	37,111	35,614	35,163	33,803	20,433	－	34,626	26,970	346,295	1,219
12(2000)	321	26,976	33,959	31,366	37,616	37,688	34,394	34,077	34,856	28,016	32,376	30,941	26,825	389,090	1,212
13(2001)	308	28,102	18,670	30,188	35,663	37,011	35,778	36,154	34,772	28,370	34,196	31,991	28,697	379,592	1,232
14(2002)	308	27,544	32,530	16,099	34,189	36,475	32,024	32,609	31,290	23,859	28,844	27,813	25,660	348,936	1,133
15(2003)	309	25,556	20,150	24,498	31,317	31,200	30,184	29,091	27,367	22,819	26,885	28,427	24,347	321,841	1,042
16(2004)	307	25,857	16,873	27,341	31,863	31,772	29,017	24,795	28,902	23,455	25,384	24,176	23,357	312,792	1,019
17(2005)	307	23,703	27,926	12,268	27,051	28,709	25,661	25,685	27,651	20,616	22,669	22,758	23,360	288,057	938
18(2006)	322	23,144	18,087	24,415	26,446	29,099	26,483	26,656	26,439	21,526	24,052	24,833	23,574	294,754	915
19(2007)	324	23,701	17,721	25,948	26,887	29,959	25,742	26,334	25,691	21,873	24,981	24,733	23,940	297,510	918
20(2008)	318	23,155	2,697	5,294	5,841	5,537	5,302	5,107	5,013	95	21,385	22,777	21,865	124,068	390
21(2009)	335	26,012	28,174	28,669	31,125	31,926	30,113	29,248	27,880	25,099	29,585	26,327	27,036	341,194	1,018
22(2010)	327	27,429	31,707	21,557	32,478	35,946	29,393	29,366	29,434	25,404	27,875	26,865	22,904	340,358	1,041
23(2011)	324	24,137	25,516	27,830	30,794	33,064	28,446	29,827	29,115	11,546	26,093	26,344	24,842	317,554	980
24(2012)	335	25,239	28,427	26,323	31,731	32,897	28,528	29,654	27,292	23,576	26,210	27,128	26,083	333,088	994
25(2013)	326	25,345	30,422	19,146	30,394	30,999	27,932	26,751	26,695	23,892	25,683	22,883	23,575	313,717	962
26(2014)	326	25,370	27,854	17,678	27,641	27,830	24,603	24,259	24,453	21,810	23,065	23,922	22,923	291,408	894
27(2015)	327	21,158	26,376	16,098	24,999	26,075	22,407	25,281	23,862	21,128	21,922	25,248	24,313	278,867	853
28(2016)	319	21,642	26,428	15,528	26,124	26,189	22,559	25,238	24,448	17,536	24,699	24,032	22,805	277,228	869
29(2017)	326	22,376	26,381	16,916	26,403	26,468	24,154	24,213	26,828	24,144	24,247	26,370	27,182	295,682	907
30(2018)	326	25,837	31,479	19,461	29,256	29,070	26,433	31,590	30,346	26,399	27,700	28,627	30,096	336,294	1,032
令和元(2019)	295	27,658	34,971	20,374	30,933	32,047	28,667	28,928	29,971	26,818	28,252	29,081	－	317,700	1,077
2(2020)	193	－	－	2,805	5,951	7,254	7,126	9,697	11,264	11,093	－	－	－	55,190	286
3(2021)	253	9,030	－	9,347	10,555	11,227	10,512	13,102	5,007	－	10,874	12,444	13,598	105,696	418
4(2022)	281	13,250	15,586	14,859	8,721	8,341	8,061	8,796	8,562	4,612	5,406	5,990	6,426	108,610	387
合 計	14,776	1,167,747	979,042	1,264,013	1,699,873	1,783,830	1,633,599	1,529,614	1,582,996	1,319,561	1,536,730	1,441,103	1,190,623	17,128,731	1,159

* 1987年5月15日から7月15日まで電算導入のため休館

* 1995年12月から1996年5月まで改修工事のため休館

* 1999年12月18日から2000年1月末まで工事休館

* 2008年5月から11月まで改修工事のため臨時閲覧室体制 12月は特別文庫室、視覚障害者サービス室のみ開室

* 2020年2月29日から4月7日まで新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための臨時休館、この間の予約制複写サービスの入館者は含めず。

* 2020年4月8日から5月31日まで新型コロナウイルス感染症「東京都緊急事態措置」、来館サービスを休止

* 2020年12月28日、2021年1月4日から3月31日まで新型コロナウイルス感染拡大防止のため来館サービスを休止

* 2021年4月25日から5月31日まで新型コロナウイルス感染拡大防止のため来館サービスを休止

* 2021年11月11日から2022年1月6日まで特別整理、空調設備改修工事等のため来館サービスを休止

* (1)～(8)表の統計表上の記号について 「－」：該当数値なし、「…」該当数値が不詳または不明

(2) レファレンス件数

(件)

年度	情報サービス課4担当							音声映像	特別	視覚障害者	新聞雑誌室		合計	1日平均
	口頭	電話	文書	FAX	Eメール	計	1日平均	資料室	文庫室	サービス室	計	1日平均		
昭和47(1972)	…	…	…	—	—	5,086	92	…	…	…	369	7	5,455	99
48(1973)	31,075	12,134	426	—	—	43,635	154	…	14	…	3,793	13	47,442	168
49(1974)	27,211	15,406	1,282	—	—	43,899	163	…	8	…	5,039	19	48,946	182
50(1975)	35,827	16,596	1,423	—	—	53,846	199	14	25	…	4,039	15	57,924	214
51(1976)	33,944	16,821	1,072	—	—	51,837	192	78	15	…	5,824	22	57,754	214
52(1977)	36,126	19,145	712	—	—	55,983	207	110	37	…	10,193	38	66,323	246
53(1978)	35,321	20,671	604	—	—	56,596	210	112	24	…	11,648	43	68,380	253
54(1979)	36,640	22,775	681	—	—	60,096	225	145	467	…	13,779	52	74,487	279
55(1980)	38,117	25,093	1,253	—	—	64,463	239	273	555	…	9,742	36	75,033	278
56(1981)	35,861	25,434	1,069	—	—	62,364	230	296	767	…	8,494	31	71,921	265
57(1982)	37,005	27,624	638	—	—	65,267	242	346	879	…	10,222	38	76,714	284
58(1983)	41,194	32,531	692	—	—	74,417	275	328	941	…	12,995	48	88,681	327
59(1984)	45,548	39,390	891	—	—	85,829	318	328	684	…	10,431	39	97,272	360
60(1985)	49,137	42,292	859	—	—	92,288	343	323	674	…	15,130	56	108,415	403
61(1986)	58,153	44,382	747	—	—	103,282	330	334	674	…	16,978	54	121,268	387
62(1987)	48,619	34,645	978	—	—	84,242	311	199	706	…	15,116	56	100,263	370
63(1988)	57,527	42,856	537	—	—	100,920	322	74	1,813	…	20,701	66	123,508	395
平成元(1989)	47,424	41,386	750	—	—	89,560	301	75	1,478	…	20,113	67	111,226	373
2(1990)	47,474	42,090	613	—	—	90,177	301	342	1,407	…	16,963	57	108,889	363
3(1991)	54,193	44,037	542	—	—	98,772	328	420	1,834	…	14,735	49	115,761	385
4(1992)	56,100	45,737	491	—	—	102,328	333	680	2,325	…	27,442	89	132,775	432
5(1993)	60,665	50,707	650	—	—	112,022	366	612	2,719	…	22,870	75	138,223	452
6(1994)	71,247	53,163	707	—	—	125,117	409	632	2,612	…	23,819	78	152,180	497
7(1995)	50,598	41,647	504	—	—	92,749	450	423	1,777	…	20,248	98	115,197	559
8(1996)	61,432	43,679	552	—	—	105,663	397	613	1,269	…	27,125	102	134,670	506
9(1997)	63,192	47,534	822	—	—	111,548	365	214	643	…	36,792	120	149,197	488
10(1998)	70,097	48,941	756	1,328	—	121,122	396	172	1,826	…	39,021	128	162,141	530
11(1999)	65,796	42,292	845	1,412	—	110,345	389	195	1,641	533	36,031	127	148,745	524
12(2000)	61,393	40,494	731	1,433	600	104,651	326	344	2,099	1,353	25,905	81	134,352	419
13(2001)	60,045	34,913	555	1,587	813	97,913	318	390	2,242	757	23,196	75	124,498	404
14(2002)	57,262	28,851	878	1,140	1,239	89,370	290	348	2,501	789	16,289	53	109,297	355
15(2003)	55,743	26,493	1,262	1,184	3,664	88,346	286	318	3,686	745	12,930	42	106,025	343
16(2004)	63,093	28,786	857	1,723	4,302	98,761	322	461	3,527	819	16,023	52	119,591	390
17(2005)	52,218	25,555	937	2,162	4,876	85,748	279	249	3,259	999	15,396	50	105,651	344
18(2006)	52,583	23,675	582	710	2,445	79,995	248	174	6,769	896	17,877	56	105,711	328
19(2007)	54,861	24,349	613	437	2,922	83,182	257	124	6,085	1,454	12,638	39	103,483	319
20(2008)	30,595	18,929	740	163	2,286	52,713	166	6	5,636	1,562	—	—	59,917	188
21(2009)	43,912	20,437	841	177	2,594	67,961	203	67	4,078	2,075	—	—	74,181	221
22(2010)	46,775	20,831	942	86	2,909	71,543	219	44	4,386	2,402	—	—	78,375	240
23(2011)	41,675	19,710	1,019	121	2,851	65,376	202	141	5,589	2,132	—	—	73,238	226
24(2012)	36,562	19,295	929	80	2,117	58,983	176	40	6,729	2,197	—	—	67,949	203
25(2013)	41,086	18,050	809	46	2,215	62,206	191	36	4,849	2,558	—	—	69,649	214
26(2014)	36,078	15,916	827	98	2,152	55,071	169	60	3,666	3,513	—	—	62,310	191
27(2015)	32,550	15,102	808	22	1,527	50,009	153	43	3,350	4,488	—	—	57,890	177
28(2016)	31,003	16,341	798	34	1,480	49,656	156	31	2,685	4,546	—	—	56,918	178
29(2017)	29,900	19,731	692	39	1,871	52,233	160	22	2,308	4,478	—	—	59,041	181
30(2018)	25,736	18,937	771	24	2,301	47,769	147	0	1,440	5,008	—	—	54,217	166
令和元(2019)	22,630	16,551	739	7	2,214	42,141	143	—	1,490	4,793	—	—	48,424	164
2(2020)	8,987	16,666	1,258	4	4,170	31,085	161	—	922	4,013	—	—	36,020	187
3(2021)	11,803	22,415	1,110	3	3,222	38,553	152	—	954	4,084	—	—	43,591	172
4(2022)	13,041	19,328	734	2	2,568	35,673	127	—	814	2,973	—	—	39,460	140

* 情報サービス課4担当とは、サービス計画担当、人文科学担当、社会・自然科学担当、都市・東京情報担当のこと

* 現行体制以前の情報サービス課4担当の数値は、一般参考室、社会科学室、人文科学室、自然科学室、東京室の5主題室の合計値

* 1998年4月から区立図書館及び島しょ図書館の中心館等に対するファクシミリによるレファレンスサービスを開始

* 2000年2月から区立図書館及び島しょ図書館の中心館等に対するEメールによるレファレンスサービスを試行開始

* 新聞雑誌室は2007年度に閉室し、新聞・雑誌に係る業務はサービス計画担当が引き継いだ。

* 音声映像資料室は2018年6月に閉室し1階にコーナーを設置、以降は情報サービス課4担当の内数とする。

* 1日平均は、件数／開館日数 により算出

(3) 出納冊数・複写枚数

(3)-1 出納冊数

(冊)

年 度	図書	新聞雑誌	合計	1日平均
昭和47(1972)	3,332	…	3,332	61
48(1973)	27,626	81,761	109,387	387
49(1974)	36,652	104,533	141,185	525
50(1975)	43,307	106,195	149,502	552
51(1976)	50,188	113,974	164,162	608
52(1977)	66,440	133,060	199,500	739
53(1978)	83,327	144,322	227,649	843
54(1979)	88,287	144,656	232,943	872
55(1980)	106,619	163,028	269,647	999
56(1981)	110,520	174,910	285,430	1,053
57(1982)	109,090	197,453	306,543	1,135
58(1983)	112,379	196,590	308,969	1,140
59(1984)	129,933	217,124	347,057	1,285
60(1985)	129,655	204,792	334,447	1,243
61(1986)	136,409	216,827	353,236	1,129
62(1987)	134,044	190,265	324,309	1,197
63(1988)	144,801	190,229	335,030	1,070
平成元(1989)	134,775	197,828	332,603	1,116
2(1990)	138,332	193,473	331,805	1,106
3(1991)	150,455	195,143	345,598	1,148
4(1992)	168,963	216,152	385,115	1,254
5(1993)	176,479	231,386	407,865	1,333
6(1994)	189,145	220,486	409,631	1,339
7(1995)	141,940	157,502	299,442	1,454
8(1996)	158,941	190,358	349,299	1,313
9(1997)	195,877	228,179	424,056	1,386
10(1998)	201,113	244,215	445,328	1,455
11(1999)	184,728	231,201	415,929	1,465
12(2000)	257,723	255,717	513,440	1,600
13(2001)	256,014	285,214	541,228	1,757
14(2002)	254,628	273,206	527,834	1,714
15(2003)	244,574	269,123	513,697	1,662
16(2004)	255,391	252,118	507,509	1,653
17(2005)	225,526	222,839	448,365	1,460
18(2006)	231,425	222,821	454,246	1,411
19(2007)	213,210	193,634	406,844	1,256
20(2008)	129,618		129,618	408
21(2009)	299,626		299,626	894
22(2010)	343,356		343,356	1,050
23(2011)	311,922		311,922	963
24(2012)	297,472		297,472	888
25(2013)	280,249		280,249	860
26(2014)	266,823		266,823	818
27(2015)	258,980		258,980	792
28(2016)	258,097		258,097	809
29(2017)	243,479		243,479	747
30(2018)	236,253		236,253	725
令和元(2019)	215,154		215,154	729
2(2020)	172,234		172,234	892
3(2021)	155,341		155,341	614
4(2022)	189,241		189,241	673

(3)-2 複写枚数

(枚)

年 度	実施日数	枚数	1日平均
昭和47(1972)	55	24,891	453
48(1973)	283	240,246	849
49(1974)	267	353,272	1,323
50(1975)	270	440,106	1,630
51(1976)	268	552,339	2,061
52(1977)	270	672,506	2,491
53(1978)	270	793,863	2,940
54(1979)	267	888,335	3,327
55(1980)	270	954,728	3,536
56(1981)	271	1,041,543	3,843
57(1982)	270	1,139,508	4,220
58(1983)	271	1,181,196	4,359
59(1984)	270	1,298,379	4,809
60(1985)	269	1,348,906	5,015
61(1986)	313	1,524,454	4,870
62(1987)	271	1,399,980	5,166
63(1988)	313	1,543,268	4,931
平成元(1989)	298	1,516,192	5,088
2(1990)	300	1,624,795	5,416
3(1991)	301	1,623,377	5,393
4(1992)	307	1,763,099	5,743
5(1993)	306	1,894,706	6,192
6(1994)	306	1,913,783	6,254
7(1995)	206	1,485,414	7,211
8(1996)	266	1,768,055	6,647
9(1997)	306	2,105,361	6,880
10(1998)	306	2,161,848	7,065
11(1999)	284	1,976,508	6,960
12(2000)	321	2,502,090	7,795
13(2001)	308	2,613,870	8,487
14(2002)	308	2,408,641	7,820
15(2003)	309	2,299,061	7,440
16(2004)	307	2,352,703	7,664
17(2005)	307	2,218,072	7,225
18(2006)	322	2,186,135	6,789
19(2007)	324	2,105,080	6,497
20(2008)	318	800,234	2,516
21(2009)	335	1,856,286	5,541
22(2010)	327	1,900,213	5,811
23(2011)	324	1,832,790	5,657
24(2012)	335	1,674,061	4,997
25(2013)	326	1,543,940	4,736
26(2014)	326	1,452,318	4,455
27(2015)	327	1,410,016	4,312
28(2016)	319	1,304,678	4,090
29(2017)	326	1,204,454	3,695
30(2018)	326	1,268,263	3,890
令和元(2019)	295	1,101,720	3,735
2(2020)	193	604,386	3,132
3(2021)	253	693,290	2,740
4(2022)	281	588,751	2,095

* [3-1 出納冊数] 1日平均は、合計冊数／開館日数 により算出

* [3-1 出納冊数] 2008年度から図書と新聞雑誌の数値を分けなくなったため、一括して記載

* [3-2 複写枚数] 2019、2020年度 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための臨時休館中（事前予約制の来館による複写サービスのみ実施）の来館による複写枚数は含めず。

「1日平均」には臨時休館中の郵送複写分を含める。

* [3-2 複写枚数] 2021年度 「実施日数」は来館サービス実施日。「枚数」には来館サービス休止中の郵送複写分の枚数を含める。

(4) 蔵書検索数・ホームページアクセス件数

(件)

年 度	蔵書検索数	統合検索数	トップページ アクセス数
平成11(1999)	140,575	－	32,326
12(2000)	2,437,826	－	516,340
13(2001)	3,149,743	－	683,317
14(2002)	3,418,435	－	980,542
15(2003)	3,854,618	－	1,308,879
16(2004)	3,800,691	－	1,370,493
17(2005)	4,287,681	－	1,213,101
18(2006)	3,974,092	－	1,270,971
19(2007)	4,145,940	－	1,231,427
20(2008)	3,808,159	－	1,292,336
21(2009)	3,958,606	－	1,277,356
22(2010)	5,079,736	－	1,210,493
23(2011)	5,475,487	897,492	1,301,571
24(2012)	5,274,056	2,869,863	1,405,262
25(2013)	4,871,367	2,881,804	1,191,942
26(2014)	5,989,819	2,915,593	1,084,975
27(2015)	5,323,390	2,823,151	1,018,070
28(2016)	7,794,715	2,795,375	960,784
29(2017)	7,422,948	2,534,524	895,033
30(2018)	9,134,076	2,475,654	836,731
令和元(2019)	8,322,630	2,413,404	820,122
2(2020)	13,240,806	2,549,514	785,464
3(2021)	10,622,224	2,875,616	784,313
4(2022)	8,949,433	2,006,151	693,579

* ホームページアクセス件数はトップページのアクセス数

* 2001年度以降の蔵書検索数は日比谷図書館・多摩図書館での館内検索数も含む。

* 2011年12月 図書館情報システムを更新し、統合検索の運用を開始

(5) 図書館数・協力貸出冊数（図書）の推移

年 度	図書館数	貸出冊数 (図書)	1館あたり 貸出冊数
昭和47(1972)	112	516	4.61
48(1973)	131	3,334	25.45
49(1974)	153	5,193	33.94
50(1975)	171	7,649	44.73
51(1976)	190	8,740	46.00
52(1977)	204	9,049	44.36
53(1978)	223	9,309	41.74
54(1979)	240	11,314	47.14
55(1980)	253	14,692	58.07
56(1981)	267	17,544	65.71
57(1982)	285	20,229	70.98
58(1983)	292	22,666	77.62
59(1984)	301	27,770	92.26
60(1985)	311	30,929	99.45
61(1986)	306	30,943	101.12
62(1987)	318	26,598	83.64
63(1988)	333	29,520	88.65
平成元(1989)	339	30,857	91.02
2(1990)	344	32,382	94.13
3(1991)	350	37,315	106.61
4(1992)	354	42,837	121.01
5(1993)	361	44,510	123.30
6(1994)	364	47,475	130.43
7(1995)	369	43,891	118.95
8(1996)	376	50,531	134.39
9(1997)	383	54,703	142.83
10(1998)	385	59,172	153.69
11(1999)	388	57,320	147.73
12(2000)	391	69,297	177.23
13(2001)	392	73,908	188.54
14(2002)	389	80,287	206.39
15(2003)	391	129,685	331.68
16(2004)	388	116,758	300.92
17(2005)	390	102,659	263.23
18(2006)	387	103,777	268.16
19(2007)	391	102,121	261.18
20(2008)	392	79,099	201.78
21(2009)	383	82,103	214.37
22(2010)	374	85,097	227.53
23(2011)	378	81,596	215.86
24(2012)	382	78,969	206.73
25(2013)	382	76,669	200.70
26(2014)	385	77,201	200.52
27(2015)	384	74,865	194.96
28(2016)	385	61,081	158.65
29(2017)	385	67,853	176.24
30(2018)	386	66,131	171.32
令和元(2019)	389	61,537	158.19
2(2020)	391	54,666	139.81
3(2021)	390	59,137	151.63
4(2022)	389	53,802	138.31

* 図書館数は、都立図書館を除く。

* 貸出冊数は、2003年度より多摩図書館の数も含む。

(6) 視覚障害者サービス

年 度	利用登録 (人)	対面朗読利用 (人)	録音図書		点訳図書
			作成録音図書 (タイトル数)	貸出タイトル数	貸出冊数 (冊)
昭和47(1972)	82	75	47	...	...
48(1973)	89	682	40	...	...
49(1974)	149	934	57	214	...
50(1975)	156	889	74	(1,608)	...
51(1976)	146	699	73	(2,272)	...
52(1977)	152	641	79	529	...
53(1978)	148	654	101	534	...
54(1979)	163	842	104	664	...
55(1980)	194	674	106	487	66
56(1981)	152	569	99	532	113
57(1982)	160	589	111	503	127
58(1983)	165	596	94	568	195
59(1984)	213	570	96	594	223
60(1985)	177	548	108	575	108
61(1986)	200	712	95	830	292
62(1987)	216	538	96	1,084	255
63(1988)	235	574	88	1,068	296
平成元(1989)	229	585	97	935	384
2(1990)	246	494	76	1,293	433
3(1991)	237	565	73	1,705	410
4(1992)	260	576	81	1,755	282
5(1993)	258	617	56	1,779	447
6(1994)	269	636	48	2,662	417
7(1995)	294	462	39	2,385	380
8(1996)	281	465	49	2,260	166
9(1997)	351	420	52	3,307	158
10(1998)	276	387	66	4,017	293
11(1999)	268	415	77	4,226	233
12(2000)	236	243	131	2,935	230
13(2001)	256	313	316	2,319	365
14(2002)	267	257	82	2,636	368
15(2003)	250	368	62	3,211	442
16(2004)	258	569	68	3,106	402
17(2005)	245	476	86	3,446	356
18(2006)	246	458	60	3,939	420
19(2007)	259	506	49	4,184	364
20(2008)	262	433	376	4,474	318
21(2009)	265	442	177	4,660	269
22(2010)	278	523	308	5,159	281
23(2011)	274	511	248	5,111	202
24(2012)	276	434	159	5,444	205
25(2013)	286	426	168	5,989	200
26(2014)	282	428	23	5,800	313
27(2015)	272	358	25	5,177	238
28(2016)	283	267	33	6,016	235
29(2017)	276	351	25	4,420	273
30(2018)	283	345	21	4,071	167
令和元(2019)	288	299	30	5,218	226
2(2020)	279	171	26	5,738	160
3(2021)	282	236	31	4,740	189
4(2022)	286	260	34	4,701	146

* 1975、1976年度の貸出タイトル数は、冊数ではなく本数

* 2000年度以降の録音図書は、録音テープとデジタル録音図書（デージー）の合計

(7) 蔵書統計

(冊)

年 度	一般図書			東京資料			特別文庫 (新聞雑誌含む)	計
	日本語資料	海外資料	合計	日本語資料	海外資料	合計		
昭和47(1972)	165,999		165,999	10,092		10,092	186,534	362,625
48(1973)	212,066		212,066	10,927		10,927	186,680	409,673
49(1974)	425,103		425,103	12,622		12,622	187,924	625,649
50(1975)	453,770		453,770	14,949		14,949	191,944	660,663
51(1976)	483,992		483,992	17,413		17,413	192,219	693,624
52(1977)	510,546		510,546	19,818		19,818	192,403	722,767
53(1978)	534,925		534,925	22,260		22,260	193,415	750,600
54(1979)	562,784		562,784	26,694		26,694	194,156	783,634
55(1980)	576,380		576,380	30,042		30,042	193,801	800,223
56(1981)	605,414		605,414	34,169		34,169	194,708	834,291
57(1982)	636,807		636,807	38,855		38,855	194,716	870,378
58(1983)	668,784		668,784	43,184		43,184	194,965	906,933
59(1984)	702,787		702,787	47,600		47,600	194,965	945,352
60(1985)	731,846		731,846	50,475		50,475	204,806	987,127
61(1986)	762,340		762,340	56,406		56,406	204,726	1,023,472
62(1987)	799,304		799,304	61,562		61,562	213,010	1,073,876
63(1988)	837,281		837,281	63,124		63,124	223,146	1,123,551
平成元(1989)	878,640		878,640	64,954		64,954	226,566	1,170,160
2(1990)	912,369		912,369	70,288		70,288	230,754	1,213,411
3(1991)	944,135		944,135	77,877		77,877	237,102	1,259,114
4(1992)	976,763		976,763	84,655		84,655	244,948	1,306,366
5(1993)	991,299		991,299	88,595		88,595	246,404	1,326,298
6(1994)	1,011,136		1,011,136	93,600		93,600	247,965	1,352,701
7(1995)	1,046,159		1,046,159	100,271		100,271	248,592	1,395,022
8(1996)	1,079,011		1,079,011	107,816		107,816	248,910	1,435,737
9(1997)	1,110,701		1,110,701	111,670		111,670	249,456	1,471,827
10(1998)	1,146,249		1,146,249	118,377		118,377	251,158	1,515,784
11(1999)	1,013,751	169,482	1,183,233	123,835		123,835	254,245	1,561,313
12(2000)	1,041,398	174,524	1,215,922	128,425		128,425	254,698	1,599,045
13(2001)	1,062,318	178,897	1,241,215	134,213		134,213	255,300	1,630,728
14(2002)	877,116	187,639	1,064,755	126,599		126,599	257,500	1,448,854
15(2003)	895,649	192,099	1,087,748	135,264		135,264	259,351	1,482,363
16(2004)	895,345	186,704	1,082,049	144,991		144,991	260,002	1,487,042
17(2005)	921,806	187,337	1,109,143	151,226	1,248	152,474	261,482	1,523,099
18(2006)	947,647	189,959	1,137,606	156,673	1,325	157,998	263,071	1,558,675
19(2007)	982,634	192,600	1,175,234	161,950	1,346	163,296	263,547	1,602,077
20(2008)	1,010,329	197,242	1,207,571	187,735	1,408	189,143	263,554	1,660,268
21(2009)	1,050,103	203,995	1,254,098	193,263	1,505	194,768	263,554	1,712,420
22(2010)	1,089,803	209,988	1,299,791	198,471	1,565	200,036	263,561	1,763,388
23(2011)	1,125,445	214,901	1,340,346	204,497	1,606	206,103	263,587	1,810,036
24(2012)	1,160,823	221,450	1,382,273	209,036	1,627	210,663	263,604	1,856,540
25(2013)	1,193,921	227,656	1,421,577	214,755	1,765	216,520	243,270	1,881,367
26(2014)	1,226,147	234,020	1,460,167	220,268	1,887	222,155	243,318	1,925,640
27(2015)	1,267,469	239,822	1,507,291	225,226	1,977	227,203	243,404	1,977,898
28(2016)	1,296,562	246,952	1,543,514	230,568	2,096	232,664	243,423	2,019,601
29(2017)	1,325,381	252,749	1,578,130	235,849	2,204	238,053	243,457	2,059,640
30(2018)	1,351,610	259,635	1,611,245	245,550	2,359	247,909	243,469	2,102,623
令和元(2019)	1,369,401	266,493	1,635,894	250,384	2,490	252,874	243,514	2,132,282
2(2020)	1,395,718	273,192	1,668,910	254,913	2,796	257,709	243,572	2,170,191
3(2021)	1,422,145	280,784	1,702,929	259,946	2,977	262,923	243,603	2,209,455
4(2022)	1,448,315	287,124	1,735,439	264,878	3,054	267,932	243,637	2,247,008

* 年鑑・年報を含む。

* 特別文庫は1972及び1973年度は日比谷図書館に所在したため、参考数字

* 特別文庫は2013年度より原資料のみの所蔵数に変更、以前は自館作成複製資料を含む。

* 2002、2004年度 文学資料の一部を多摩図書館に移送

(8) 新聞雑誌所蔵タイトル数

年 度	新聞			雑誌		
	終刊・中断	継続収集	所蔵合計	終刊・中断	継続収集	所蔵合計
昭和48(1973)	…	153	153	…	2,627	2,627
49(1974)	32	172	204	632	2,872	3,504
50(1975)	35	181	216	727	2,906	3,633
51(1976)	33	205	238	881	3,104	3,985
52(1977)	64	216	349	1,453	3,870	5,498
53(1978)	72	218	374	1,639	4,122	5,953
54(1979)	75	231	439	2,184	4,015	6,389
55(1980)	78	235	447	2,463	4,098	6,752
56(1981)	80	231	411	2,752	4,125	7,068
57(1982)	86	238	520	2,902	4,173	7,410
58(1983)	103	244	546	3,248	4,090	7,686
59(1984)	107	249	598	3,430	4,146	7,954
60(1985)	122	272	640	3,571	4,294	8,267
61(1986)	132	272	652	3,715	4,419	8,542
62(1987)	135	281	667	3,886	4,641	8,944
63(1988)	135	283	675	3,998	4,609	9,047
平成元(1989)	139	283	679	4,121	4,675	9,317
2(1990)	347	254	839	4,544	4,679	9,718
3(1991)	374	236	861	4,716	4,654	9,876
4(1992)	318	244	803	4,865	4,603	9,991
5(1993)	322	243	814	4,961	4,590	10,076
6(1994)	326	243	855	5,091	4,580	10,334
7(1995)	325	244	886	5,300	4,599	10,608
8(1996)	334	240	899	5,471	4,572	10,875
9(1997)	344	242	910	5,663	4,567	11,068
10(1998)	351	243	921	5,848	4,541	11,230
11(1999)	358	242	927	6,089	4,558	11,488
12(2000)	360	236	923	6,743	4,453	12,037
13(2001)	542	486	1,028	7,564	4,746	12,310
14(2002)	566	475	1,041	7,858	4,612	12,470
15(2003)	588	461	1,049	7,533	4,484	12,017
16(2004)	605	453	1,058	7,958	4,161	12,119
17(2005)	608	421	1,029	8,156	4,066	12,222
18(2006)	659	422	1,081	8,278	4,087	12,365
19(2007)	681	420	1,101	8,422	4,036	12,458
20(2008)	622	461	1,083	8,060	3,032	11,092
21(2009)	613	461	1,074	3,436	2,562	5,998
22(2010)	623	465	1,088	3,563	2,527	6,090
23(2011)	627	469	1,096	3,522	2,514	6,036
24(2012)	641	465	1,106	3,606	2,481	6,087
25(2013)	652	458	1,110	3,733	2,401	6,134
26(2014)	662	455	1,117	3,847	2,331	6,178
27(2015)	664	455	1,119	3,913	2,306	6,219
28(2016)	678	447	1,125	3,976	2,288	6,264
29(2017)	685	446	1,131	3,771	2,072	5,843
30(2018)	693	442	1,135	3,839	1,936	5,775
令和元(2019)	702	438	1,140	3,912	1,865	5,777
2(2020)	706	438	1,144	3,988	1,821	5,809
3(2021)	711	429	1,140	4,094	1,733	5,827
4(2022)	714	431	1,145	4,211	1,645	5,856

* 一般新聞雑誌と東京資料の合算数値

* 1973年から1976年度は一般新聞雑誌のみの数値

* 1977年から2000年度の「終刊・中断」、「継続収集」は一般新聞雑誌のみの数値

* 2009年度 多摩図書館に雑誌を移管

3 中央図書館主要刊行物一覧（平成 14 年度～）

凡 例

（1）2002 年（平成 14 年）4 月以降 2023 年（令和 5 年）6 月までに刊行された東京都立中央図書館の刊行物（共同編集を含む）を収録した。

原則として、リーフレット・パンフレット類は収録していない。

（2）排 列

1. 事業計画書・報告書 2. 所蔵目録・総合目録 3. 各事業刊行物 に大別しさらに細区分して刊行年順に排列

（3）記 載 事 項

・図書：書名、編刊者（東京都立中央図書館の場合は省略）、刊行年

・逐次刊行物（雑誌を除く）：タイトル、刊行頻度、年版、刊行年

・雑誌：タイトル、巻号、刊行年＝（ ）内

・冊子とともに Web 公開しているものは [Web] を付す

・ウェブページ：サイト名、掲載開始時期

※平成 13 年度までの主要刊行物は、『東京都立中央図書館三十年史』p.92～p.94 を参照

1 事業計画書・報告書等

（1）事業概要・館報・研究紀要

[東京都立図書館] 事業概要 年刊 [Web]

平成 14 年度 2002 - 令和 4 年度版 2022 継続中

都立図書館報 年刊

第 152 号 2003 - 第 158 号 2008 *第 158 号 Web 公開 終刊

[東京都立中央図書館] 研究紀要 年刊

第 32 号 2003, 第 33 号 2005, *第 34 号 - 第 36 号 (2009) Web 公開

東京都立中央図書館三十年史 2003

東京都立図書館 100 周年記念 2008

（2）図書館協議会等の答申・報告

第 21 期協議会提言 1 子どもの読書活動推進をはかるために都立図書館は何をすべきか 第 21 期東京都立図書館協議会編 2003 [Web]

第 21 期協議会提言 2 都内公共図書館発展のための連携協力について 第 21 期東京都立図書館協議会編 2004 [Web]

第 22 期協議会答申 調査研究図書館におけるサービスのあり方について 第 22 期東京都立図書館協議会編 2006 [Web]

第 23 期協議会提言 都立図書館のサービスと図書館改革の評価について 第 23 期東京都立図書館協議会編 2008 [Web]

第 24 期協議会提言 デジタル時代の都立図書館像 第 24 期東京都立図書館協議会編 2011 [Web]

第 25 期協議会提言 都民の課題解決に役立つ図書館を目指して より質の高い図書館サービスの追求 第 25 期東京都立図書館協議会編 2013 [Web]

第 26 期協議会提言 読書活動の推進に向けた都立図書館の役割について 第 26 期東京都立図書館協議会編 2015 [Web]

第 27 期協議会提言 世界都市・東京を支える情報センターを目指して 2020 年とその先に向けた提言 第 27 期東京都立図書館協議会編 2017 [Web]

第 28 期協議会提言 これからの都立図書館に必要な利用環境について 多様な学びや活動を支える機能 第 28 期東京都立図書館協議会編 2019 [Web]

第 29 期協議会提言 都立図書館ならではのサービスを考える 保有する情報資源の一層の活用を目指して 第 29 期東京都立図書館協議会編 2021 [Web]

第 30 期協議会提言 都立図書館の DX とその先にあるサービス 第 30 期東京都立図書館協議会編 2023 [Web]

（3）調査・報告書

「東京都立中央図書館に関する聞き取り調査」報告書 2008

都立図書館のニーズに関する実態調査報告書 平成 30 年度 2019, 令和 4 年度 2023 [Web]

都立図書館利用実態・満足度調査 平成 18 年度 2007, 平成 19 年度 2008

都立中央図書館利用実態・満足度調査 平成 20 年度 2009

都立図書館利用実態・満足度調査 調査結果報告書

平成 21 年度 2010, 平成 22 年度 2011, 平成 23 年度 2012, 平成 24 年度 2013, 平成 25 年度 2014, 平成 26 年度 2015
都立図書館利用実態・満足度調査 [Web]
平成 27 年度 2016, 平成 28 年度 2017, 平成 29 年度 2018, 平成 30 年度 2019, 令和元年度 2020, 令和 2 年度 2021,
令和 3 年度 2022 *平成 30 年度 - Web 公開
都立図書館利用実態・満足度調査経年比較 2013
ウェブページ 東京都立図書館自己評価 平成 20 年度 2009 -

2 所蔵目録・総合目録

(1) 図 書

東京都立中央図書館中国語図書目録

補遺版総記・哲学・芸術・語学・文学 2003, 補遺版歴史 2004, 補遺追加版 2005

東京都立図書館中国語図書新着リスト 2008.4 - Web 公開 (公開終了)

東京都立中央図書館韓国・朝鮮語図書目録 追加版

2002 年 2003, 2003 年 2004

東京都立図書館韓国・朝鮮語図書新着リスト 2009.4 - Web 公開 (公開終了)

東京都立中央図書館東京室所蔵地図目録 平成 15 年 9 月末現在 東京都立中央図書館内東京関係地図研究グループ編 2004

特別文庫室所蔵目録 既刊の冊子体目録を Web で公開

特別買上文庫目録

中山太郎収集説伏類一覧

渡辺刀水旧蔵諸家書簡文庫目録

木子文庫目録

実藤文庫目録

近藤記念海事財団文庫目録

青淵論語文庫目録

(2) 逐次刊行物

東京都立中央図書館逐次刊行物目録 新聞・雑誌

2003 年 1 月現在 本編、索引編 2003

東京都立中央図書館・多摩図書館新聞・雑誌目録 (分冊)

2004 年 2 月末現在 1・2 2004, 2005 年 2 月末現在 1・2 2005, 2006 年 2 月末現在 1・2 2006, 2007 年 2 月末現在 1・2 2007,

2008 年 2 月末現在 1・2 2008

東京都立中央図書館新聞・雑誌目録

2008 年 11 月現在 2008, 2010 年 2 月現在 2010, 2011 年 2 月現在 2011, 2011 年 11 月現在 2012, 2012 年 12 月現在 2013,

2013 年 12 月現在 2014, 2014 年 12 月現在 2015, 2015 年 12 月現在 2016

東京都立多摩図書館新聞・雑誌目録

2010 年 2 月現在 2010, 2011 年 2 月現在 2011, 2011 年 11 月現在 2012, 2012 年 12 月現在 2013, 2013 年 12 月現在 2014,

2014 年 12 月現在 2015, 2015 年 12 月現在 2016

(3) 録音図書・点字図書・その他

録音図書・点字図書目録 点字版

2000 年 1 月～2001 年 12 月追録 2 2002, 2002 年 1 月～2003 年 12 月追録 3 2004, 2004 年 1 月～2005 年 12 月追録 4 2007,

2006 年 1 月～2007 年 12 月追録 5 2008, 2008 年 1 月～2010 年 1 月追録 6 2010, 2010 年 2 月～2011 年 3 月追録 7 2012

録音図書・点字図書目録 墨字版

2002 年 1 月～2003 年 12 月追録 3 2004, 2004 年 1 月～2005 年 12 月追録 4 2006, 2006 年 1 月～2007 年 12 月追録 5 2008,

2008 年 1 月～2010 年 1 月追録 6 2010

DAISY 図書目録 墨字版

2000 年 3 月～2011 年 12 月 2012, 2000 年 3 月～2013 年 7 月 2013

東京都立図書館録音・点訳図書・拡大写本新作情報 隔月刊 [Web] (最新 2 号のみ)

98 号 (2002 年 1～2 月作成・着手分) - 222 号 (2023 年 2～3 月作成・着手分) 継続中

(4) 書誌・索引類

ウェブページ レファレンス事例データベース 2004 - 2011

ウェブページ 専門図書館ガイド

情報収集・問題解決のための図書館ナレッジガイドブック 類縁機関名簿 2003 年版 都立中央図書館編 ひつじ書房 2003

情報収集・問題解決のための図書館ナレッジガイドブック 類縁機関名簿 2005 年版 都立中央図書館編 ひつじ書房 2005

(5) 総合目録

東京都区市町村立図書館新聞雑誌総合目録[CD-ROM] 年刊

2002 年度版 2002 - 2014 年度版 2014, 2015 年 4 月末現在 2015 *以後 Web 公開

ウェブページ 東京都公立図書館住宅地図総合目録 2010 -

3 各事業等刊行物

(1) 企画・協力事業

ウェブページ 司書のおすすめ本 2014 -

司書のおすすめ本 2016

司書のおすすめ本 2 2017

都立中央図書館で学ぶはじめてのレポート・論文作成ガイド [Web] (初版) 2017, 第 2 版 2017, 第 3 版 2018, 改訂版 2021

図書館協力ハンドブック 年刊

2002 年暫定版 2002 *「図書館協力ハンドブック」(東京都立多摩図書館編・発行)と合併して「都立図書館協力ハンドブック」と改題
都立図書館協力ハンドブック 年刊

2003 年版 2003 - 2023 年版 2023 継続中

東京都公立図書館オールガイド[CD-ROM] 年刊 [Web]

平成 16 年 7 月 1 日現在 2004 - 令和 5 年 4 月 1 日現在 2023 継続中

東京都公立図書館調査[CD-ROM] 年刊 [Web]

平成 14 年度 2002 - 令和 4 年度 2022 継続中

* - 平成 15 年度 冊子, 平成 19 年度 - 「東京都公立図書館調査障害者サービス」を合併, 平成 28 年度 - 一部 Web 公開

東京都公立図書館調査障害者サービス[CD-ROM] 年刊

平成 17 年度 2006 - 平成 18 年度 2006 *平成 19 年度 - 「東京都公立図書館調査」に合併

協力だより 不定期

320 号 (2002 年 4 月 12 日) - 354 号 (2003 年 10 月) *355 号 - Web 公開 [終刊]

予約情報 月刊

295 号 (2002 年 4 月 2 日) - 367 号 (2003 年 8 月 26 日) 終刊

(2) 資料管理事業

陸前高田市立図書館郷土資料の修復大津波からよみがえった郷土の宝 2015 (DVD)

被災・水濡れ資料の救済マニュアル 2017 (DVD)

ウェブページ こんな本あります〜アリスの森〜 2010 - 2017

ウェブページ 東京 2020 オリンピック・パラリンピックを読む 2016 - 2021

(3) 情報サービス事業

ウェブページ Pick up 情報の泉 2002 - *開始時のタイトル「ニュースレファレンス」

東京情報月報 月刊 [Web]

318 号 (2002 年 4 月) - 571 号 (2023 年 6 月) 継続中 *318 号 (2002 年 4 月) - 335 号 (2003 年 9 月) のタイトル「東京室月報」

ウェブページ 都市・東京の記憶 2010 -

ウェブページ クローズアップ都市・東京情報 2003 - *開始時のタイトル「クローズアップ東京情報」

文化財修理報告書重要文化財江戸城造営関係資料 (甲良家伝来) [Web] 特装版 2005, 第 2 版 2006

ウェブページ 江戸・東京デジタルミュージアム 2011 -

ウェブページ TOKYO アーカイブ 2013 -

視覚障害者サービス情報 年 3 回刊 録音版、点字版、拡大文字版、データ版 [Web]

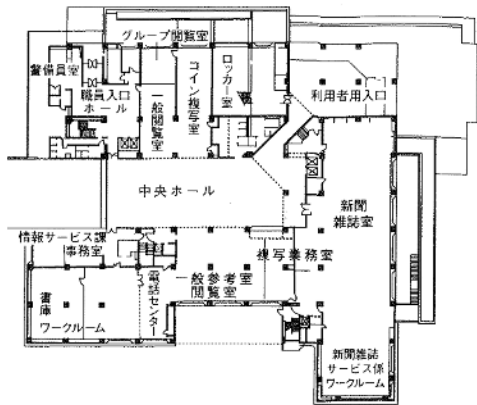
- 73 号 (2023 年 6 月) 継続中

4 中央図書館組織変遷

平成 14 年 4 月 1 日現在			人事・組織等の主な出来事		令和 5 年 4 月 1 日現在		
管理部	総務課	庶務係 人事担当係長 経理係 契約担当係長 施設係	平成 14 年度	都立中央・日比谷・多摩図書館の 3 館を組織統合し、都立図書館として一体的運営となる。 組織改正により、資料部はサービス部に、庶務課は総務課に、企画協力課は企画経営課に、収書整理課は資料管理課に名称変更。新聞雑誌課は廃止となり、収集係は資料管理課、新聞雑誌サービス係は情報サービス課に編入。 情報サービス課に政策支援担当係長を新設、運営係と資料相談係は統合し、資料相談係となる。 7 月、幸田昭一、館長に就任 *	庶務担当 経理担当 契約担当	総務課	
		企画経営係 企画経営担当係長 企画経営担当係長 企画経営担当係長 図書館情報システム係 IT 推進担当係長 協力係	平成 15 年度 平成 17 年度	6 月、鮎澤光治 館長に就任 * 7 月、比留間英人 館長に就任 *	企画経営総括担当 企画経営担当 企画経営担当 図書館情報システム担当 協力支援担当	企画経営課	
	日比谷図書館	管理係 施設担当係長 視聴覚係 貸出係 新聞雑誌係	平成 18 年度 平成 19 年度 平成 20 年度	7 月、松田二郎 館長に就任 * 11 月、松田館長の異動に伴い、管理部長 伊藤一博 館長事務代理に 4 月、ワンストップサービスに向けて、都立中央図書館情報サービス課の 8 係を 6 係に組織改正 旧：資料相談係、人文科学係、社会科学係、自然科学係、新聞雑誌サービス係、東京資料係、特別文庫係、視覚障害者サービス係 新：サービス計画係、調査支援第一係、調査支援第二係、都市・東京情報係、特別文庫係、視覚障害者サービス係 7 月、影山竹夫 館長に就任 *			
		多摩図書館	協力係 協力貸出担当係長 収蔵担当係長 情報サービス係 視覚障害者サービス担当係長 児童青少年資料係 新聞雑誌係 多摩資料係	平成 21 年度	7 月、都立日比谷図書館を千代田区へ移管 7 月、松田芳和 館長に就任 *	管理担当 協力貸出担当 情報サービス担当 新聞雑誌担当 視覚障害者サービス担当 児童青少年資料担当	多摩図書館
	サービス部	資料管理課	収書係 資料整備担当係長 寄贈資料担当係長 資料保全担当係長 整理係 目録管理担当係長 分類主題担当係長 貸出資料整理担当係長 海外資料係 海外資料整理担当係長 新聞雑誌収集係	平成 22 年度 平成 23 年度 平成 25 年度 平成 26 年度 平成 28 年度	4 月、森口純 館長に就任 7 月、庄司貞夫 館長に就任 * 7 月、直原裕 館長に就任 * 4 月、直原館長の異動に伴い、管理部長 廣瀬丈久 館長事務代理に 7 月、松山英幸 館長に就任 * 東京都庁の人事制度変更により係制度は廃止となり、各課内の業務単位の名称は「担当」となった。組織名称もこれ以降「担当制」に変更。旧調査支援第一係は人文科学担当、旧調査支援第二係は社会・自然科学担当に移行 7 月、堤雅史 館長に就任 *	収書担当 資料整備担当 寄贈資料担当 整理担当 目録管理担当 分類主題担当 海外資料担当 海外資料整理担当 新聞雑誌収集担当	資料管理課
情報サービス課			資料相談係 連絡調整担当係長 連絡調整担当係長 特別文庫係 資料保存担当係長 人文科学係 書誌担当係長 社会科学係 自然科学係 新聞雑誌サービス係 東京資料係 政策支援担当係長 視覚障害者サービス係	平成 30 年度 令和 2 年度 令和 3 年度 令和 5 年度	7 月、西海哲洋 館長に就任 * 4 月、小池潔 館長に就任 * 8 月、松川桂子 館長に就任 * 10 月、福崎宏志 館長に就任 * 4 月、田中愛子 館長に就任 * 尾木直樹氏 名誉館長に就任	サービス計画担当 サービス推進担当 人文科学担当 社会・自然科学担当 重点情報推進担当 都市・東京情報担当 政策支援担当 特別文庫担当 資料保存担当 視覚障害者サービス担当	情報サービス課
* 教育庁次長が事務取扱							

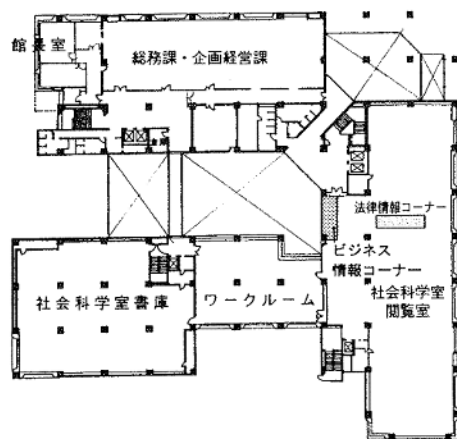
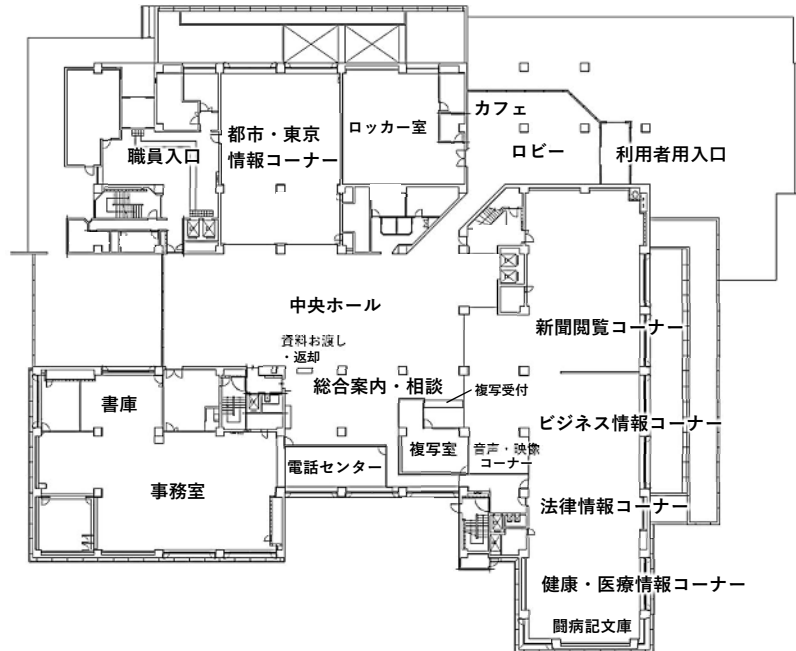
5 中央図書館フロアマップ

2008.3 時点

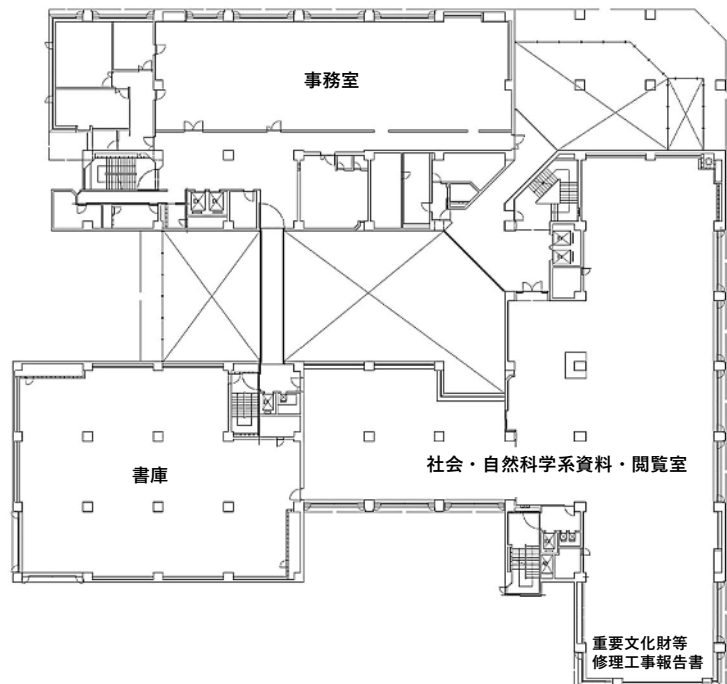


1 階

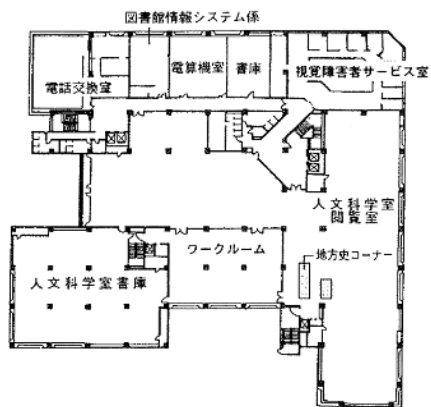
2023.3 時点



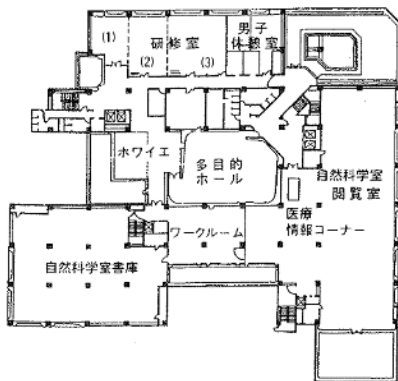
2 階



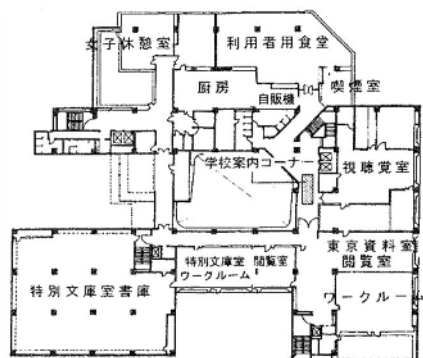
2008.3 時点



3 階

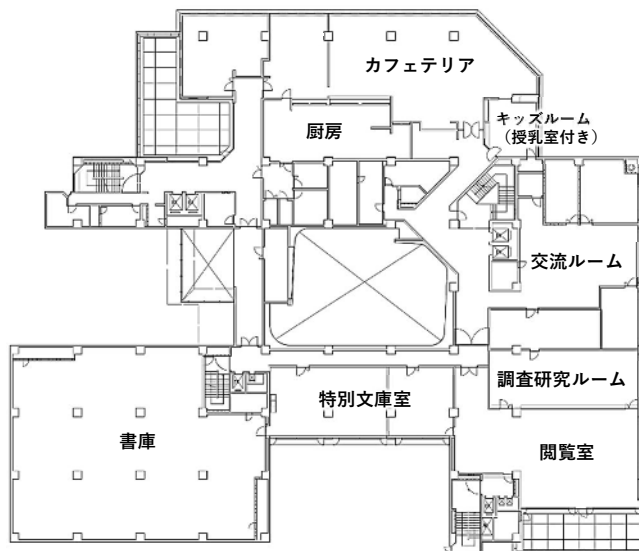


4 階



5 階

2023.3 時点



東京都立中央図書館
開館 50 年記念誌編集委員名簿
(令和 3 年度～5 年度)

委員長	黒田 浩利
副委員長	白濱 久美* (令和 5 年度)
	福島 義博* (令和 4 年度)
	島貫 浩 (令和 3 年度)
編集委員	浅沼 さゆ子
	上田 奈緒美* (令和 4・5 年度)
	上島 由紀 (令和 5 年度)
	重野 明子*
	白石 英理子 (令和 3 年度)
	中村 茂彦 (令和 3 年度)
	西田 美奈子* (令和 4・5 年度)
	平松 真子 (令和 4 年度)
	山形 由美子 (令和 3 年度)
	米長 純子*
事務局	中村 茂彦* (令和 4・5 年度)
	稲垣 里美 (令和 4・5 年度)
	上田 奈緒美 (令和 3 年度)

* 印の委員はワーキンググループも兼ねる
※編集委員は 50 音順

東京都立中央図書館
開館 50 年記念誌ワーキンググループ名簿
(令和 4 年度、5 年度)

飯塚 裕美 (令和 5 年度)
石原 幸子 (令和 5 年度)
岡 良枝 (令和 5 年度)
川上 尚恵
小池 直 (令和 5 年度)
佐藤 眞一 (令和 4 年度)
島林 智香子 (令和 4 年度)
白石 英理子
富樫 和行
中島 彰子
柳澤 雅子
※50 音順

東京都立中央図書館 50 周年記念誌

登録番号 (5) 第 2 号

主要刊行物指定

発行日 令和 6 年 3 月 15 日

編集・発行 東京都立中央図書館
〒106-8575 東京都港区南麻布 5-7-13
03-3442-8451 (代)

印刷所 山浦印刷株式会社
〒112-0014 文京区関口 1-39-10

